

モンゴル国子ども達の発達を支援する
指導法改善プロジェクト
実施協議報告書
(付・第1次～第2次事前評価調査報告書)

平成18年10月
(2006年)

独立行政法人国際協力機構
人間開発部

人間
J R
06-23

モンゴル国子ども達の発達を支援する
指導法改善プロジェクト
実施協議報告書
(付・第1次～第2次事前評価調査報告書)

平成18年10月
(2006年)

独立行政法人国際協力機構
人間開発部

序 文

モンゴル国（以下、「モンゴル」と記す）では、2005年9月より、新教育スタンダードの導入、基礎教育課程の10年制から11年制への移行、入学年齢の8歳から7歳への引き下げ、総合学習や総合理科などの新しい教科の導入など、教育分野における大改革が行われた。こうした改革に伴い、教師は従来の暗記中心の指導法に替えて、子どもの発想や思考を促すような、「子どもの発達を支援する指導法」を行うことが期待されている。しかし、現在の教員は、従来の暗記中心の教授法で養成されてきているため、「子どもの発達を支援する指導法」の具体的な方法が分からず、授業に活かせていない。また、新ナショナルスタンダードは、大学教授を中心に策定されたため、内容がアカデミックで現場の教員が理解しづらいという批判がある。

このため同国政府は、指導法改善の協力について、理数科を中心に途上国への協力実績がある我が国に要請してきた。

これを受けて独立行政法人国際協力機構は、モンゴルにおける子どもの発達を支援する指導法の開発に対する協力を検討するため、2005年8月に第1次事前評価調査団、同年11月に第2次事前評価調査団を派遣し、モンゴル国政府や関係機関との間で、協力計画の策定について協議を行った。

本報告書は、同調査団の調査・協議結果と、その後行われた実施協議の結果を取りまとめたものであり、今後のプロジェクトの進展に活用されることを望むものである。

ここに、本調査にご協力をいただいた内外の関係者の方々に深く謝意を表するとともに、引き続き一層のご支援をお願いする次第である。

平成18年10月

独立行政法人 国際協力機構
人 間 開 発 部
部長 菊地 文夫

地 図



Department of Peacekeeping Operations
Cartographic Section

Map No. 3721 Rev. 3 UNITED NATIONS
January 2004

* EASTERN : 現在は、DORNOD (ドルノド県)

写 真



IT 授業の様子



数学の授業風景



ミニッツ調印式

略 語 表

略語	正式名	日本語
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
DANIDA	Danish International Development Agency	デンマーク国際開発庁
EGSPRS	Economic Growth Support and Poverty Reduction Strategy	経済成長支援・貧困削減戦略
ESDP	Education Sector Development Program	教育セクター開発計画
ESS	Education Sector Strategy	教育セクター戦略
IDA	International Development Association	第二世銀
INSET	In-service Training	現職教員研修
LSTMs	Learning-Support Teaching Methods Improvement Project in Mongolia	(子どもの) 学習を支援する指導法改善プロジェクト
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
MEA	Mongolian Education Alliance	—
MECS	Ministry of Education, Culture and Science	教育文化科学省
NES	National Education Standard	ナショナル教育スタンダード
PCM	Project Cycle Management	プロジェクト・サイクル・マネジメント
PDM	Project Design Matrix	プロジェクト・デザイン・マトリックス
PO	Plan of Operation	活動計画
PRESET	Pre-service Training	現職教員研修
PRSP	Poverty Reduction Strategy Paper	貧困削減戦略文書
SEDP	Secondary Education Development Program	第2次教育開発計画
TEDP	Third Education Development Program	第3次教育開発計画
UNICEF	United Nations Children's Fund	国連児童基金

総目次

序文
地図
写真
略語表
総目次

第Ⅰ部 実施協議報告書

第1章 背景と経緯	1
第2章 プロジェクト概要	3

付属資料

1. 事業事前評価表	7
2. 討議議事録 (Record of Discussions)	15

第Ⅱ部 第1次事事前評価調査報告書

第1章 調査の概要	33
第2章 調査結果の概要	36
第3章 教育セクターの現状	41
第4章 プロジェクトの活動計画	53
第5章 他ドナーの教育協力について	69

付属資料

1. PDM案 (Draft Project Design Matrix)	81
2. 活動計画案 (Draft Plan of Operation)	87
3. モンゴル政府行動計画 (2004-2008)	93
4. モンゴル政府行動計画実施計画	95
5. 2001-2003年の教育費執行状況	96

第Ⅲ部 第2次事事前評価調査報告書

第1章 調査団概要	101
第2章 調査結果の要約	105
第3章 協議内容	109
第4章 実施上の留意点	113

付属資料

1. ミニッツ (Minutes of Meeting)	117
2. 業務フロー (案)	133

第 I 部 実施協議報告書

目 次

第1章 背景と経緯	1
1-1 背景	1
1-2 経緯	1
1-3 実施協議について	2
第2章 プロジェクト概要	3
2-1 目標	3
2-2 期待される成果	3
2-3 協力活動内容	3
付属資料	
1 事業事前評価表	7
2 討議議事録 (Record of Discussion)	15

第1章 背景と経緯

1-1 背景

モンゴルでは、1990年以降民主化による価値観の転換や市場経済化に伴う経済の混乱が生じたことに加え、1991年のソ連邦崩壊に伴う同国からの援助停止により政府財政が逼迫した。これらの要因が複合して、教育分野においても教育行政能力の不足、教員の質の低下、教育インフラの未整備、高等・専門教育の未発達、地方における就学率の低下など様々な問題が生じており、特に教育の基礎となる教育行政能力の向上、地方教育行政に携わる人材の育成が求められている。

教育セクターの改革により2005年9月から新教育スタンダードが導入され、基礎教育課程は10年制から11年制に移行した。これに伴い、入学年齢が8歳から7歳へ引き下げられるとともに、総合学習、自然学（総合理科）など新たな教科が導入されることとなった。また、教員は従来の暗記中心の指導法から子どもの発想や思考を促すような「子どもの発達を支援する指導法」を行うことが期待されている。

しかし現在の教員は、従来の暗記中心の教授法で養成されてきているため、「子どもの発達を支援する指導法」の具体的な方法が分からず、授業に活かせないでいる。また、新スタンダードは大学教授が中心に策定したため、内容がアカデミックで現場の教員が理解しづらいという批判がある。

モンゴル教育大学の「初等教育指導法開発センター」「数学教育指導法開発センター」「IT教育指導法開発センター」と、モンゴル国立大学の「理科教育指導法開発センター」や教育研究所によって、諸外国の例を参考に新しい指導法の研究が行われているが、モンゴル政府から、指導法改善について、理数科を中心に途上国への協力の実績がある日本政府に支援要請がなされた。

JICAではこの要請に基づき、2005年8月～9月と11月～12月の2回事前評価調査を行い、案件の妥当性を検討してきたところ、今般、案件実施の妥当性が確認されたため、本件に関する実施協議をJICAモンゴル事務所が行うことになった。

1-2 経緯

(1) 第1次事前評価調査（2005年8月～9月）

PCMワークショップを開催し、問題分析を行った結果、新教育スタンダードやこれまでの指導書は大学教授を中心に編集されたため、アカデミックな内容になっていて、現場の教師が使いにくいという意見が多く聞かれた。そのため、4つの指導法開発センターで指導書を開発する際に、現場の教員もワーキンググループのメンバーとして活動に参加するとともに、モデル県やモデル校を選定して、作成した指導書を試行し、改善する活動を盛り込むという方向で合意した。

(2) 第2次事前評価調査（2005年11月～12月）

第1次事前評価調査の結果を受け、プロジェクトの流れと、関係者の役割分担及び経費負担について確認することを目的に、第2次事前評価調査団を派遣した。

その結果、本プロジェクトの目的、内容、方法について、関係者の理解と合意を得られた。また、モデル県を訪問し、プロジェクトの内容を説明して協力を要請するとともに、モデル校候補を視察し、プロジェクトの実行可能性について調査した。

(3) 実施協議 (2006年5月)

第2次事前評価調査後、モンゴル事務所を通じてモンゴル側とさらに協議を重ね、2006年5月に実施協議の討議議事録 (R/D) を、JICAモンゴル事務所長とモンゴル教育省基礎教育局長 (初等中等教育局長)、モンゴル財務省経済協力総局長 (援助協力調整局長) との間で署名・交換した。

1-3 実施協議について

(1) 署名日

2005年5月10日

(2) 協議参加者

<モンゴル側>

教育省基礎教育局長 (初等中等教育局長) Mr. G. Botbold

財務省経済協力局長 (援助協力調整局長) Mr. O. Erdembileg

<日本側>

JICAモンゴル事務所

守屋 勉 所長

鶴原 利泰 所員

² プロジェクトチームは、教育省、4センター、教育研究所、県教育局により構成される。

第2章 プロジェクト概要

2-1 目標

(1) 上位目標

「子どもの発達を支援する指導法」(以下「指導法」と略記)がモデル県において普及される

(2) プロジェクト目標

「指導法」が、基礎教育の新スタンダードに応じて開発される

2-2 期待される成果

(1) 4センターが中心となり「指導法」がモンゴルの状況に応じて研究され、開発される

(2) 開発された「指導法」が県指導主事、教員等によって、学校現場の現状に合うように改善される

(3) モデル校において、学校現場に応じた「指導法」が試行される

(4) 「指導法」の導入および継続的実施のためのモニタリング・モデルが開発・実施される

2-3 協力活動内容

1-1: モデル県において、指導法および教員評価についてのニーズ調査を行う

1-2: 教育省、モデル県指導主事、教員等とともに、4センターが「指導法」を研究し、特定単元の指導書・指導教材の素案を作成する

1-3: 4センターのメンバーおよびモデル県指導主事が参加し、日本での研修を通じて、「指導法」に応じた指導書・指導教材を作成する

1-4: ワーキンググループ¹は、2-1の活動を通じ、また3-5、4-5のレポート結果を分析し、指導書・指導教材を改善する

1-5: 4センターが「指導法」のコンセプトや実践について、大学の教員養成課程において紹介する

1-6: プロジェクトチーム²は、ニュースレターやインターネットなどで、プロジェクトの広報活動を行う

2-1: モデル県教育局が指導書・指導教材開発のワークショップを開催し、教育現場の現状に応じた指導書に改善する

2-2: モデル県教育局がモデル校教員に対し、2-1で改善された指導書・指導教材を普及する研修を行う

3-1: モデル校の選定を行う

3-2: モデル校の校長は、「指導法」導入の環境整備(教員や父母の理解など)を行い、教員が活動できるスペースの確保を行う

3-3: 2-1のワークショップおよび2-2の研修に参加した教員は、授業において「指導法」を実践し、またその知識を他の教員に伝達する

3-4: モデル校において授業分析が行われる

¹ ワーキンググループは、4センター、教育研究所、県教育局指導主事およびモデル校教員により構成される。

² プロジェクトチームは、教育省、4センター、教育研究所、県教育局により構成される。

- 3-5：モデル校は3-4の授業分析の結果を、県教育局を通じてワーキンググループに報告する
- 3-6：モデル校は「公開授業」を開催し、「指導法」やプロジェクトの活動を他の学校の教員や父母に紹介する
- 3-7：プロジェクトチームは、「指導法」について優れた活動を行ったモデル校の教員を広報する

- 4-1：ワーキンググループは、モデル校において「指導法」の実践をモニタリングするモニタリング手法を研究し、ガイドラインを作成する
- 4-2：モデル県教育局は、ワークショップを開催し、開発されたモニタリング手法及びガイドラインが教育現場で実践可能か検討を行う
- 4-3：モデル校において、教員の指導法及び子どもの学力に関するベースライン調査を行う
- 4-4：モデル校校長は、教員および子どもに対するモニタリングを行う
- 4-5：モデル校校長は、4-4のモニタリング結果をモデル県教育局を通じてプロジェクトチームに報告する
- 4-6：モデル校において、教員および子どもの変化を測るエンドライン調査を行う

付 属 資 料

1. 事業事前評価表
2. 討議議事録 (Record of Discussions)

付属資料 1. 事業事前評価表

事業事前評価表（技術協力プロジェクト）

作成日：平成18年1月18日

担当部・課：人間開発部 第一グループ 基礎教育第一チーム

<p>1. 案件名</p> <p>モンゴル国初等中等教育指導法改善プロジェクトー子どもの発達支援に向けてー</p>
<p>2. 協力概要</p> <p>(1) プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述</p> <p>4つの指導法開発センター（初等教育、理科教育、数学教育、IT教育）を中心としたワーキンググループによって、子どもの発達を支援する指導法（子どもの発想や思考を重視した指導法）が開発されるとともに、地方でのトライアルを通じ、学校現場で活用可能な指導書が作成されることを目標とする。</p> <p>(2) 協力期間</p> <p>2006年4月から2009年7月（約3年4ヶ月）</p> <p>(3) 協力総額（日本側）</p> <p>約2億500万円</p> <p>(4) 協力相手機関</p> <p>指導法開発センター（初等教育、理科教育、数学教育、IT教育の4センター）、教育文化科学省、教育研究所、県教育局（ウランバートル市、ドルノド県、セレンゲ県）</p> <p>(5) 国内協力機関</p> <p>未定</p> <p>(6) 裨益対象者および規模、等</p> <p>直接裨益対象者：教育省、教育研究所および県教育局職員、指導法開発センターのメンバー、協力対象校教員 約280人、1年生から9年生の児童 約8000人</p> <p>間接裨益対象者：全国の教員 約2万1千人、1年生から9年生の児童・生徒 約55万7千人</p>
<p>3. 協力の必要性・位置付け</p> <p>(1) 現状および問題点</p> <p>モンゴル国では、1990年以降民主化による価値観の転換・市場経済化に伴う経済の混乱が生じたことに加え、1991年のソ連邦の崩壊に伴う同国からの援助停止により政府財政が逼迫した。これらの要因が複合して教育分野においても教育行政能力の不足、教員の質の低下、教育インフラの未整備、高等・専門教育の未発達、地方における就学率の低下等様々な問題が生じており、特に教育分野での基礎となる教育行政能力を向上、地方教育行政に携わる人材の育成が求められている。</p> <p>一方、教育セクターの改革により2005年9月から新教育スタンダードが導入され、基礎教育課程は10年制から11年制に移行された。これに伴い、入学年齢が8歳から7歳へ引き下げられるとともに、総合学習、自然学（総合理科）等、新たな教科が導入されることとなった。また、教師は従来の暗記中心の指導法から子どもの発想や思考を促すような、「子どもの発達を支援する指導法」を行うことが期待されている。</p>

しかし現職教員は、従来の暗記中心の教授法で養成されてきているため、「子どもの発達を支援する指導法」の具体的な方法が分からず、授業に活かさないでいる。また、新スタンダードは大学教授を中心に策定されたため、内容がアカデミックで現場の教員が理解しづらいという批判がなされている。

教育大学の「初等教育指導法開発センター」「数学教育指導法開発センター」「IT教育指導法開発センター」、および国立大学の「理科教育指導法開発センター」や教育研究所によって、諸外国の例を参考に、新しい指導法の研究が行われているが、指導法改善について、理数科を中心に途上国への協力の実績がある日本政府に対して支援要請がなされた。

指導法が現場で活用されるためには、中央で指導法を開発するだけでなく、学校現場でその指導法を改善し、試行することが必要である。そのため本プロジェクトにおいては、中央での指導法開発とともに、モデル県を選定し、モデル校（各県3校を想定）における試行を通じ、学校現場で活用可能な指導法・指導書の開発をめざすこととした。モデル県については、現在実施中の技術協力プロジェクト「教員再訓練プロジェクト」の本邦研修に参加した各県教育局長、指導主事のうち、「小学校教育」「算数・数学教育」「理科教育」もしくは「IT教育」分野に精通しており、かつ帰国後の活動が活発な帰国研修員がいるウランバートル市、ドルノド県、セレンゲ県の3県を選定することで、合意した。なお、ドルノド県には教育大学の分校もあり、教育大学との連携も期待される。また、モデル校の選定においては、県の中心地にある学校だけでなく、地方のソム（村）の学校もモデル校に含めることで、多様なモンゴルの実情に応じた指導法および指導書の開発を行う。

（2）相手国政府国家政策上の位置付け

モンゴル政府が2003年に策定した“Economic Growth and Poverty Reduction Strategy (EGSPRS)”によれば、モンゴルの教育における課題は、「全教育レベルでの教育内容の改善」「教師の専門スキル、指導スキルの改善」「教科書、教材の刷新」「生徒の成績評価と基礎教育の質の改善」「職業訓練の教育内容の改善」「リテラシーの向上」など、物的環境の整備や地域間格差の是正を除けば、いずれも「教育の質」にかかわっている。本プロジェクトでは、指導法の改善を通じ、教育の質の向上を目指すものであり、上記国家政策とも合致する。

また、2004年2月に大臣決定された教育文化科学省（MOSTEC）「施政方針計画2004-06」では、新しい目標を「子どもと青年が労働でき、生きる能力を身に付け、企業活動を行えるよう職業訓練の基礎をも習熟させる」と定めた。9年間の義務教育課程で基本的なリテラシーをきちんと身に付け、将来社会で生きていくだけの能力を身に付けるためには、アカデミックな知識の記憶を主とする従来型の学習では不十分だという反省がなされている。

（3）我が国援助政策との関連

日本政府の対モンゴル国別援助計画（2004年11月策定）において、4つの重点分野の一つに市場経済に見合う人材育成が挙げられ、基礎教育分野への支援は優先課題の一つと位置づけられる。また、現在実施中の「教員再訓練計画（2003-06）」や「青年招へい（地方教員）」プログラムにより日本で研修を行った教師や指導主事のネットワークが構築されており、この人的資源を有効に活用することが期待されている。

4. 協力の枠組み

〔主な項目〕

(1) 協力の目標（アウトカム）

①協力終了時の達成目標（プロジェクト目標）と指標・目標値

〔目標〕 「子どもの発達を支援する指導法」（以下「指導法」と略記）が、基礎教育の新スタンダードに応じて開発される

〔指標〕 ・教育省、教育研究所、県教育局ならびにモデル校の協力を得て、4つのセンターが、「指導法」を開発する能力の向上

②協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）と指標・目標値

〔目標〕 「指導法」がモデル県において普及される

〔指標〕 ・「指導法」を実践している学校数の増加

・「指導法」を実践している教員数およびその授業を受けている子どもの数の増加

(2) 成果（アウトプット）と活動

①アウトプット、そのための活動、指標・目標値

成果1：4センターが中心となり「指導法」がモンゴルの状況に応じて研究され、開発される

活動1-1：モデル県において、指導法および教員評価についてのニーズ調査を行う

1-2：教育省、モデル県指導主事、教員等とともに、4センターが「指導法」を研究し、特定単元の指導書／指導教材の素案を作成する

1-3：4センターのメンバーおよびモデル県指導主事が参加し、日本での研修を通じて、「指導法」に応じた指導書／指導教材を作成する

1-4：ワーキンググループ¹は、2-1の活動を通じ、また3-5、4-5のレポート結果を分析し、指導書／指導教材を改善する

1-5：4センターが「指導法」のコンセプトや実践について、大学の教員養成課程において紹介する

1-6：プロジェクトチーム²は、ニュースレターやWebなどで、プロジェクトの広報活動を行う

〔指標〕 ・指導書／指導教材の開発

成果2：開発された「指導法」が県指導主事、教員等によって、学校現場の現状に合うように改善される

活動2-1：モデル県教育局が指導書／指導教材開発のワークショップを開催し、教育現場の現状に応じた指導書に改善する

2-2：モデル県教育局がモデル校教員に対し、2-1で改善された指導書・指導教材を普及する研修を行う

〔指標〕 ・教育現場の現状に応じた指導書／指導教材の開発

・ワークショップの定期的な実施

¹ ワーキンググループは、4センター、教育研究所、県教育局指導主事およびモデル校教員により構成される。

² プロジェクトチームは、教育省、4センター、教育研究所および県教育局により構成される。

成果3：モデル校において、学校現場に応じた「指導法」が試行される

活動3-1：モデル校の選定を行う

3-2：モデル校の校長は、「指導法」導入の環境整備（教員や父母の理解など）を行い、教員が活動できるスペースの確保を行う

3-3：2-1のワークショップおよび2-2の研修に参加した教員は、授業において「指導法」を実践し、またその知識を他の教員に伝達する

3-4：モデル校において授業分析が行われる

3-5：モデル校は3-4の授業分析の結果を、県教育局を通じてワーキンググループに報告する

3-6：モデル校は「公開授業」を開催し、「指導法」やプロジェクトの活動を他の学校の教員や父母に紹介する

3-7：プロジェクトチームは、「指導法」について優れた活動を行ったモデル校の教員を広報する

[指標]・「指導法」を実践している授業数の増加

- ・教員の子どもに対する姿勢の改善
- ・子どもの態度及び学力の改善

成果4：「指導法」の導入および継続的实施のためのモニタリングモデルが開発・実施される

活動4-1：ワーキンググループは、モデル校において「指導法」の実践をモニタリングするモニタリング手法を研究し、ガイドラインを作成する

4-2：モデル県教育局は、ワークショップを開催し、開発されたモニタリング手法及びガイドラインが教育現場で実践可能か検討を行う

4-3：モデル校において、教員の指導法及び子どもの学力に関するベースライン調査を行う

4-4：モデル校校長は、教員および子どもに対するモニタリングを行う

4-5：モデル校校長は、4-4のモニタリング結果をモデル県教育局を通じてプロジェクトチームに報告する

4-6：モデル校において、教員および子どもの変化を測るエンドライン調査を行う

[指標]・開発されたモニタリングモデル

- ・モニタリングの定期的な実施

(3) 投入（インプット）

①日本側

- ・専門家派遣：総括（プロジェクトマネージャー）、理科教育、算数・数学教育、総合学習、IT教育、プロジェクト管理／モニタリング
- ・研修員受入：「子どもの発達を支援する指導法」による指導書の作成（対象：センタースタッフ、県教育局指導主事等）
- ・機材供与：コピー機、ビデオカメラ等

②モンゴル側

- ・カウンターパートの配置
- ・ワークショップ及び研修の開催費³

(4) 外部要因（満たされるべき外部条件等）

①前提条件

- ・国内の政治状況が安定している。

②上位目標達成のための外部条件

- ・教育省が「指導法」を支持し普及を支援する。

5. 評価5項目による評価結果

(1) 妥当性

本案件は以下の理由から妥当性が高いと判断できる。

- ・モンゴルにおいて、新教育スタンダードが本年9月より履行され、指導法の転換が求められているものの、スタンダードの内容は難解であり、現場レベルでその趣旨が十分理解されていない。地方の教育現場では、手探りで「子どもの責任力、実践力、創造力を育成する」ための教育を実践しており、教育現場に適した具体的な指導法の開発・普及は緊急な課題となっている。
- ・教育の質の向上、特に指導法改善の分野は、EGSPRS、MDGs、政府行動計画、教育省教育政策等の国家政策において優先事項に挙げられている。
- ・日本政府の対モンゴル国別援助計画（2004年11月策定）において、4つの重点分野の一つに市場経済化に見合う人材育成が挙げられ、基礎教育分野への支援は優先課題の一つと位置づけられる。

(2) 有効性

本案件は以下の理由から有効性が見込める。

- ・プロジェクトの実施機関（4つのセンター）による開発（成果1）だけでなく、現場レベルにあった内容に改訂し（成果2）、現場で実践する（成果3）とともに、その実践結果をセンターにフィードバックし改訂するという活動を取り入れることにより、理論と実践がかけ離れてきたという現状の問題を解決し、モンゴルの教育現場に合った、現場の教師が使いやすい指導法の開発が可能となる。
- ・本案件は指導法の改善のみならず、指導法が現場レベルでどのように定着・普及しているかをモニタリングすることもプロジェクトに内包している。これにより、新指導法の定着を阻害するような諸問題の原因が明らかとなり、これに対して対応策を講じることができる。
- ・モデル校での実践においては、学校管理者、父母を巻き込み、新指導法への理解を深め、支援する環境を構築することが想定されている。
- ・開発された指導法及び学習教材が現場レベルで活用されるための仕組みとして、モデル校の

³ モデル県におけるワークショップ及び研修にかかる費用については、プロジェクト終了後の持続性の観点から、全額モンゴル負担とすることが望ましいが、教育予算が切迫している状況を鑑み、ウランバートルから派遣する講師の旅費等については、段階的廃止を視野に、プロジェクト開始時には日本側で負担することも検討する。

成功例の紹介、指導法コンペティション、優れた指導を行った教師や学校に対する表彰、活動紹介のニュースレターの発行、親や地域への働きかけ、指導法のみならず教育評価・教員評価上の課題の分析をプロジェクトの中に取り入れてある。

(3) 効率性

本案件は以下の理由から効率的な実施が見込まれる。

- ・すでにモンゴル側カウンターパートが自主的に動き出し、センターのスタッフによって指導法の開発も進められている。日本からは指導法に対するアドバイスを行う専門家を中心に、小規模の投入（これまでの技術協力プロジェクトの専門家の総人／月の8割程度でプロジェクトを運営する予定である）で、モンゴル側カウンターパートの主導により、成果やプロジェクト目標を達成することが期待できる。
- ・県教育局はその職務の1つとして、教員に対する研修を行っており、本プロジェクトで開発された新指導法は、既存の研修システムを利用して現場教師に研修されることが想定される。
- ・現在実施中の教員再訓練計画で構築された教育関係者のネットワークがすでに構築されており、同ネットワークを最大限活かして、新指導法の改善・普及活動が実施されることが想定されている。

(4) インパクト

本案件のインパクトは以下のように予測できる。

- ・プロジェクトを通じて、4センター、県教育局等による指導法が開発されるとともに、その試行が教育現場で行われることで、指導法が広くモデル県に普及することが期待される。
- ・本案件は指導法の確立と現場での実践を目指しているが、4センターの所属する国立大学および教育大学には、教員養成課程があり、同課程のカリキュラムの中にも取り入れられていくことが予想される。

(5) 自立発展性

以下のとおり、本案件による効果は、モンゴル政府によりプロジェクト終了後も継続されるものと見込まれる。

①制度・組織面

- ・プロジェクトの中で、指導法の開発と地方の教育現場での試行、さらにフィードバックというサイクルをすることにより、このサイクルの中で、継続的に指導法が開発・改善されていくことが期待される。

②財政面

- ・現状においても県教育局での現職教員への研修活動は実施されている。本プロジェクトでは、これら既存の研修制度を利用して新しく開発された指導法を開発することを計画している。教育の質、教師の質の向上を目指している現状の教育セクター戦略の下で、現職教員研修については課題のひとつと認識されており、プロジェクト終了後も、現状の研修活動の規模が縮小していくことは考えられず、政府は現状の現職教育研修規模を維持するための財源は確保していくと考えられる。

6. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

モデル校の選定においては、学校のマネジメント力を考慮するとともに、研修の機会や物質的環境に恵まれない地方のソム（村）の学校も候補に入れることで、都市部と地域部の格差の是正が期待される。

7. 過去の類似案件からの教訓の活用：有り

- ・2003年度に実施されたJICA初中等/理数科協力の評価結果総合分析では、教員研修の効果的発現のための教訓の一つとして、教員に影響力のある教員管理職、教育行政官を巻き込むことが重要であると指摘している。従って、本案件でも、上記教訓をふまえ、教員以外の関連アクターを十分に巻き込むことに留意しながら、実施することとする。

8. 今後の評価計画

- ・終了時評価：2009年2月頃

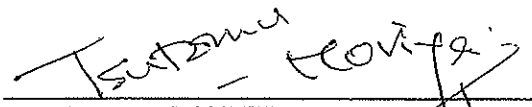
RECORD OF DISCUSSIONS
BETWEEN
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY
AND
THE AUTHORITIES CONCERNED OF THE GOVERNMENT OF MONGOLIA
ON
THE JAPANESE TECHNICAL COOPERATION
FOR
TEACHING METHODS IMPROVEMENT PROJECT
TOWARDS CHILDREN'S DEVELOPMENT
IN MONGOLIA

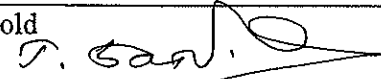
In response to the request of the Government of Mongolia, the Government of Japan has decided to conduct the technical cooperation concerning Teaching Methods Improvement Project towards Children's Development in Mongolia (hereinafter referred to as "the Project").

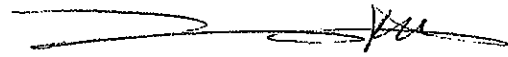
Accordingly, Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA"), the official agency responsible for the implementation of the technical cooperation scheme of the Government of Japan, will cooperate with the authorities concerned of the Government of Mongolia for the Project.

JICA and the Mongolian authorities concerned had a series of discussions on the framework of the Project. As a result of the discussions, and in accordance with the provisions of the Agreement on Technical Cooperation between the Government of Japan and the Government of Mongolia, signed in Tokyo on December 5th, 2003 (hereinafter referred to as "the Agreement"), JICA and the Mongolian authorities concerned agreed on the matters referred to in the document attached hereto.

Ulaanbaatar, MAY 10, 2006


Mr. Tsutomu MORIYA
Resident Representative,
Mongolia Office,
Japan International Cooperation Agency


Mr. G. Batbold
Director,
Department of Primary and Secondary
Education,
Ministry of Education, Culture and Science,
(MECS), MONGOLIA


Mr. O. Erdembileg
Director-General,
Department of Policy and Coordination for
Loans and Aid,
Ministry of Finance,
MONGOLIA

THE ATTACHED DOCUMENT

I. COOPERATION BETWEEN JICA AND THE GOVERNMENT OF MONGOLIA

1. The Government of Mongolia will implement Teaching Methods Improvement Project towards Children's Development in Mongolia in cooperation with JICA.
2. The Project will be implemented in accordance with the Master Plan which is given in Annex I.

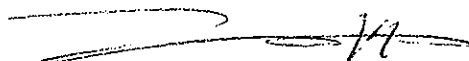
II. MEASURES TO BE TAKEN BY JICA

In accordance with the laws and regulations in force in Japan and the provisions of Article III of the Agreement, JICA, as the executing agency for technical cooperation by the Government of Japan, will take, at its own expense, the following measures according to the normal procedures of its technical cooperation scheme.

1. **DISPATCH OF JAPANESE EXPERTS**
JICA will provide the services of the Japanese experts as listed in Annex II. The provision of Article V of the Agreement will be applied to the above-mentioned experts.
2. **PROVISION OF MACHINERY AND EQUIPMENT**
JICA will provide such machinery, equipment and other materials (hereinafter referred to as "the Equipment") necessary for the implementation of the Project as listed in Annex III. The provision of Article VII-1 of the Agreement will be applied to the Equipment.
3. **TRAINING OF MONGOLIAN PERSONNEL IN JAPAN**
JICA will receive the Mongolian personnel connected with the Project for technical training in Japan.

III. MEASURES TO BE TAKEN BY THE GOVERNMENT OF MONGOLIA

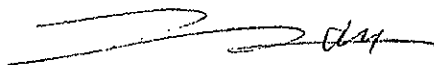
1. The Government of Mongolia will take necessary measures to ensure that the self-reliant operation of the Project will be sustained during and after the period of Japanese technical cooperation, through full and active involvement in the Project by all related authorities, beneficiary groups and institutions.



2. The Government of Mongolia will ensure that the technologies and knowledge acquired by the Mongolian nationals as a result of the Japanese technical cooperation will contribute to the economic and social development of Mongolia.
3. In accordance with the provisions of Article V of the Agreement, the Government of Mongolia will grant in Mongolian privileges, exemptions and benefits to the Japanese experts referred to in II-1 above and their families.
4. In accordance with the provisions of Article VII of the Agreement, the Government of Mongolia will take the measures necessary to receive and use the Equipment provided by JICA under II-2 above and equipment, machinery and materials carried in by the Japanese experts referred to in II-1 above.
5. The Government of Mongolia will take necessary measures to ensure that the knowledge and experience acquired by the Mongolian personnel through technical training in Japan will be utilized effectively in the implementation of the Project.
6. In accordance with the provisions of Article V of the Agreement, the Government of Mongolia will provide the services of the Mongolian counterpart personnel and administrative personnel as listed in Annex IV.
7. In accordance with the provisions of Article V of the Agreement, the Government of Mongolia will provide the offices and facilities as listed in Annex V.
8. In accordance with the laws and regulations in force in Mongolia, the Government of Mongolia will take necessary measures to supply or replace at its own expense machinery, equipment, instruments, vehicles, tools, spare parts and any other materials necessary for the implementation of the Project other than the Equipment provided by JICA under II-2 above.
9. In accordance with the laws and regulations in force in Mongolia, the Government of Mongolia will take necessary measures to meet running expenses necessary for the implementation of the Project.

IV. ADMINISTRATION OF THE PROJECT

1. Vice-Minister of Ministry of Education, Culture and Science of Mongolia (hereinafter referred to as "MECS"), as the Project Director, will bear overall responsibility for the administration and implementation of the Project.



2. Director of Department of Primary and Secondary Education of MECS, as the Project Manager, will be responsible for the managerial and technical matters of the Project.
3. The Japanese Project Manager will provide necessary recommendations and advice to the Project Director and the Project Manager on any matters pertaining to the implementation of the Project.
4. The Japanese experts will give necessary technical guidance and advice to the Mongolia counterpart personnel on technical matters pertaining to the implementation of the Project.
5. For the effective and successful implementation of technical cooperation for the Project, a Joint Coordinating Committee and Implementation Committee will be established whose functions and composition are described in Annex VI.

V. JOINT EVALUATION

Evaluation of the Project will be conducted jointly by JICA and the Mongolian authorities concerned, at the middle and during the last six (6) months of the cooperation term in order to examine the level of achievement.

VI. CLAIMS AGAINST JAPANESE EXPERTS

In accordance with the provision of Article VI of the Agreement, the Government of Mongolia undertakes to bear claims, if any arises, against the Japanese experts engaged in technical cooperation for the Project resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with the discharge of their official functions in Mongolia except for those arising from the willful misconduct or gross negligence of the Japanese experts.

VII. MUTUAL CONSULTATION

There will be mutual consultation between JICA and the Government of Mongolia on any major issues arising from, or in connection with this Attached Document.



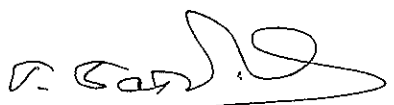

VIII. MEASURES TO PROMOTE UNDERSTANDING OF AND SUPPORT FOR THE PROJECT

For the purpose of promoting support for the Project among the people of Mongolia, the Government of Mongolia will take appropriate measures to make the Project widely known to the people of Mongolia.

IX. TERM OF COOPERATION

The duration of the technical cooperation for the Project under this Attached Document will be three (3) years and four (4) month.

- ANNEX I MASTER PLAN
- ANNEX II LIST OF JAPANESE EXPERTS
- ANNEX III LIST OF MACHINERY AND EQUIPMENT
- ANNEX IV LIST OF MONGOLIA COUNTERPART AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL
- ANNEX V LIST OF OFFICES AND FACILITIES
- ANNEX VI JOINT COORDINATING COMMITTEE AND IMPLEMENTATION COMMITTEE

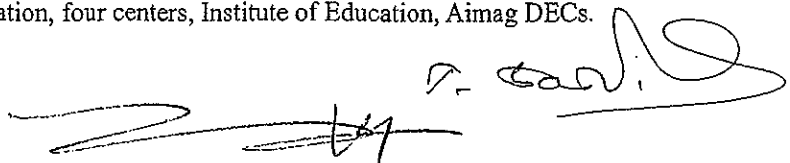


ANNEX I MASTER PLAN

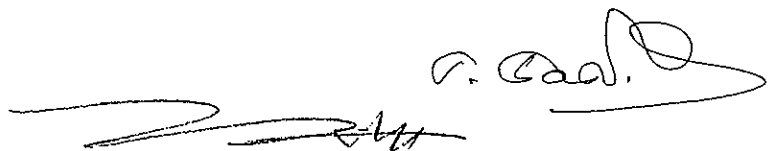
1. Title of the Project
Teaching Methods Improvement Project towards Children's Development in Mongolia.
2. Super Goal of the Project
The Teaching Methods which support children's development (hereinafter referred to as "the Teaching Methods") are disseminated in the country.
3. Overall Goal
The Teaching Methods are disseminated in model Aimags.
4. Project Purpose
The Teaching Methods are developed in accordance with the new education standards introduced in primary and lower secondary education.
5. Project Outputs
 - (1) The Teaching Methods are studied and developed in the Mongolian context.
 - (2) Developed teaching methods are examined by Aimag supervisors and teachers, so that the teaching methods are applicable in local school conditions.
 - (3) Locally examined Teaching Methods are applied on trial at selected Model Schools.
 - (4) Monitoring model is developed and practiced to see introduction and continuous practice of the Teaching Methods.
6. Activities of the Project
 - (1-1) A study is conducted in the model Aimags to identify the needs in the field of teaching methods and teachers' evaluation.
 - (1-2) Four centers study the Teaching Methods and develop guidebooks/guiding materials for selected units with participation of appropriate stakeholders including the staff of Institute of Education, Aimag supervisors and school teachers.
 - (1-3) Four center members and Aimag supervisors participate in training program in Japan to develop guidebooks/guiding materials based on the Teaching Methods.
 - (1-4) Working groups¹ analyze the results of Activity 2-1 and the reports of Activities 3-5, 4-5 below and further improve the guidebooks/guiding materials.
 - (1-5) Project team² conducts publicity activities including news letters and website about the Project.

¹ Working Groups consists of four Center members, Institute of Education members, Aimag supervisors and Model School teachers

² Project Team consists of Ministry of Education, four centers, Institute of Education, Aimag DEC's.



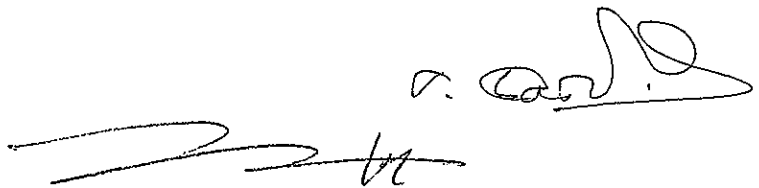
- (1-6) Four centers introduce the concepts and the practices of the Teaching Methods to teacher training courses in the respective universities.
- (2-1) Departments of Education and Culture in model Aimags ("Aimag DEC's") organize workshops to examine the developed guidebooks/guiding materials, so that they are applicable in local school conditions.
- (2-2) Aimag DEC's organize training courses for teachers to introduce the guidebooks/guiding materials which produced in 2-1.
- (3-1) Model Schools are selected.
- (3-2) Model School managers develop favorable environment for introducing the Teaching Methods (including positive understanding by teachers and parents) and assure a room for teachers' activities.
- (3-3) Teachers who attended the workshops and training courses mentioned in 2-1 and 2-2 introduce and practice the Teaching Methods at classes and transfer his/her knowledge and information to other teachers.
- (3-4) Lesson analyses are conducted in Model Schools.
- (3-5) Model Schools report the results of the lesson analyses described in 3-4 to Working Groups through Aimag DEC's.
- (3-6) Model Schools organize an "Open Lessons" to introduce their activities of practicing the Teaching Methods to other school teachers and parents.
- (3-7) Project Team publicize the best practices of the Teaching Methods by Model schools and teachers.
- (4-1) Working Group studies monitoring methods and produces its guideline with which they can follow up the application of the Teaching Methods at Model Schools.
- (4-2) Aimag DEC's organize workshops to examine the monitoring methods and guideline, so that they are applicable in local school conditions.
- (4-3) Baseline study is conducted to assess the performance of teachers and children in Model Schools.
- (4-4) Model School managers conduct monitoring of teachers' and children's performance at the schools in accordance with the developed monitoring methods.
- (4-5) Model School managers report the monitoring results(4-4) to Project Team through Aimag DEC's.
- (4-6) Endline study is conducted to identify the changes of the performance of teachers and children in Model Schools.

ANNEX II LIST OF JAPANESE EXPERTS

1. The Project experts, who will be in charge of the following fields, will be dispatched:

- (1) Project Manager
- (2) Science Education
- (3) Math Education
- (4) Integrated Study
- (5) IT Education
- (6) Monitoring and Evaluation

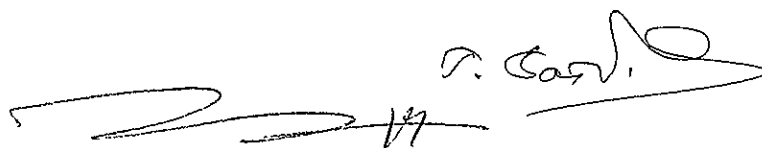


ANNEX III LIST OF MACHINERY AND EQUIPMENT

1. The following equipment will be provided:

- Reference books
- Copy machine
- Video Cameras

2. Other equipment would be provided if necessary upon mutual agreement.



ANNEX IV LIST OF MONGOLIA COUNTERPART AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL

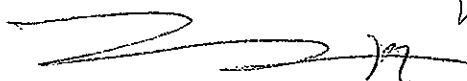
Core Members

Office	Name	Role of the Project
Ministry of Education	Mr. S. Tumor-Ochir	Project Director
	Mr. G. Batbold	Project Manager
	Ms. N.Nergui	Project Coordinator
Institute of Education	Dr. J. Narantuya	Project Coordinator
Elementary Education Center	Ms. Ts. Narantsetseg	Leader of Elementary Education Sub-WG
Science Education Center	Dr. Ts. Darjaa	Leader of Science Education Sub-WG
Mathematic Educating Center	Mr. L. Davaajargal	Leader of Mathematics Education Sub-WG
IT Education Center	Mr. L. Choijoovanchig	Leader of IT Education Sub-WG
Institute of Education	Mr. G. Sodnomvaanchig	Head of Curriculum and Structure Development of the Institute of Education
Department of Education and Culture (DEC) in Ulaanbaatar	Mr. D. Enkhbayar	Director of DEC, Ulaanbaatar City
Department of Education and Culture in Dornod Aimag	Ms. R. Dulamsuren	Director of DEC, Dornod Aimag
Department of Education and Culture in Selenge Aimag	Mr. D. Zagdogochoo	Director of DEC, Selenge Aimag
Supervisors of Model Aimag		Member of Sub-WGs

ANNEX V LIST OF LAND, BUILDING AND FACILITIES

The following will be prepared by the Government of Mongolia for the implementation of the Project:

1. Rooms and facilities
 - Staff office at MECS
 - Staff meeting rooms at MECS
 - Staff offices at each center
 - Staff meeting rooms at each center



ANNAEX VI JOINT COORDINATING COMMITTEE AND IMPLEMENTATION COMMITTEE

1. Joint Coordinating Committee

(1) Functions

The Joint Coordinating Committee (JCC) will be held at least once a year and whenever necessity arises, in order to fulfill the following functions:

- 1) To formulate the annual work plan of the Project based on the tentative schedule of implementation within the framework of the Record of Discussions (R/D) to be signed between the Resident Representative of JICA Mongolia Office and the Mongolian authorities concerned,
- 2) To review the results of the annual work plan and the progress of the technical cooperation, and
- 3) To review and exchange opinions on major issues that arise during the implementation of the Project.

(2) Members of the Joint Coordinating Committee (JCC)

1) The Mongolian side:

Chairperson: Vice Minister of MECS

Members: a) Director, Department of Primary and Secondary Education, MECS

b) Director General, Department of Policy and Coordination for Loans and Aid, Ministry of Finance

c) Senior Officer, Department of Primary and Secondary Education, MECS

d) Researcher of the Institute of Education

e) Director of Teaching Methods Improvement Center (Elementary Education)

f) Director of Teaching Methods Improvement Center (Science Education)

g) Director of Teaching Methods Improvement Center (Mathematic Education)

h) Director of Teaching Methods Improvement Center (IT Education)

i) Head of Curriculum and Stricture Development of the Institute of Education

j) Directors of Department of Education and Culture in Model Aimags

2) The Japanese side:

a) Experts

b) Resident Representative of JICA Mongolia Office



Note: Officials of the Embassy of Japan may attend the JCC as an observer.
Chairperson can request the attendance of Mongolian officials if necessary.

2. Implementation Committee

(1) Function

The Implementation Committee will be held at least twice a year and whenever necessity arises in order to fulfill the following functions:

- 1) To review the detailed progress of the Project as well as the work plan, and
- 2) To share information and exchange views on detailed issues arising from, or in connection with, the Project implementation.

(2) Members of the Implementation Committee

1) The Mongolian side:

Chairperson: Director, Department of Primary and Secondary Education, MECS

Members: a) Senior Officer, Department of Primary and Secondary Education, MECS

b) Researcher of the Institute of Education

c) Director of Teaching Methods Improvement Center (Elementary Education)

d) Director of Teaching Methods Improvement Center (Science Education)

e) Director of Teaching Methods Improvement Center (Mathematic Education)

f) Director of Teaching Methods Improvement Center (IT Education)

g) Head of Curriculum and Stricture Development of the Institute of Education

h) Directors of Department of Education and Culture in Model Aimags

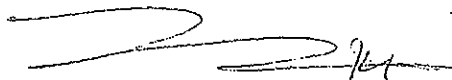
i) Supervisors of Model Aimags

j) Teachers of Model Schools (if necessary)

2) The Japanese side:

a) Experts

b) Resident Representative of JICA Mongolia Office



第Ⅱ部 第1次事前評価調査報告書

目 次

第1章 調査の概要	33
1-1 調査の目的	33
1-2 調査団構成	33
1-3 調査日程	33
1-4 主要面談者	34
第2章 調査結果の概要	36
2-1 指導法改善の必要性と取り組みの現状	36
2-2 想定されるプロジェクトの概要	37
第3章 教育セクターの現状	41
3-1 開発計画	41
3-2 教育予算	43
3-3 基礎教育課程の現状	44
3-4 問題点	49
第4章 プロジェクトの活動計画	53
4-1 PDMの作成プロセス	53
4-2 プロジェクトの枠組み	53
4-3 プロジェクト目標	56
4-4 上位目標	56
4-5 プロジェクト成果	57
4-6 プロジェクト活動	60
4-7 プロジェクト実施の流れ	64
4-8 プロジェクト実施の妥当性	65
4-9 プロジェクトの有効性	66
4-10 プロジェクトの効率性	67
4-11 プロジェクトのインパクト	67
4-12 自立発展性	67
4-13 貧困・ジェンダー・環境への配慮	68
4-14 過去の類似案件からの教訓の活用	68
第5章 他ドナーの教育協力について	69
5-1 ドナーの活動状況	69
5-2 アジア開発銀行（ADB）	70
5-3 世界銀行	73
5-4 国連児童基金（UNICEF）	73
5-5 ソロス基金	74

5-6	デンマーク国際開発庁 (DANIDA)	75
5-7	まとめと留意点	77

付属資料

1.	PDM 案 (Draft Project Design Matrix)	81
2.	活動計画案 (Draft Plan of Operation)	87
3.	モンゴル政府行動計画 (2004-2008)	93
4.	モンゴル政府行動計画実施計画	95
5.	2001-2003 年の教育費執行状況	96

1 2005 年 4 月 8 日付けの笹井宏益専門家-G.バトボルト教育文化科学省教育局初等中等教育課長名合意文書参照。

2 民主党出身のエルベグドルジが首相。

3 EGSPRS は、2003 年 9 月に世界銀行と IMF により承認された。

4 在モンゴル日本大使館の清水参事官は、モンゴルの教育政策がどんな人材を育成しようとしているのか明確でなく、ADB を中心とする戦略作りが欧米人の視点になりがちな点を指摘している。

5 EGSPRS には、2003 年で教師 495 人が不足していることが指摘されている。

6 モンゴルの地方行政区画は、日本の県にあたるアイマグ (aimag) が 21 あり、その下に郡にあたるソム (soum) が 347、さらにその下に村にあたる 1681 のバグ (bag) が属する。各ソムの人口は約 3,000 人で、バグには 50-100 家族ほどが属している。

7 就学率、退学率、留年率に関しては、様々な調査が行われており、詳細は、MECS による "Research Group for Primary and Secondary Education"(2005 年)、MEA による "The Mongolian Drop Out Study"(2005) が参考となる。

8 MECS 調査(2005 年)を参照。

9 2002 年 6 月に大会議で承認され、翌年 1 月より施行された。同法施行により、これまで地方政府がもっていた予算決定権が中央政府に移され、教育予算に関しては、各学校が策定した予算案を県教育文化局が取りまとめ、教育省に提出した後、教育省・財政経済省により予算額が決定され、県教育文化局を通じて、各学校に配分されるようになった。学校は、それまで県政府の行っていた予算策定及び決算報告、予算執行機関として新たに義務付けられるようになった。

10 教室不足の要因としては、就学人口の増加のほかに、既存施設の老朽化も挙げられる。既存施設の多くは 1960 年代、70 年代に旧ソ連の援助で作られたが、財政不足によって施設の維持管理に十分な予算が確保できない結果、屋根からの漏水、電気配線の故障、暖房システムの老朽化といった問題が起り、施設の劣化がモンゴルの教育の質低下の大きな要因となっている。『モンゴル国第三次初等教育施設整備基本設計調査報告書』(JICA、2004 年)

11 新教育スタンダードは 1998 年のものと比べて、構成・内容に大幅な変化があったが、その内容は外国の言葉を外来語として取り入れる部分が多く、多くの現場教師にとっては、新しい概念や外来語の羅列が多く難解な内容であった。このため、新スタンダードを説明するガイダンスが作られるなど工夫が凝らされたが、それにも関わらず、依然内容は抽象的な記述が多い。

12 PDM ワークショップにおいては、主に教育省の普通教育課シニアオフィサー、ネルグイ氏の意見が強く反映された形となった。

13 地域開発コンセプトによるモンゴル国土は 5 地域とウランバートル市に分類されている。西部地域 (バヤンウルギー、ゴビアルタイ、ザブハン、ウブス、ホブド)、山岳地域 (アルハンガイ、バヤンホンゴル、ボルガン、オルホン、ウブルハンガイ)、中央地域 (ゴビスンベル、ダルハンオール、ドルノゴビ、ドンドゴビ、ウムノゴビ、セレンゲ、トブ)、東部地域 (ドルノド、ヘンティー、スフバートル)。

14 PCM ワークショップより。

-
- 15 DANIDA のプロジェクトでは、DANIDA とモンゴル側の経費負担比率を 4:1 とし、DANIDA が 8 割、モンゴル側（教師もしくは県教育局）が 2 割を負担している。
- 16 この点については、プロジェクト形成調査報告書にも指摘されている。教師用研究室の設置に関して留意する点は、そのスペースが教師だけでなく子どもや地域に対しても開放されるように工夫することである。子どもや地域の住民も、一定の基準の下（開放時間を定めるなど）に、研究室に入室でき、実験器具や資料に手を触れることができるのは、新指導法の普及にも大いに貢献するものと思われる。その際、研究室内の資料、実験器具、写真、地図等の配置に学校のオリジナリティーを出し、工夫を凝らすのが望ましい。
- 17 この点は PCM ワークショップにおいても指摘されている。
- 18 「政府活動計画実施計画」によれば、教師の活動評価に関する新しい規則が 2006 年中に策定される予定。これにより、従来とは異なる基準で教師の労働が評価され、賃金や契約等の更新につながることを期待される。
- 19 理科センターからも、中央レベルの開発から、実践まで同一人物（現場教師）が関わる必要性が指摘されている。
- 20 例えば、1989 年発行の「2 年生用授業指導書」（D.バンディン、Ch.ジャチン著）を見ると、教師が授業で教えるべき内容は、取り上げる事例から生徒への質問にいたるまで、科目・単元ごとに詳細に指示されており、教師が自由な発想で教えることはできなかつた。また、指導書に書かれていることをすべて教えることができなければ、厳しく評価された（ナランツェツェク初等教育センター長談）。このように指導書に沿ったことだけを教える授業を実施してきた教師にとって、絵が大部分である教科書を使用して、授業をすることは、これまでにない体験であるにもかかわらず、カリキュラムを学校レベルで実施するためのハンドブック（2005）には、授業の助けとなるような具体的な記述は書かれていない。現在、行われている授業の良否は、現場教師の意欲と能力に依存しているといっても過言ではない。
- 21 教育省に派遣されていた教育アドバイザーの協力などにより、日本のボランティアが度々モンゴルを訪問し、理科の実験、初等教育の実習、日本の教科書や指導書の紹介をするなどの活動を実施している。本年 8 月にも、南ゴビ県において「理科の実験」研修が開催され、理科センター、初等教育センターもこれに参加した。
- 22 ADB(2005) Research Group for Primary and Secondary Education
- 23 DANIDA は 1992 年から INSET 活動を実施しているが、9 月 5 日の PDM ワークショップでは、参加者からの評価は高くなかつた。「長く活動をしている割には成果が出ていない」、「マネージメントが悪い」などの意見が出た。しかし、他の聞き取り調査においては、「DANIDA 活動の成果について客観的なことは分からないが、モンゴル人が『子ども中心型学習』について何の概念もない 90 年代初めに、デンマーク人が『子ども中心型学習』という概念を初めて導入した。その当時はよく分からなかつたが、今となってはその重要性がよく分かるようになった。現在モンゴルで実施されている指導法の原型は DANIDA のプロジェクトから生まれたものである。モンゴル人の従来の指導法の概念を覆したという点では、DANIDA の影響は大きかつた」という意見がバトチョローン・ノンフォーマル・遠隔教育センター長からあつた。彼は初期の DANIDA プロジェクトに関わり、現在は UNICEF の Multi-grade teaching プロジェクトを実施し、新教育スタンダード（地理）の作成グループリーダーでもある。
- 24 初等教育と中等教育を別校舎に分けることで、生徒の学習段階にあつた教材や施設の整備、内容を絞つた教員演習などが可能となつた反面、遠隔地の住民からは学校へのアクセスが悪くなつたという問題点も指摘されている。
- 25 基礎課程である 11 学年までなく、生徒の減少により中央から十分な予算を受けていない学校。
- 26 当初 2000-03 年の予定であつたが、2005 年 3 月まで延長した。
- 27 DANIDA の学校選定基準は①人的資源、②遠隔の度合い、③学校の活動状況（積極的か否か）による。（アルタンズル MAPSSD 代表談）
- 28 終了時評価は 2004 年 7~8 月にかけて行われた。英文報告書を現在、事務局が MAPSSD より入手中。
- 29 これまで 40 種類のパッケージが作られた。（アルタンズル MAPSSD 代表談）
- 30 モンゴルの地域開発コンセプトにより分類された 5 地域ではなく、15 地域に分類されている。

第1章 調査の概要

1-1 調査の目的

本事前評価調査は、「モンゴル国子どもの発達を支援する指導法改善プロジェクト」の実施に向けて、その妥当性やモンゴル側の実施体制の確認、基本計画策定のための協議などを目的として行われたものである。

1-2 調査団構成

担当分野	所属	氏名
団長・総括	JICA人間開発部基礎教育第1チーム チーム長	原 智佐
教育計画	JICA人間開発部基礎教育第1チーム 職員	小塚 英治
協力企画	JICA人間開発部基礎教育第1チーム Jr.専門員	金 美兒
プロジェクト効果分析	株式会社シーエスジェイ 業務主任	松本 節子

1-3 調査日程

調査団は2005年9月4日から同14日まで現地を訪問し（ただし、金団員と松本団員は8月24日～9月21日）、モンゴル教育文化科学省普通教育局、同教育研究所、各指導法研究センター、県教育文化局などの関係機関と協議を実施したほか、県教育文化局と小学校などを視察した。全体の日程は下記のとおり。

8月24日（水） ～9月3日（土）	関係機関ヒアリング、PCMワークショップ等 （金団員、松本団員）
9月4日（日）	モンゴル着（原団長、小塚団員）
5日（月）	PDMワークショップ
6日（火）	日本大使館 JICA事務所打ち合わせ 教育文化科学省教育研究所との協議 理科指導法研究センターとの協議
7日（水）	数学指導法研究センターとの協議 ソロス財団のヒアリング（Aチーム：原団員・松本団員） IT指導法研究センターとの協議（Bチーム：小塚団員・金団員） 教育評価センターのヒアリング（Aチーム） 教育専門監査局のヒアリング（Bチーム）
8日（木）	初等教育指導法研究センターとの協議 日本センターのヒアリング
9日（金）	教育局普通教育課担当官との協議
12日（月）	地方視察
13日（火）	教育文化科学省との協議 大使館報告 JICA事務所報告

14日（水） ～21日（水）	関連情報収集
-------------------	--------

1-4 主要面談者

(1) モンゴル教育文化科学省（MECS）

R. Bat-Erdene	教育局局長
G. Batbold	教育局普通教育課長
N. Nergui	教育局普通教育課 人材開発担当
Tserennadmid	教育局普通教育課 就学前教育担当

(2) 初等教育センター

Ch. Tesdenbal	小学校教員養成学部長
Ts. Narantsetseg	センター長（総合学習担当、小学校教員養成学部 教務担当部長）

(3) 理科センター（モンゴル国立大学内）

Ts. Darjaa	センター長（化学学部教授）
B. Burmaa	副センター長（理科実験ラボラトリー長、物理教授学 教授）
N. Oyuntsetseg	センター員（化学ラボラトリー長、化学教授学 教授）
M. Ganbat	センター員（物理ラボラトリー長、物理教授学 教授）

(4) 数学センター（教育大学内）

L. Davaajargal	センター長
T. Ganbaatar	センター員

(5) ITセンター（教育大学内）

L. Choijovanchig	センター長
------------------	-------

(6) 教育研究所

G. Sodnomvaanchig	センター長
S. Oyuntsetseg	研究員（初等教育専門）
J. Narantuya	研究員（教育行政専門）

(7) 教育監査局

Batlayar	シニア監査員
----------	--------

(8) 教育評価センター

Oyunsaikhan	センター長
Enkhtesteg	スタッフ

(9) ダルハン県教育文化局

D. Amgalan	局長
D. Tsagaan	指導主事

(10) アジア開発銀行 (ADB)

B. Bavuusuren	Social Sector Officer, Mongolia Resident Mission
R. Bandi	SEDPプログラムマネージャー
Shiilegdamba	SEDPプログラムコーディネーター
Stephen Duggan	TEDP担当コンサルタント (チームリーダー)

(11) Mongolian Education Alliance (MEA)

N. Enkhtuya	代表
A. Narmandakh	就学前教育チーム長
Narantuya	教員開発チーム長

(12) ノンフォーマル・遠隔教育センター

Y. Batchuluun	センター長
---------------	-------

(13) デンマーク国際開発庁 (DANIDA)

Altanzyl	プロジェクトコーディネーター
----------	----------------

(14) 在モンゴル日本大使館

清水 武則	参事官
佐藤 裕	一等書記官

(15) JICAモンゴル事務所

神崎 義雄	所長
森本 康裕	次長
鶴原 利泰	所員
Ts. Enkhtulkuur	所員

第2章 調査結果の概要

2-1 指導法改善の必要性と取り組みの現状

(1) 指導法改善の必要性と課題

現在のモンゴルの教育改革は、民主化、市場経済化の中で個人や社会のニーズに応えた教育を提供するための取り組みである。

指導法についてみると、アカデミック志向のアプローチから、子どもの主体性や理解を重視した子ども中心のアプローチへの転換が進められており、2003年に作成が開始され、2005年に施行されたナショナル教育スタンダード（National Education Standard、NES）とそれに基づくカリキュラムや教科書はこうした方向を目指すものである。

しかしながら、教員は従来アカデミック志向の教育しか受けておらず、教育において子どもの主体性や理解を重視するという考え方や、そのための授業の組み立て方、子どもへの働きかけ方、教材の使い方といった方法論を身につけていない。このため、NESの施行後に、そのスタンダードやカリキュラムを教育現場での活動に結び付けていくために指導法の改善と普及・定着が課題となっている。

指導法や指導書の改善にあたっては、それらが実際に教育現場で使える具体的なものであることが求められている。また、これまでの指導法改善の取り組みは、教育現場、特に地方の教育現場の意見を反映していないため、教員や子どもに受け入れられないという指摘も多い。

新しい指導法の導入には、教育や子どもの能力に対する教師や親の考え方の変化が必要であり、試験の制度と内容の変更が必要である。さらには教員に対する評価の変化が求められるといった、指導法の改善以外の課題も多い。

(2) 4つの指導法研究センター

本プロジェクトにおいて、4つの指導法研究センターはそれぞれ、初等教育の就学年齢の引き下げにともなって、これらの子どもへの指導法の改善の必要性（初等教育センター）、中等教育以降の数学・理科で落ちこぼれる生徒が多いことに対応する必要性（数学センター・理科センター）、2005年9月から、開始が5年生に引き下げられたIT教育の教育内容策定の必要性（ITセンター）、に対応していくことが期待されている。

現状、4つの指導法研究センターは、国立大学、教育大学の活動の一環として指導法研究、現職教員再研修とともに、教科書執筆、教材作成などを行なっている。これらの活動の中には、センター単独で行っているのではなく、国立大学、教育大学、教育文化科学省、同教育研究所、県教育文化局、現職教員などと協力して行われているものもあるが、これらの協力関係は個人的なネットワークによるところが多いとみられる。

今後は、4つのセンターには、特定の大学のセンターという位置付けではなく、大学間、学校などとの組織的なネットワークとして、これらと連携して機能することが求められている。

4つの指導法センターの間には人材や活動状況にばらつきが見られる。

(3) 教育文化科学省

教育文化科学省教育局普通教育課は、大学における教員養成、現職教員の能力向上を含む、教員の人材養成の政策立案と制度整備、企画調整、関連予算の執行などを行う。

(4) 教育文化科学省教育研究所

教育文化科学省傘下の教育研究所は、教育に関する基礎的研究、カリキュラムや指導法の研究を行なっている。現職教員研修については、国立大学、国立教育大学とならんで教育文化科学省の実施機関という位置付けにある。

同研究所は、教育大学、指導法研究センターとは、科目によっては人的ネットワークがある一方で、情報共有の不足が見られる科目もある。今後、情報共有、協力関係の強化を図られることが必要と考えられる。また、将来的には現職教員研修に関する研究所、教育大学、指導法研究センター間の機能分担と協力関係の明確化といったことも考えられる。

(5) 現職教員研修の実施状況

現在、教育大学や4つの指導法研究センター、教育文化科学省教育研究所、県教育文化局などが、指導法に関するものを含め、様々な内容、レベルの現職教員研修を実施している。NGOが実施する研修もある。これらは、相互に調整されないまま実施されているのが現状である。教育文化科学省は現職教員研修に関する法律や規則を有しているが、現在実施されている研修は、これらとの関係が整理されていない。このため、教育文化科学省と同教育研究所では現在、現職教員研修の現状と各実施機関間の役割分担についての整理を進めている。¹

2-2 想定されるプロジェクトの概要

現時点で想定されるプロジェクトの概要は以下の通り。今後さらにプロジェクトの詳細についてモンゴル側関係者とJICAの間で調整を行っていくとともに、必要に応じ変更する。

(1) プロジェクトのタイトル

子どもの発達を支援する指導法改善プロジェクト

(2) プロジェクト開始時期と期間

日本側実施体制の整備にかかる期間から、プロジェクト開始は2006年4月以降となる見込みである。ただし、モンゴル側関係者からは、すでに指導法開発の取り組みを始めていること、2005年9月から新スタンダードやカリキュラムが始まっていることから、早期の開始が要望された。

プロジェクト期間は3年間とする。

(3) プロジェクトの枠組みと概要

1) プロジェクトの枠組み

▶ プロジェクト目標

基礎教育スタンダードを実施する課程において、「学習を支援する指導法」が改善される。

「学習を支援する指導法」とは、子どもが自ら考え学ぶ力を身に付けることを助ける指導法である。

▶ プロジェクトの成果

成果1) 「学習を支援する指導法」がモンゴルの状況に合わせて研究・開発される。

成果2) 県指導主事、教師等の関係者の参加により、中央で作成された「学習を支援する指導

¹ 2005年4月8日付けの笹井宏益専門家-Gバトボルト教育文化科学省教育局初等中等教育課長名合意文書参照。

法」が地方の教育現場の実情に合うように改善される。
成果3)「学習を支援する指導法」が選定されたモデル校において実践される。
成果4)モデル校において、「学習を支援する指導法」の導入・定着のモニタリング・モデルが構築される。

上記成果を達成するためのプロジェクトの活動については、付属資料1 Draft Project Design Matrix、付属資料2 Draft Plan of Operationを参照のこと。

2) モンゴル側による取り組みの重要性と日本からのインプット

4つの指導法研究センターはすでに、指導法改善、現職教員研修の取り組みを始めており、日本からの支援はこれらを発展させるという位置付けである。また、日本の指導法がそのままモンゴルに適用できるものではなく、教師や子どもたちの声を反映し、モンゴルの教育現場、特に地方の教育現場に合った指導法を開発していくことが重要である。その意味で本プロジェクトは、現職の教員を含むモンゴルの教育関係者の積極的な取り組みがあってはじめて成り立つ。

現在の指導法改善は、主に外国の文献や教材を参考にしたものであり、モンゴルの教育現場に即した、指導法・教材の改善が必要とされている。また、実際の教室での活用方法や事例についての情報が不足しているため、開発された指導法や教材が授業に生かされないという問題が指摘されており、これらの情報や経験を深め、実践性を高める必要がある。

日本からの協力は、このような教育現場に即した、指導法・教材の改善とその導入・定着のため、教師が理論や手法について知識を得るだけでなく、子どもの関心を引き出すことを通じて子どもの理解を深めることの重要性に教師自身が気づくことの契機となるような内容を含むことが不可欠である。

プロジェクトでは、モンゴルの教育現場における課題を反映した指導法や指導書の開発、また、地方の教育現場での試行とそのフィードバックといった、モンゴル側の取り組みを支援するため、日本からは、日本での研修や専門家派遣を通じて、指導法や教材の紹介、モンゴル側の取り組みに対する助言を行う。

3) プロジェクトの対象科目・教育段階

プロジェクトの対象科目、教育段階は、4つの指導法研究センターに対応する、初等教育、中等前期数学、中等前期理科、IT教育（5年生～中等前期）とする。

初等教育については、総合学習、算数、理科、国語、美術（技術・家庭）をプロジェクトの範囲とする。これらのうち、総合学習、算数、理科について、専門家の派遣を行う。その他の科目については、日本での研修の際のテーマの1つとして取り上げ、日本の教材を紹介する、といったことを行なう。

中等前期教育については、就学年齢の引き下げ（8才から7才）への対応、学力の基礎としての初等教育の重要性を踏まえ、初等教育との関係を重視する。中等後期教育については、数学センター、理科センター、ITセンターの所掌範囲ではあるが、高等学校教員養成課程を持つ日本の教育大学に限られることから、本プロジェクトの範囲とすることは困難である。

4) 指導書等のイメージ

指導書・教材については、学年、科目に共通の指導法の考え方や方法に関する指導書の開発と、2.3.3.の対象科目のうち、特定の学年、単元についての具体的な指導書・教材の開発を行う。具体的な指導書などの開発を行う学年、単元の選定は今後、プロジェクト開始までだけでなくプロジェクト実施中にも行う。

指導書・教材の作成は、モンゴル側が主体的に進めるが、初等教育の総合学習、算数、理科、中等前期数学、中等前期理科、IT教育（5年生～中等前期）については、必要に応じ日本人専門家が助言を行う。

5) IT教育

IT教育は、今後のモンゴルの開発におけるITの重要性を踏まえ、子どもが学ぶべき重要な内容として、その開始が2005年9月に5年生に引き下げられたが、教科書の整備、教員の配置などが十分なされていない。プロジェクトの活動も、このような条件のもとでの活動となり、プロジェクトの成果もカリキュラム、教科書、教員などが整備されている他の科目とは異なるものになると考えられる。

6) 指導法の普及・定着のための取り組み

新しい指導法の普及・定着のためには、教育関係者のみならず、親や地域にその内容や意義が理解され、受け入れられることが必要である。そのため、ニュースレターの発行、親・地域への働きかけ、指導法や教材に関するコンペティションと表彰などの広報活動を行う。

7) 指導法導入・定着状況のモニタリング

新しい指導法がモデル校でどの程度導入され、定着したか、それによって子どもの興味や理解がどの程度高まったかをモニタリングし、課題を分析することが重要である。

新しい指導法が導入されないことの障害の一つに、新しい指導法を取り入れた教師が、適切に評価されないという問題がある。これは重要な課題ではあるが、他方、「指導法改善」の範囲を超えるので、本プロジェクトでは取り上げない。

8) 教育大学における指導法の紹介

本プロジェクトにおける指導法の普及の取り組みは、現職教員を対象とするものであるが、教育大学による取り組みとして、学生に対する教育の中での新しい指導法の紹介を行うことは、開発された指導法が教職に就く卒業生を通じて普及するという側面からも意義のあるものである。

(4) 実施体制

1) プロジェクト実施のネットワーク

本プロジェクトは教育文化科学省教育局初中等教育課、同教育研究所、国立大学・理科教育指導法研究センター、国立教育大学・初等教育指導法研究センター、同数学指導法研究センター、同IT教育指導法研究センター、県教育文化局、モデル校からなるネットワークが協力して実施する。プロジェクト実施に関し、調整委員会を置く。

2) 教育文化科学省・同教育研究所の役割

教育文化科学省は、指導法開発・普及の基本的な方針の検討、地方の教育現場に適した指導法の開発とその試行のための行政上の業務、現職教員研修の制度の確立に向けた業務を行う。同教育研究所は、教育文化科学省の現職教員研修の実施機関として、モデル地域、モデル学校での活動に関する調整業務を行う。

3) 4つの指導法研究センターの役割

4つの指導法研究センターは、教育文化科学省、同教育研究所、県教育文化局、学校と連携して、指導法・指導書・教材の研究・開発を行う。初等教育、数学、理科、ITは、教科内容においても相互に関係があり、4つのセンターが情報を共有し、相互に協力することが重要である。

4) モデル地域の県教育文化局、モデル校の役割

モデル地域の県教育文化局は、地域の教育現場に適した新しい指導法開発に関する活動を主導し、また、モデル校における新しい指導法の導入とそのモニタリングに協力する。モデル校は、県教育文化局、その他の機関と協力し、新しい指導法の導入とそのモニタリングを行う。

5) モデル地域、モデル校の選定

地方の教育現場に適した指導法の開発とその導入のための、モデル地域、モデル校の選定については、プロジェクト開始まで、あるいはプロジェクト開始後の早い時期に、地域や学校の状態も踏まえて行う。モデル地域、モデル校の数は、3地域、各地域3校程度を目安とする。モデル地域、モデル校の選定に際しては、都市部と地方部、大規模校と中小規模校のバランスに配慮する。

(5) 経費

1) モンゴル国内での研修会等のための旅費

モンゴル国内での研修会等の実施のためのモンゴル側関係者の旅費は、プロジェクト終了後に研修会等が継続実施できるようにするため、遅くともプロジェクト最終年までには全額モンゴル側で負担可能になるようにする。ただし、研修会等の講師の旅費のうち、交通費部分については、必要に応じ、日本側で負担することも検討する。

2) 理科教育指導法研究センターにおける給与補填の要望

理科教育指導法研究センターから、国立大学では授業時間が給与計算の基礎となっており、センターでの活動が増えると授業時間数が減り、給与も減ることから、給与補填の可能性について調査団に打診があった。給与補填については、自助努力への支援という日本の援助の基本原則から、また、プロジェクトの持続可能性の観点からもJICAが負担すべきものではない。センターでの活動を安定的なものにするためには適切な給与が支払われることが不可欠であり、この点について教育省、国立大学、同理科教育指導法研究センターの間で早期に改善がなされる必要がある。

² 民主党出身のエルベグドルジが首相。

-
- 3 EGSPRS は、2003 年 9 月に世界銀行と IMF により承認された。
- 4 在モンゴル日本大使館の清水参事官は、モンゴルの教育政策がどんな人材を育成しようとしているのか明確でなく、ADB を中心とする戦略作りが欧米人の視点になりがちな点を指摘している。
- 5 EGSPRS には、2003 年で教師 495 人が不足していることが指摘されている。
- 6 モンゴルの地方行政区画は、日本の県にあたるアイマグ (aimag) が 21 あり、その下に郡にあたるソム (soum) が 347、さらにその下に村にあたる 1681 のバグ (bag) が属する。各ソムの人口は約 3,000 人で、バグには 50-100 家族ほどが属している。
- 7 就学率、退学率、留年率に関しては、様々な調査が行われており、詳細は、MECS による”Research Group for Primary and Secondary Education”(2005 年)、MEA による “The Mongolian Drop Out Study”(2005)が参考となる。
- 8 MECS 調査(2005 年)を参照。
- 9 2002 年 6 月に大会議で承認され、翌年 1 月より施行された。同法施行により、これまで地方政府がもっていた予算決定権が中央政府に移され、教育予算に関しては、各学校が策定した予算案を県教育文化局が取りまとめ、教育省に提出した後、教育省・財政経済省により予算額が決定され、県教育文化局を通じて、各学校に配分されるようになった。学校は、それまで県政府の行っていた予算策定及び決算報告、予算執行機関として新たに義務付けられるようになった。
- 10 教室不足の要因としては、就学人口の増加のほかに、既存施設の老朽化も挙げられる。既存施設の多くは 1960 年代、70 年代に旧ソ連の援助で作られたが、財政不足によって施設の維持管理に十分な予算が確保できない結果、屋根からの漏水、電気配線の故障、暖房システムの老朽化といった問題が起り、施設の劣化がモンゴルの教育の質低下の大きな要因となっている。『モンゴル国第三次初等教育施設整備基本設計調査報告書』(JICA、2004 年)
- 11 新教育スタンダードは 1998 年のものと比べて、構成・内容に大幅な変化があったが、その内容は外国の言葉を外来語として取り入れる部分が多く、多くの現場教師にとっては、新しい概念や外来語の羅列が多く難解な内容であった。このため、新スタンダードを説明するガイダンスが作られるなど工夫が凝らされたが、それにも関わらず、依然内容は抽象的な記述が多い。
- 12 PDM ワークショップにおいては、主に教育省の普通教育課シニアオフィサー、ネルグイ氏の意見が強く反映された形となった。
- 13 地域開発コンセプトによるモンゴル国土は 5 地域とウランバートル市に分類されている。西部地域 (バヤンウルギー、ゴビアルタイ、ザブハン、ウブス、ホブド)、山岳地域 (アルハンガイ、バヤンホンゴル、ボルガン、オルホン、ウブルハンガイ)、中央地域 (ゴビスンバル、ダルハンオール、ドルノゴビ、ドンドゴビ、ウムノゴビ、セレンゲ、トブ)、東部地域 (ドルノド、ヘンティー、スフバートル)。
- 14 PCM ワークショップより。

15 DANIDA のプロジェクトでは、DANIDA とモンゴル側の経費負担比率を 4:1 とし、DANIDA が 8 割、モンゴル側（教師もしくは県教育局）が 2 割を負担している。

16 この点については、プロジェクト形成調査報告書にも指摘されている。教師用研究室の設置に関して留意する点は、そのスペースが教師だけでなく子どもや地域に対しても開放されるように工夫することである。子どもや地域の住民も、一定の基準の下（開放時間を定めるなど）に、研究室に入室でき、実験器具や資料に手を触れることができるのは、新指導法の普及にも大いに貢献するものと思われる。その際、研究室内の資料、実験器具、写真、地図等の配置に学校のオリジナリティーを出し、工夫を凝らすのが望ましい。

17 この点は PCM ワークショップにおいても指摘されている。

18 「政府活動計画実施計画」によれば、教師の活動評価に関する新しい規則が 2006 年中に策定される予定。これにより、従来とは異なる基準で教師の労働が評価され、賃金や契約等の更新につながる事が期待される。

19 理科センターからも、中央レベルの開発から、実践まで同一人物（現場教師）が関わる必要性が指摘されている。

20 例えば、1989 年発行の「2 年生用授業指導書」（D.バンディン、Ch.ジャチン著）を見ると、教師が授業で教えるべき内容は、取り上げる事例から生徒への質問にいたるまで、科目・単元ごとに詳細に指示されており、教師が自由な発想で教えることはできなかつた。また、指導書に書かれていることをすべて教えることができなければ、厳しく評価された（ナランツェツェク初等教育センター長談）。このように指導書に沿ったことだけを教える授業を実施してきた教師にとって、絵が大部分である教科書を使用して、授業をすることは、これまでにない体験であるにもかかわらず、カリキュラムを学校レベルで実施するためのハンドブック（2005）には、授業の助けとなるような具体的な記述は書かれていない。現在、行われている授業の良否は、現場教師の意欲と能力に依存しているといっても過言ではない。

21 教育省に派遣されていた教育アドバイザーの協力などにより、日本のボランティアが度々モンゴルを訪問し、理科の実験、初等教育の実習、日本の教科書や指導書の紹介をするなどの活動を実施している。本年 8 月にも、南ゴビ県において「理科の実験」研修が開催され、理科センター、初等教育センターもこれに参加した。

22 ADB(2005) Research Group for Primary and Secondary Education

23 DANIDA は 1992 年から INSET 活動を実施しているが、9 月 5 日の PDM ワークショップでは、参加者からの評価は高くなかつた。「長く活動をしている割には成果が出ていない」、「マネージメントが悪い」などの意見が出た。しかし、他の聞き取り調査においては、「DANIDA 活動の成果について客観的なことは分からないが、モンゴル人が『子ども中心型学習』について何の概念もない 90 年代初めに、デンマーク人が『子ども中心型学習』という概念を初めて導入した。その当時はよく分からなかつたが、今となってはその重要性がよく分かるようになった。現在モンゴルで実施されている指導法の原型は DANIDA のプロジェクトから生まれたものである。モンゴル人の従来の指導法の概念を覆したという点では、DANIDA の影響は大きかつた」という意見がバトチョローン・ノンフォーマル・遠隔教育センター長からあつた。彼は初期の DANIDA プロジェクトに関わり、現在は UNICEF の Multi-grade teaching プロジェクトを実施し、新教育スタンダード（地理）の作成グループリーダーでもある。

24 初等教育と中等教育を別校舎に分けることで、生徒の学習段階にあつた教材や施設の整備、内容を絞つた教員演習などが可能となつた反面、遠隔地の住民からは学校へのアクセスが悪くなつたという問題点も指摘されている。

25 基礎課程である 11 学年までなく、生徒の減少により中央から十分な予算を受けていない学校。

26 当初 2000-03 年の予定であつたが、2005 年 3 月まで延長した。

27 DANIDA の学校選定基準は①人的資源、②遠隔の度合い、③学校の活動状況（積極的か否か）による。（アルタンズル MAPSSD 代表談）

28 終了時評価は 2004 年 7-8 月にかけて行われた。英文報告書を現在、事務局が MAPSSD より入手中。

した。（アルタンズル MAPSSD 代表談）

分類された 5 地域ではなく、15 地域に分類されている。

第3章 教育セクターの現状

3-1 開発計画

(1) 国家開発計画

2004年9月、モンゴル初の人民革命党と祖国・民主連合の大連立政府が樹立される²と、12月に「モンゴル政府活動計画2004-2008 (Action Plan of the Government of Mongolia for 2004-2008)」とこれに付随する「政府活動計画実施計画」が発表された。教育政策として、基礎教育の強化、教育セクターでの競争力の強化、研修と研究活動の市場への適応、市民の教育を受ける権利の拡大などが提言され、具体的な活動として、教師の専門能力の向上、12年制教育制度への移行への準備、新教育スタンダードの適応にともなう初等・中等教育改革などが挙げられている(付属資料5 モンゴル政府活動計画(2004-2008)、付属資料6 モンゴル政府活動計画実施計画(2004年政府決定第245号別添)。

「政府活動計画実施計画」とは、「政府活動計画」とモンゴル版PRSPに当たる「経済成長支援と貧困削減戦略(Economic Growth Support and Poverty Reduction Strategy: EGSPRS)」³の具体的な活動実施案であり、今後3年間の活動計画と達成予定、管轄省庁が明記されている。

EGSPRSにおいては、地方と都市部の教育レベルの格差、高い退学率、教師不足、低い教育レベル、教育機関のマネージメント能力不足、劣悪な教育インフラ状況などが教育セクターの問題と分析され、政府による開発目的は、教育の質的向上、地方への教育拡大、教育機関のマネージメント能力の向上であり、目的達成の手段として、10項目が挙げられた(Box1参照)。EGSPRSにおいて、経済成長を通じた貧困削減のために、教育セクターの開発は優先課題の一つとして、明確に位置づけられている。

また、2003年10月には、モンゴル版MDGs報告書(最終版)が作成された。同報告書において、教育・保健における公共サービスの悪化が指摘され、2015年までに達成させるべき教育分野の課題として、①物的条件の改善、②地域格差の解消と「教育の質の改善」、③「教員訓練、学習の動機付け、カリキュラム改善」など、EGSPRSと合致した項目が挙げられている。

2005年9月現在、国家開発計画と教育セクター政策の関係は図1の通りと想定される。

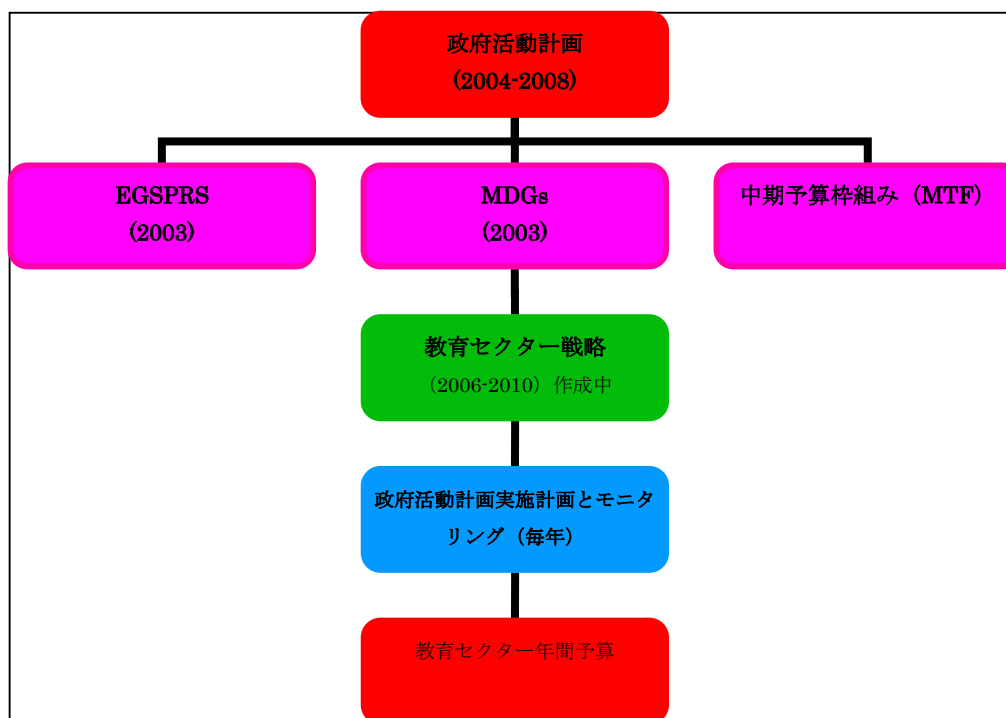
Box 1 経済成長支援と貧困削減戦略(EGSPRS) 開発目的達成のための10項目

- ① 県の教育局長のマネージメント能力の強化
- ② 義務教育の普及率の向上(2006年までに90.5%)
- ③ 教育内容の向上
- ④ 幼児教育(幼稚園)普及率の向上(2006年までに62%)
- ⑤ 退学した子ども・若年層・市民などへの教育提供
- ⑥ 職業訓練の拡大
- ⑦ 高等教育(大学・大学院)の質を国際水準への引き上げ
- ⑧ 中等教育教材の改訂と全生徒への配布
- ⑨ 教育施設の修繕など教育環境の改善
- ⑩ モニタリングや評価を通じた義務教育の質の向上

² 民主党出身のエルベグドルジが首相。

³ EGSPRSは、2003年9月に世界銀行とIMFにより承認された。

図1 国家開発計画及と教育セクター政策の関係図



出所：EGSPRSをもとに作成

(2) 教育セクター政策

市場経済に移行後、市場経済に見合う人材の育成・開発と貧困削減に寄与するための教育の質的向上とアクセスの拡充を目指した教育改革が実行され、次のような一連の計画・戦略の策定や法律の改正が行われている。

- ①モンゴル人材開発・教育改革マスタープランの策定（1994年）
- ②教育セクターにおける改革方針（ESDP97-05）の策定
- ③市場経済移行後初の教育スタンダードの策定（1998年）
- ④モンゴル教育セクター戦略（ESS00-05）の策定（1999年、2000年2月より施行）
- ⑤教育法の改正（2002年5月）
- ⑥新教育スタンダードの策定（2003年）
- ⑦教育文化科学省施政方針計画2004-2006の策定（2004年2月）

しかしながら、90年代に作成された一連の計画は、国家計画全体の中での教育政策の位置づけや、教育政策内での優先順位と予算立案との関係は曖昧であり⁴、上記EGSPRSやMDGsとの整合性は取られていなかった。

現在、教育省は、ADBの支援により「教育セクター戦略2006-2010」（ESS2006-2010）を作成中であり、新しい戦略は、上記国家開発計画や中期予算枠組み（MTF）との整合性は図られるものと予測されるが、現状では、1999年に作成された④のモンゴル教育セクター戦略（ESS00-05）が教育政策の基本となっている。ESS00-05には、「就学前教育」「初等中等教育」「技術・職業教

⁴ 在モンゴル日本大使館の清水参事官は、モンゴルの教育政策がどんな人材を育成しようとしているのか明確でなく、ADBを中心とする戦略作りが欧米人の視点になりがちな点を指摘している。

育」「高等教育」「科学・技術」「ノンフォーマル・遠隔教育」の6つのサブセクターについてそれぞれ戦略課題・中期目標・プロジェクトが作成され、各戦略項目の優先順位を定めている。

また、⑦の「教育文化科学省施政方針計画2004-2006」は、同戦略に準じた中期計画と位置づけられ、「子どもと青年が労働でき、生きる能力を身に付け、企業活動を行えるよう職業訓練の基礎をも習熟させる」ことを目標に掲げている。

教育セクターの開発はモンゴルの開発計画における優先順位が高く、その内容の核心は「人材育成・開発に適応した環境の創出とすべてのレベルにおける教育の改善及びその質の向上」(EGSPRS)であり、「教育の質の向上」が教育セクターの中心課題と考えられる。

3-2 教育予算

教育政策が国家計画の中で如何に重要な位置づけになっているかは、予算配分の点からも判断できる。教育への予算は、前政権によってGDPの20%を確保することが公約されて以降、安定して20%近くを確保されている(表1、図2参照)。

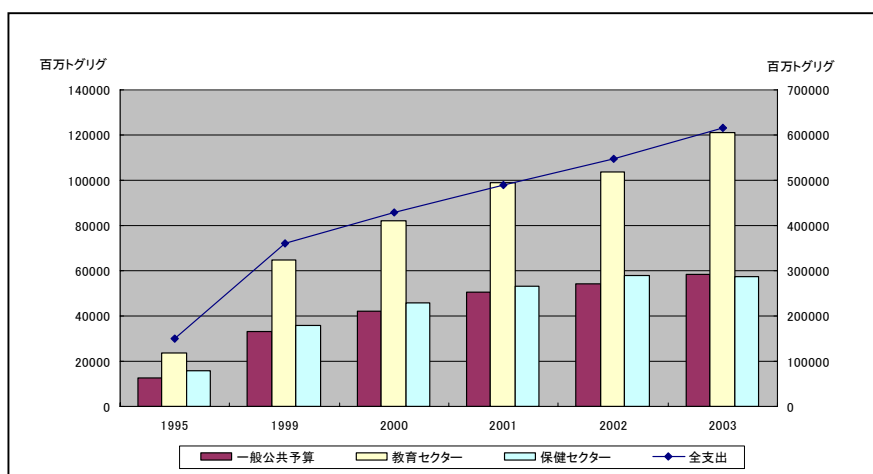
表1 モンゴルの教育予算の推移

単位:百万トグリグ

	1995	1999	2000	2001	2002	2003
全支出	149349.9	361683.8	429653.1	489730.5	548639.2	616536.9
一般公共予算	12814.0	32986.0	42152.2	50410.8	53980.0	58378.4
教育セクター	23525.3	64811.4	82109.0	98709.0	103708.9	120921.3
保健セクター	15958.2	35658.3	45951.6	53096.1	57963.5	57561.0
教育セクターの構成比率	15.8%	17.9%	19.1%	20.2%	18.9%	19.6%
保健セクターの構成比率	10.7%	9.9%	10.7%	10.8%	10.6%	9.3%

出所: ADB データ (Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries)

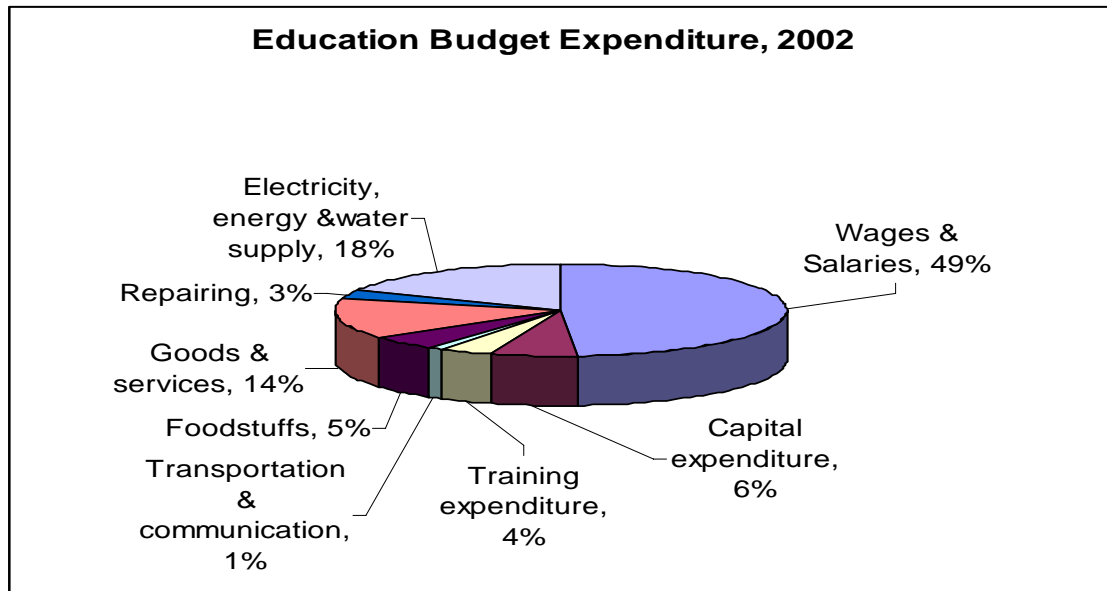
図2 モンゴルの教育予算の推移 (グラフ)



出所: ADB データ (同上) を基に作成

しかしながら、この予算の約70%は、教師の給料と暖房・電気等に費やされ、教育の質的向上に向けられる配分は少ない（図3、付属資料7を参照）。また、EGSPRSに描かれている教育予算配分においても、大部分が学校校舎、寮などの改修に当てられ、「教育内容の質」の向上への配分が少ない（表2参照）。

図3 教育予算内訳



出所：人間開発報告書(2003年)

表2 EGSPRSにおける予算計画

単位：US千ドル

事項	2003	2004	2005	2006
学校校舎、寮、幼稚園の修復	5,000	6,500	7,000	7,500
教育内容改革	40	50	60	60
教師の研修	250	250	280	280
教科書の改訂	200	220	230	240
IT化	200	220	220	220
研修機材	150	150	180	180
遠隔教育、ノンフォーマル教育	50	50	60	60
研修のモニタリングと評価	30	40	40	40
総額	5,920	7,480	8,070	8,580

出所：EGSPRS

*調査時点で1ドル当たり1120,00トグリグ

3-3 基礎教育課程の現状

(1) 生徒

2004-05年の基礎教育課程（1～10学年）生徒数は557,400人となり、2001-02年以降微増している。うち、義務教育課程（1～8学年）生徒数は478,600人で、全体の85.9%を占めている。また、2004-05年に新しく入学した生徒数は76,800人である（表3、図4を参照）。

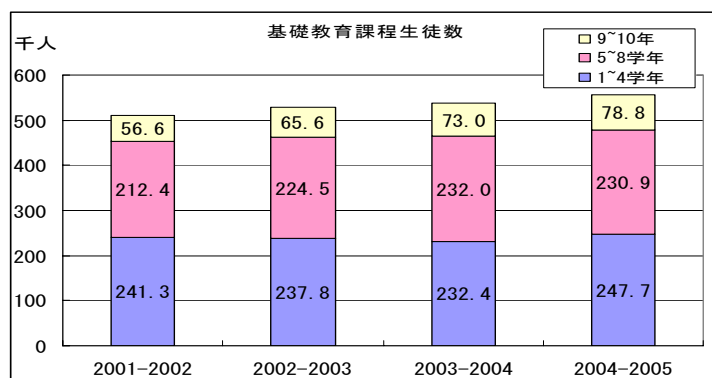
表3 基礎教育課程生徒数

単位：千人

	2001-2002	2002-2003	2003-2004	2004-2005
1~4学年	241.3	237.8	232.4	247.7
5~8学年	212.4	224.5	232.0	230.9
小計	453.7	462.3	464.4	478.6
義務教育生徒数増加率 (基準値2001-02年)	1.00%	1.02%	1.02%	1.05%
9~10年	56.6	65.6	73.0	78.8
高等教育生徒数増加率 (基準値2001-02年)	1.00%	1.16%	1.29%	1.39%
合計	510.31	527.9	537.4	557.4
基礎教育生徒数増加率 (基準値2001-02年)	1.00%	1.03%	1.05%	1.09%
義務教育課程比率	88.9%	87.6%	86.4%	85.9%
1学年入学者数	58.2	64.4	60.8	76.8
新1年生増加率 (基準値2001-02年)	1.00%	1.11%	1.04%	1.32%

出所：国家統計局資料(2004)より作成

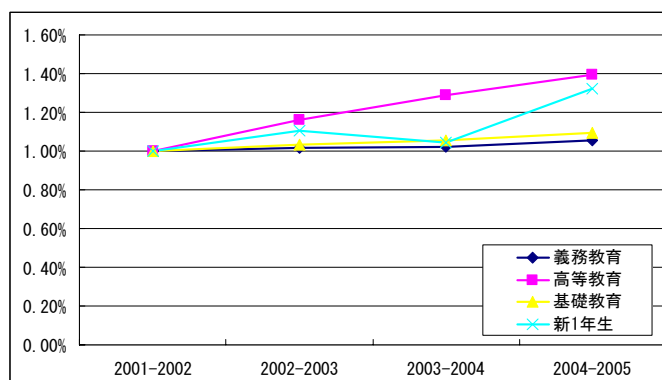
図4 基礎教育課程生徒数（グラフ）



出所：国家統計局資料(2004)より作成

新1年生、義務教育課程、高等教育課程、基礎教育課程のそれぞれにおける生徒数の増加率（2001-02年を基準値とする）を見ると、基礎教育課程全般に比べて、ここ数年、高等教育課程への進学率と新1年生の入学率が増加していることが分かる（図5参照）。新1年生の増加率と比べて、義務教育や基礎教育課程の生徒の増加率が低いことから、これらの教育課程での退学や留年が生じていることが推定される。MECSの基礎教育調査（2005年）では、これら退学や留年の事象が、とくに地方において生じているという結果が出ている。

図5 基礎教育課程における生徒の増加率



出所：国家統計局資料(2004)より作成

(2) 教師

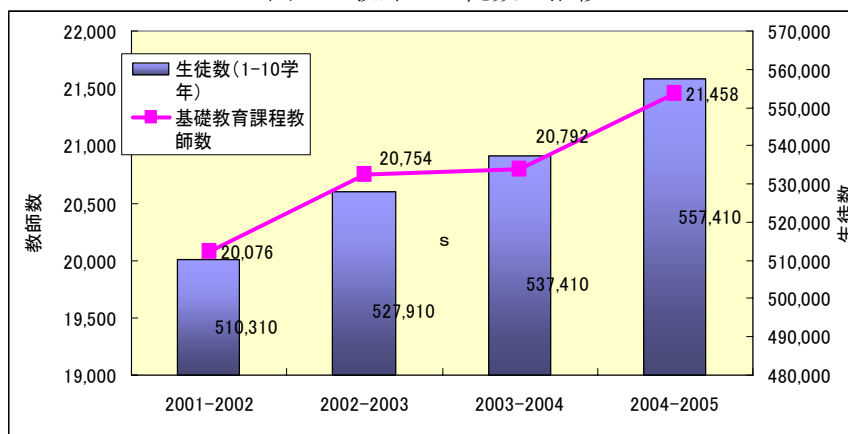
2004-05年の基礎教育課程における教師数は21,458人、うち女性教師数は17,200人である(表4)。教師1人が担当する生徒数は増加しており、2001-02年の25.4人から2004-05年には26.0人となっている。これも、地域格差があり、教師1人が担当する生徒数はトブ県の29.2人からザブハン県の38.9人と10人近くの開きがある。ウランバートル市は教師数が7,085人と全国の教師の3分の1が集中しているにもかかわらず、生徒数も多いため、教師1人当たりの生徒数は36.5人と平均より高い数値となっている。

表4 基礎教育課程における教師数

	2001-2002	2002-2003	2003-2004	2004-2005
基礎教育課程教師数	20,076	20,754	20,792	21,458
うち、女性数	15,900	16,300	16,700	17,200
教員養成課程卒業者数	2,833	2,478	2,718	
教師対生徒の比率(1-4学年) %	31.6	32.4	34.5	
教師対生徒の比率(1-10学年) %	25.4	25.4	25.8	26.0

出所：国家統計局資料(2004)より作成

図6 教師と生徒数の推移



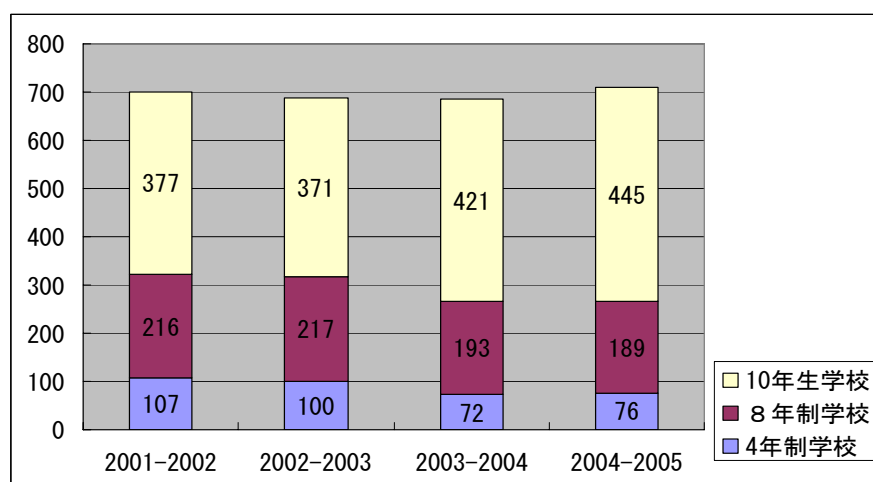
出所：国家統計局資料(2004)より作成

教師の不足は、EGSPRSにも指摘されている通り深刻⁵となっており、特に、地方の遠隔地での教師不足、教師養成課程を修了している質の高い教師の不足が問題となっている。2003-04年における大学教師養成課程卒業生数が2,718人であるのに対し、2003-04年から2004-05年に増加した教師数は全体で1,200人となり、教師養成課程卒業生の半分以上が教職に就けない問題がある。これは、教師の給料が安い、待遇が悪い、社会的評価が低いなどの問題と関係している。また、教員養成課程進学者の中に、教職に興味のない学生がいるなど、教師養成課程を専攻する生徒の側の問題もPCMワークショップにおいて指摘された。

(3) 学校

2004-05年の基礎教育課程学校数は710校となり、2001-02年と比較して、学校数全体に大きな変化がないが、ソム（郡）やバグ（村）⁶にある4年制学校が減り、10年制学校が増加している傾向にある。これは、教育改革により10年制学校を増加させる政策の方向性と一致している。また、2002-04年の間に学校数が減少しているのは、主にADBの支援により小さな学校が併合されて、コンプレックス学校と呼ばれる統合学校が増加したからだと考えられる（図7参照）。

図7 学校数



出所：国家統計局資料(2004)より作成

(4) 就学率・退学率⁷

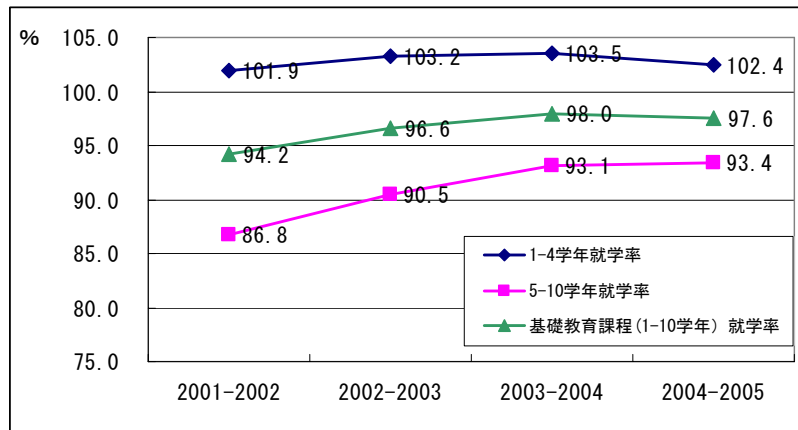
8-17歳の平均就学率は97.6%で9割を超えている（図8参照）。第1学年入学者のうち初等教育修了者（4学年修了者）は86%、10年間の基礎教育修了者は66.3%であり（国家統計局2004年）、規定の期間内に基礎教育を修了できる生徒は多くない。

⁵ EGSPRS には、2003 年で教師 495 人が不足していることが指摘されている。

⁶ モンゴルの地方行政区画は、日本の県にあたるアイマグ（aimag）が21あり、その下に郡にあたるソム（soum）が347、さらにその下に村にあたる1681のバグ（bag）が属する。各ソムの人口は約3,000人で、バグには50-100家族ほどが属している。

⁷ 就学率、退学率、留年率に関しては、様々な調査が行われており、詳細は、MECSによる”Research Group for Primary and Secondary Education”（2005年）、MEAによる“The Mongolian Drop Out Study”（2005）が参考となる。

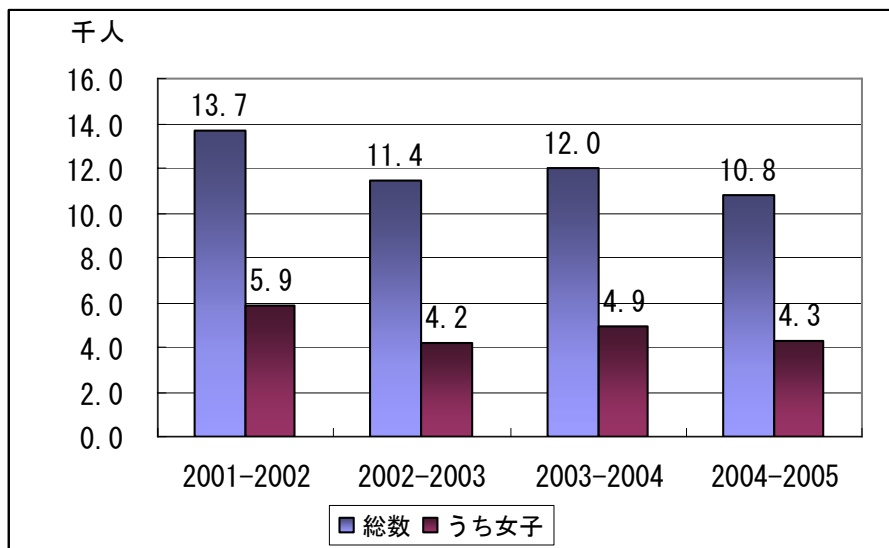
図8 基礎教育課程における就学率



出所：国家統計局資料(2004)より作成

8-15歳の退学者数は図9の通り、低減しているが、地方における退学率は高い⁸。退学率が最も高いのは第1学年である。教育省の調査によれば、この理由は学習が嫌いなことと生活環境（寮生活）の悪さのためである（MECS調査）。小学校の1年生が学習嫌いになる理由として、教師の教え方が適切でないことも関係している点をMECS調査は指摘している。

図9 退学者数（8-15歳）



出所：国家統計局資料(2004)より作成

3-4 問題点

基礎教育課程における指導法改善分野の問題点について、PCMワークショップや関連資料レビュー、聞き取り調査の結果次の点が挙げられる。

(1) 教師の質が低い

教職を希望する優秀な人材が少ないため、教師の質は総じて低い。この理由として、「教師の社

⁸ MECS 調査(2005年)を参照。

会的評価が低い」、「教師の給料、社会保障、待遇が悪い（特に、地方の教師）」などの問題がPCMワークショップにおいて挙げられた。また、教師の職に魅力がないため、「教員養成大学に入る新入生の志が低い」、「新入生の基礎学力が低い」、「優秀な卒業生が教職につかない」などの現象が生じており、この結果、「教師の子どもに対する指導が適切でない」、「教師が教育改革の必要性を理解しない」、「(カリキュラム改革に対する) 教師の積極性・自主性が欠乏している」などの状況がある。

(2) 指導法分野でのニーズ調査、基礎調査が十分行われていない

指導法分野でのニーズ調査や基礎調査が十分に行われていない理由として、「調査手法が適切でない」という調査側（教育研究所、教育省）の問題と「現職教員がニーズをうまく表現できない」という調査を受ける側の問題が挙げられた。この結果、「現職教員研修(In-service Training : INSET)の内容が現職教員のニーズに合っていない」という状況が生じている。

(3) INSETが行われているが、成果が出ていない

PCMワークショップ及びその他調査の結果、INSETは実施されているが、その内容や効果が適切でない状況が明らかとなった。これに関連する問題として、どのような研修がどこで実施され、誰が参加したかなどのINSET実施状況の情報が未整備であるという点が挙げられる。そもそも教育省や教育研究所がこれら情報を整理し、データを蓄積する必要があるが、INSETが各県教育局主導、教育研究所、教育大学、その他教員養成大学の主導、ドナーによるプロジェクトなどにより実施されており、これらすべてのINSETの実施状況をフォローアップする調査は行われていない。このようにベースライン調査がない状況で、INSET全般のニーズを把握できず、上記INSET実施機関が連携のとれない研修を行っているのが現状である。また、研修に関する事前情報や広報が不十分であり、情報を入手した人だけが研修に参加できたり、県センターに近い学校のみ情報に流れたりするなどの問題が生じ、研修への参加が平等に行われていない。

INSETの内容に関しても、(2)で述べた通り、ニーズ調査が十分に行われていないため、理論的な内容が多く、現場のニーズに合っていないという意見もPCMワークショップにおいて出された。しかしながら、この点に関しては、教育研究所や教育大学も内容の改革に努めており、昔の研修のイメージを語っている教師もいるものと推定される。

INSETの実施機関（教育省、県教育局、教育研究所、大学）の連携が悪いことは、教育省の調整能力の低さとも関係している。教育省や県教育局スタッフのマネージメント能力の強化についてはADBが第2教育開発計画(Secondary Education Development Program : SEDP)においても支援している。

(4) 教師間の協力の欠如

各学校には、研修を受けた教師がいるが、これら知識や技能を他の教師とシェアしていない問題がある。これはモンゴル人の個人主義的な傾向と、(カリキュラム改革に対する)教師の積極性・自主性が欠乏しているという「教員の質の低さ」の問題とも関係している。MECS調査によれば、INSETの効果よりもベテラン教師から指導法を伝授する方が実用的である点がアンケートの結果出ていることもあり、教師間(特にベテラン教師と新米教師間)の連携と協力を強化することは、INSETの改革を待つ間に、現場レベルで改善できる措置として重要である。

(5) 教師のメンタリティーが変化しない

上記(1)の教師の質の問題とも関係して、「教師が自立して学習を行う環境が整備されていない」、「学校管理者からの支援が少ない」という「教師の職場環境の悪さ」が挙げられた。カリキュラムが改革されても、学校管理者は従来のままの社会主義的指導者の態度でいる者も少なくない。ADBのSEDPにおいては、学校管理者に向けられたマネジメント能力向上のための研修、新スタンダードを理解するための研修が実施されているが、その効果やインパクトが十分出ているのが実情であろう。

教師の労働環境の悪さと関係して、教師の負担が多い点が指摘された。教師の実質賃金・報酬は引き下げられた反面、教師の業務は量的・質的に増加している。教師の業務の量的増加は、2003年に公共セクター管理財政基準法(The Public Sector Management Finance Act : PSMFA)⁹が施行されたことにより、従来にはなかった学校レベルでの予算管理業務が発生したことが挙げられる。また、質的增加としては、新教育スタンダードで求められるカリキュラム作りや指導法が、多くの現場教師にとって未体験のものでありながら、新教育スタンダードやその利用手引きにあたるガイダンスには明確な指示はなく、現場教師が創意・工夫を凝らし作り出す必要が生じたことに発生している。PCMワークショップでは、「教師のペーパーワークが増加した」、「1クラス当りの生徒数が増加した」点が挙げられた。

また、新スタンダード、ガイダンス、学習計画書などを読み、指導法を改善しようとする意欲的な教師もいるが、多くの学校では「教師がこれら研究を行い、教材を開発する場所」が整備されていない点が挙げられた。地方の過疎地域の学校においては、生徒数が減少することにより、予算が確保されず教室の修復と整備が実施されない事態が生じている。他方、人口移動により収容能力を超える生徒が集まった都市部の学校では慢性的な教室不足が生じている。¹⁰

(6) 教師を評価するシステムが現在の要請に合っていない

新教育スタンダードが要請する新しい指導法の研究と普及はすでにドナー活動や国立大学・教育大学、教育研究所における研究等によってある程度進められているが、教師の評価法については従来のもままであることが現状である。「政府活動計画実施計画」によれば、教師の評価に関する規則が2006年以降に改定されていく予定であるが、この準備作業は実質ほとんど行われていない。

(7) 子どもが考える力を伸ばすような学習教材・機材が不足している

上記(5)は、教師が研究や授業の準備を行う作業所がないこととも関係する。そのほかに、既存の学習教材が老朽化し、教育スタンダードが難解である¹¹ため、子どもの能力を伸ばす適切な学習教材や機材が現場レベルでは開発されていない問題もある。

⁹ 2002年6月に大会議で承認され、翌年1月より施行された。同法施行により、これまで地方政府がもっていた予算決定権が中央政府に移され、教育予算に関しては、各学校が策定した予算案を県教育文化局が取りまとめ、教育省に提出した後、教育省・財政経済省により予算額が決定され、県教育文化局を通じて、各学校に配分されるようになった。学校は、それまで県政府の行っていた予算策定及び決算報告、予算執行機関として新たに義務付けられるようになった。

¹⁰ 教室不足の要因としては、就学人口の増加のほかに、既存施設の老朽化も挙げられる。既存施設の多くは1960年代、70年代に旧ソ連の援助で作られたが、財政不足によって施設の維持管理に十分な予算が確保できない結果、屋根からの漏水、電気配線の故障、暖房システムの老朽化といった問題が起り、施設の劣化がモンゴルの教育の質低下の大きな要因となっている。『モンゴル国第三次初等教育施設整備基本設計調査報告書』(JICA、2004年)

¹¹ 新教育スタンダードは1998年のものと比べて、構成・内容に大幅な変化があったが、その内容は外国の言葉を外来語として取り入れる部分が多く、多くの現場教師にとっては、新しい概念や外来語の羅列が多く難解な内容であった。このため、新スタンダードを説明するガイダンスが作られるなど工夫が凝らされたが、それにも関わらず、依然内容は抽象的な記述が多い。

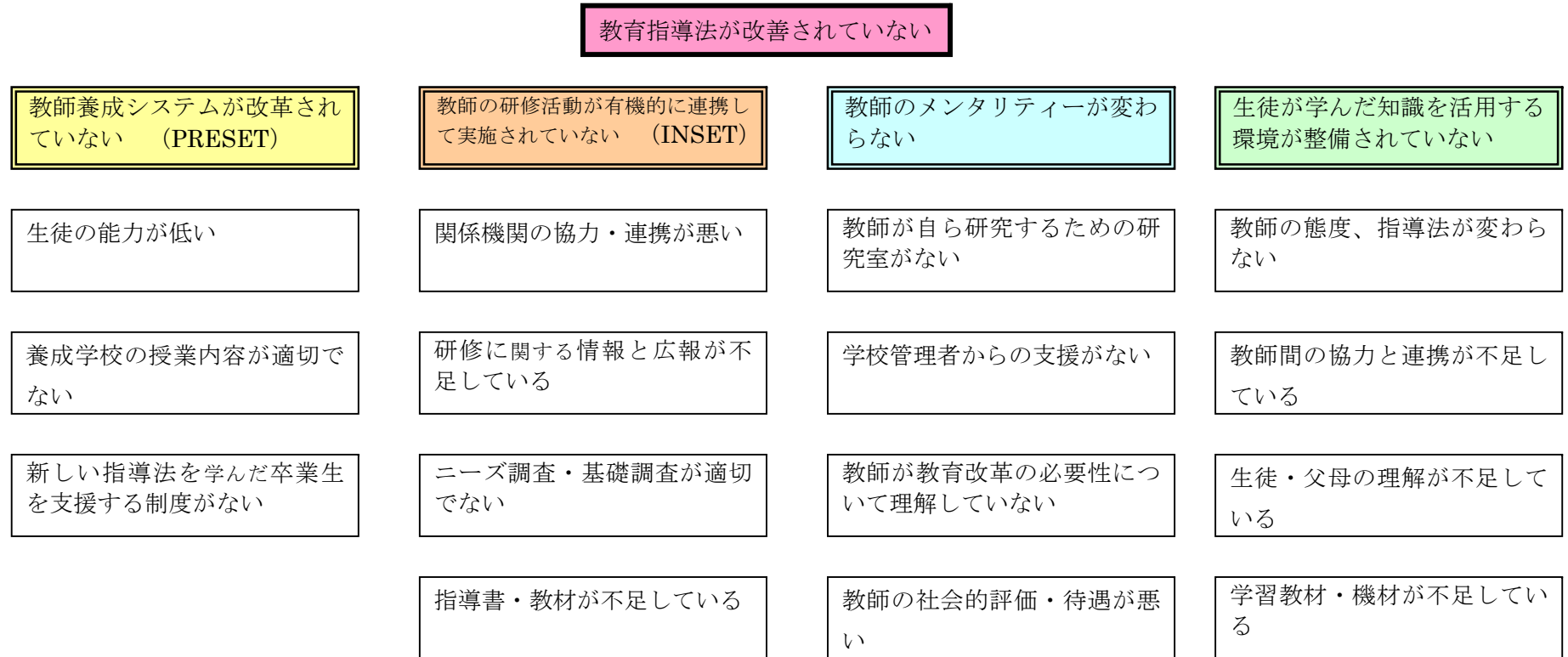
(8) 新スタンダードができ、カリキュラムが変更しているにも関わらず、教師、子ども、父母側のメンタリティーが変わらない

(9) 教師養成課程のカリキュラムが適切でなく、新スタンダードの指導法に合致していない

以上の諸問題が生じた背景には、2002年の教育法改正に伴い、基礎教育課程の11年制への移行が定められたものの、人材が乏しく、かつ準備期間（2002～2005年）は教育スタンダードの改定、ガイダンス、学習計画書、教科書の作成までで手一杯で、指導法改善のための研修まではできなかったという状況がある。つまり、改革を急ぎすぎたがために、そのしわ寄せが現場教師に来ているのが現状であり、その結果として、教育の現場で教師や生徒のニーズに合う指導法は実践されていない。

PCMワークショップで挙げられた問題点については、図10の通りまとめる。

図 10 PCM ワークショップ 問題分析



¹ PDM ワークショップにおいては、主に教育省の普通教育課シニアオフィサー、ネルグイ氏の意見が強く反映された形となった。

² 地域開発コンセプトによるモンゴル国土は5地域とウランバートル市に分類されている。西部地域（バヤンウルギー、ゴビアルタイ、ザブハン、ウブス、ホブド）、山岳地域（アルハンガイ、バヤンホンゴル、ボルガン、オルホン、ウブルハンガイ）、中央地域（ゴビスンベル、ダルハンオール、ドルノゴビ、ドンドゴビ、ウムノゴビ、セレンゲ、トブ）、東部地域（ドルノド、ヘンティール、スフバートル）。

³ PCM ワークショップより。

i 2005年4月8日付けの笹井宏益専門家-G.バトボルト教育文化科学省教育局初等中等教育課長名合意文書参照。

-
- 4 DANIDA のプロジェクトでは、DANIDA とモンゴル側の経費負担比率を4:1とし、DANIDA が8割、モンゴル側（教師もしくは県教育局）が2割を負担している。
- 5 この点については、プロジェクト形成調査報告書にも指摘されている。教師用研究室の設置に関して留意する点は、そのスペースが教師だけでなく子どもや地域に対しても開放されるように工夫することである。子どもや地域の住民も、一定の基準の下（開放時間を定めるなど）に、研究室に入室でき、実験器具や資料に手を触れることができるのは、新指導法の普及にも大いに貢献するものと思われる。その際、研究室内の資料、実験器具、写真、地図等の配置に学校のオリジナリティーを出し、工夫を凝らすのが望ましい。
- 6 この点はPCM ワークショップにおいても指摘されている。
- 7 「政府活動計画実施計画」によれば、教師の活動評価に関する新しい規則が2006年中に策定される予定。これにより、従来とは異なる基準で教師の労働が評価され、賃金や契約等の更新につながる事が期待される。
- 8 理科センターからも、中央レベルの開発から、実践まで同一人物（現場教師）が関わる必要性が指摘されている。
- 9 例えば、1989年発行の「2年生用授業指導書」（D.バンディン、Ch.ジャチン著）を見ると、教師が授業で教えるべき内容は、取り上げる事例から生徒への質問にいたるまで、科目・単元ごとに詳細に指示されており、教師が自由な発想で教えることはできなかつた。また、指導書に書かれていることをすべて教えることができなければ、厳しく評価された（ナランツェツェク初等教育センター長談）。このように指導書に沿ったことだけを教える授業を実施してきた教師にとって、絵が大部分である教科書を使用して、授業をすることは、これまでにない体験であるにもかかわらず、カリキュラムを学校レベルで実施するためのハンドブック（2005）には、授業の助けとなるような具体的な記述は書かれていない。現在、行われている授業の良否は、現場教師の意欲と能力に依存しているといっても過言ではない。
- 10 教育省に派遣されていた教育アドバイザーの協力などにより、日本のボランティアが度々モンゴルを訪問し、理科の実験、初等教育の実習、日本の教科書や指導書の紹介をするなどの活動を実施している。本年8月にも、南ゴビ県において「理科の実験」研修が開催され、理科センター、初等教育センターもこれに参加した。
- 11 ADB(2005) Research Group for Primary and Secondary Education
- 12 DANIDA は1992年からINSET 活動を実施しているが、9月5日のPDM ワークショップでは、参加者からの評価は高くなかつた。「長く活動をしている割には成果が出ていない」、「マネージメントが悪い」などの意見が出た。しかし、他の聞き取り調査においては、「DANIDA 活動の成果について客観的なことは分からないが、モンゴル人が『子ども中心型学習』について何の概念もない90年代初めに、デンマーク人が『子ども中心型学習』という概念を初めて導入した。その当時はよく分からなかつたが、今となってはその重要性がよく分かるようになった。現在モンゴルで実施されている指導法の原型はDANIDA のプロジェクトから生まれたものである。モンゴル人の従来の指導法の概念を覆したという点では、DANIDA の影響は大きかつた」という意見がバトチョローン・ノンフォーマル・遠隔教育センター長からあつた。彼は初期のDANIDA プロジェクトに関わり、現在はUNICEF のMulti-grade teaching プロジェクトを実施し、新教育スタンダード（地理）の作成グループリーダーでもある。
- 13 初等教育と中等教育を別校舎に分けることで、生徒の学習段階にあつた教材や施設の整備、内容を絞つた教員演習などが可能となつた反面、遠隔地の住民からは学校へのアクセスが悪くなつたという問題点も指摘されている。
- 14 基礎課程である11学年までなく、生徒の減少により中央から十分な予算を受けていない学校。
- 15 当初2000-03年の予定であつたが、2005年3月まで延長した。
- 16 DANIDA の学校選定基準は①人的資源、②遠隔の度合い、③学校の活動状況（積極的か否か）による。（アルタンズル MAPSSD 代表談）
て行われた。英文報告書を現在、事務所がMAPSSD より入手中。
れた。（アルタンズル MAPSSD 代表談）
）分類された5地域ではなく、15地域に分類されている。

第4章 プロジェクトの活動計画

4-1 PDMの作成プロセス

PDMの作成は、次の通り行われた。

- ①PCMワークショップに先立ち、基礎情報収集のため教育文化科学省の教育局普通教育課、初等教育センター、数学センター、ITセンター、教育研究所を訪問し、活動状況や教育セクターの現状について聞き取り調査を行った。
- ②PCMワークショップを開催（8月29-30日）し、4センター関係者、ウランバートル市・県教育文化局の指導主事、現場教員などからPDM作成に必要な情報や意見を聴取した（ワークショップでは、関係者分析、問題分析、目的分析のみを行った）。
- ③PCMワークショップでの議論に基づき、日本側でPDM（案）を作成した（PDM1.1）。
- ④作成したPDM1.1（プロジェクト概要の部分のみ）を関係者に事前配布したうえで、PDM作成のためのワークショップ（PDMワークショップ）を開催し、PDM1.1をたたき台とし、PDM1.2を作成した（プロジェクト概要部分のみ）。
- ⑤PDM1.2を調査団内で協議し、指標等を改定したPDM1.3を作成した。
- ⑥調査団は教育省、4センター、教育研究所を個別に訪問し、PDM1.3を提示したうえで、コメントを求めた。
- ⑦関係者からのコメントを反映したPDM1.4を作成した。これに微修正を加えたPDMを、今次プロジェクト事前評価調査の最終版とした（R/Dに添付予定）。

4-2 プロジェクトの枠組み

(1) プロジェクトの対象学年

プロジェクトがカバーする学年については、PDMワークショップでは議論の争点となった。日本側と一部の参加者は、新教育スタンダードの導入に伴い、新しく7歳児（近年中に6歳児）の初等教育課程への入学が実施され、7歳児に対する指導法が確立されていないことから、プロジェクトの対象学年を初等教育課程（1～5学年）だけに絞り込むべきだという考えがある一方、理科、数学、ITセンター側からは、これまで行ってきた活動の中心が中等教育課程であるため、プロジェクトには初等及び前期中等教育課程（1～9学年）または基礎教育課程全般（1～11学年）を含めるという考えが提示された。初等及び前期中等教育課程または基礎教育課程全般を含めるのであれば、教科を絞り込むべきであるとの別案も出され、意見がまとまらなかったため、PDMワークショップにおいては、範囲を広めに設定して基礎教育課程全般（1～11学年）とし、指標の作成時に、例えば、初等教育課程を重視するよう方向性を定めることで合意に達した。

その後、調査団内の協議で、当初プロジェクト形成調査時には、初等及び前期中等教育（1～9学年）に的を絞る旨が先方とも合意されていること、初等教育課程のみでは、理科、数学、ITセンターの活動領域が少なくなるとの理由から、初等教育課程へのインプットを重視し、初等教育課程の延長として前期中等教育もプロジェクトのフレームワークに収める方向が検討され、プロジェクト対象学年について、その後、各センターからも合意を得た。

(2) プロジェクトの対象科目

プロジェクトの対象科目について、これまでの経緯や4つのセンターの活動状況から判断して、

4つのセンターすべてを含めることとし、支援対象科目を初等教育課程の算数、理科、総合学習、美術・技術・家庭、前期中等教育課程の理科（生物、化学、物理、地質・地理、総合理科）、前期中等教育課程の数学、ITとすることとした。教科別専門家の投入については、総合学習、IT、初等及び前期中等教育に対応できる算数（数学）、理科の短期専門家を予定している。

（3）プロジェクト名

プロジェクト名については、本調査前に行われた対処方針会議においては、「モンゴル教育指導法改善プロジェクト」（Improving Teaching Method in Mongolia）であったが、9月5日に開催されたPDMワークショップでの議論やその後の関係者からのコメントにより改定され、最終的に「モンゴル国子どもの発達を支援する指導法改善プロジェクト」（Teaching Methods Improvement Project towards Children's Development in Mongolia）（PDM1.4）となった。

PDMワークショップにおいては、参加者から、「モンゴルでやりたいことは、いきなり子ども中心型学習指導法を開発するのではなく、まず現場教師が指導法改善に主体的に取り組むことが重要である。子どもを中心に据える前に、現場教師を支援することが緊急課題である」との考えから、「（子どもの）学習を支援する指導法改善プロジェクト」（Learning-Support Teaching Methods Improvement Project in Mongolia : LSTMs）という案が出された¹²。その後、このワークショップに基づき作成されたPDM1.3を各センターと個別に協議した結果、モンゴル語で「（子どもの）学習を支援する指導法」という表現（suraltsakyuig demjisen）は、教育スタンダードの中で使われた「硬い言葉」であり、現場の教師を含めた普通の人々には理解されにくいのではないかとという提案があり、誰にでも理解できるような簡易な表現がプロジェクト名にふさわしいとして「子どもの発達を支援する指導法」に書き換えられ、関係者の合意を得た。

Box 2 「子ども中心型教育」

「子ども中心型教育」の概念は、1990年代の初頭からデンマーク国際開発庁（DANIDA）のイニシアティブによりモンゴルにも導入されているが、同概念について、関係者は様々な見解をもっている様子がPCMワークショップを通じて認識できた。

「子ども中心型教育」の概念は、プロジェクト成果を見る上でも日本・モンゴルの関係者間で明確に定義される必要があったが、今次調査においては、時間の関係上、同概念の定義づけと関係者間での共通理解の醸成まではいたらなかった。

調査団として、モンゴル側関係者の提示した「（子どもの）学習を支援する指導法（LSTMs）」を「子どもが自ら考え、学ぶ力を身につけることを助ける指導法」と定義付けたが、同概念については、関係者間でも解釈に違いがあるとみられるため、プロジェクトの開始前または開始後に両国関係者間で同指導法の定義について明確にしておくのが望ましい。

（4）プロジェクトのターゲットグループ

プロジェクトの対象範囲が初等・前期中等教育課程となったことを受け、プロジェクトのターゲットグループは、直接受益者として、「指導法の開発と研究を行う大学教師、県の指導主事、初等・前期中等教育課程の現場教員」、最終受益者として「初等・前期中等教育課程の子ども」と想定される。また、プロジェクトの3年間という期限を考えて、プロジェクト地をウランバートル市と選定された2つのモデル県とし、モデル校数については、指導法が適切に現場で施行され、

¹² PDMワークショップにおいては、主に教育省の普通教育課シニアオフィサー、ネルグイ氏の意見が強く反映された形となった。

定着され、モニタリングされることが実現可能な少数に絞り込み、1県あたり3校の計9校と計画した。

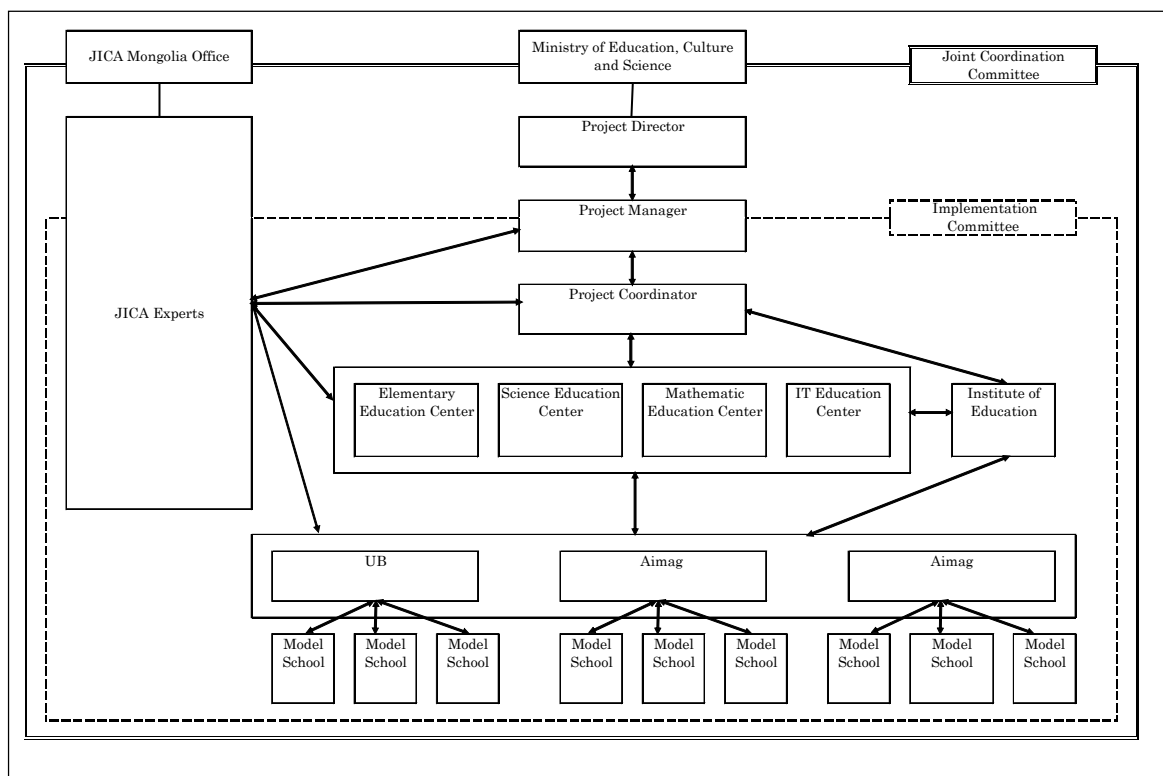
どの県を選定するかについては、現在のところ教育省より、ウランバートル市以外にトブ（中央地域）、ホブスゴル（山岳地域）、ヘンティ（東部地域）の3県の案が出されている。他方、現在、西部地域での開発事業を進めている事務所側は西部地域の一つ、あるいは県指導主事の活動がよいダルハン・オール、その他アクセスの比較的良好な県が望ましいという案もあり、今後JICA事務所と教育省、4センターの間で協議していく必要がある。

ターゲットグループの規模は、ウランバートル市を含めたモデル県が3県、各県のモデル校が3校の計9校と想定される場合、大学教師、ウランバートル市及びモデル県の指導主事、現場教員約200人、モデル校の生徒6,300人程度となり、総計は6,500人程度と見込まれる。これに関しても、プロジェクトが始まり、モデル県、モデル校が決定した後、詳細を明確にする必要がある。

(5) プロジェクトの実施体制

プロジェクト体制は図11の通り。

図11 プロジェクト実施体制



プロジェクトの実施体制へのカウンターパートの配属について、教育省側より総括責任者をトモルオチル教育省副大臣とし、同副大臣がProject Director、ネルグイ普通教育課シニアオフィサーがProject Manager、ナラントヤ教育研究所スタッフがProject Coordinatorとの案が提示された。これを受け、教育研究所と協議を行ったところ、教育研究所側からは、Project Coordinatorを置かず、Project Managerが4つのセンターの調整を行うのが妥当である旨の意見が出された。教育研究所と教育省、4つのセンターとの関係は微妙であり、本件については、モンゴル側関係者の間

で最終的に決定されるのが望ましいと思われる。教育研究所と4つのセンターからは、教育研究所がセンターと横並びの位置に置かれ、主に開発された指導法を地方に普及する作業に関わることについては、合意が得られている。

プロジェクトでは、PDMに表された目標を目指して、4つのセンターが活動を実施することが想定されているが、センター間の連携については、各センターのこれまでの実績や活動状況、キャパシティが異なるため、4者が足並みをそろえた「有機的な連携」体制を構築することは難しく、また非効率的と思われる。各センターが自ら設定した活動計画に沿って自主的に事業を行い、必要に応じて他のセンターと協力して事業を実施するような「緩やかな連携」形態が、今回のプロジェクトにおいては望ましいと思われる。

今回の調査において、教育省内で4つのセンターをまとめる強いリーダーシップの存在を認められず、従って、本プロジェクトにおいては、プロジェクト形成調査報告書に強調された「各センターの組織的な機能強化を支援する」活動及び「将来的に教育省の管轄の下、4つの部署から成る指導法・評価法のための『ナショナルセンター』として、政府の教育政策の実践・実証・研修などの協力期間としての位置づけが確立する」成果をプロジェクトには盛り込まないこととした。

4-3 プロジェクト目標

<基礎教育スタンダードを実施する過程において、「学習を支援する指導法（LSTMs）」が改善される>

「基礎教育スタンダードを実施する過程」とは、関係者の合意により初等・前期中等教育課程（1～9学年）を含めるものとしたが、初等教育（1～5学年）により重点が置かれることが期待されている。また、「学習を支援する指導法」とは、「子どもが自ら考え、学ぶ力を身につけることを助ける指導法」と定義された。

指標：①新しく開発された「学習を支援する指導法」が選定されたモデル校で継続的に実践されている
②モデル校の「学習を支援する指導法」による教育がモデル校関係者（教師、生徒、父兄）から受け入れられ、支持されている

プロジェクト目標達成のための指標は上記の2つとし、選定された2～3のモデル地域（県レベル、ウランバートル市を含む）において、選定されたモデル校（1県から3校を想定）において、開発された指導法が定着・実施されていることが期待される。

4-4 上位目標

<「学習を支援する指導法（LSTMs）」が普及する>

上位目標は、プロジェクト目標で確立された、教育現場で使える指導法がさらに地域的に拡大して、普及されることが目指されている。ただし、どのくらいの地域の広がりイメージしているのかは、事前評価調査の時点では明確にできなかった。プロジェクト目標で選定したモデル校での活動が同じ

県内の他の学校にも普及されるのか、あるいは県レベルを超えて地域レベル¹³、全国的に普及されることを目指すべきかは、今後プロジェクトの進捗状況を見ながら、策定していくのが望ましいと思われる。

指標：「学習を支援する指導法」の教育実践学校数、教師数、生徒数

4-5 プロジェクト成果

プロジェクト目標を達成するために、以下の4つの成果が設定された。

成果1：「学習を支援する指導法」がモンゴルの状況に合わせて研究・開発される

指標：指導書、学習教材が完成している

成果2：県指導主事、教師など関係者たちの参加により、中央で作成された「学習を支援する指導法」が地方の教育現場の実情に合うように改善される

指標：地方の実情に合った指導書、学習教材が完成している

成果3：「学習を支援する指導法」が選定されたモデル校において実践される

指標：①児童の学習態度がプロジェクト開始と比べて、終了時には能動的、活動的になっている

②教師の児童に対する態度・行動がプロジェクト開始時と比べて、終了時には変化している

成果4：モデル校において、「学習を支援する指導法」の導入・定着のモニタリング・モデルが構築される

指標：①モデル校でモニタリング活動が定期的に行われている

②新指導法の導入・定着の阻害要因が明らかとなる

まず1段階では、4センター主導の下に、地方の県指導主事と現場教師の意見を反映した上で、モンゴルの状況に合った指導法と学習教材が開発される。これは、図12の上の部分で現されている。教育大学、国立大学に設置されている4センターは、大学教員・研究者、県指導主事、現場教師などからなる連合体であるが、このセンターを核として、さらにテーマや題材によっては、外部の人間を集め、「開かれた研究会」を開催することにより知恵と知識を結集して、「モンゴルに最も適した指導法」を開発することが期待されている。(成果1)

第2段階においては、中央レベル、すなわちウランバートル市で開発された指導法を県レベルに落とし、地方で開催されるワークショップにおいて、地方のニーズに合致するよう改定する作業が実施されることである。このレベルにおいて、主体となるのは、県指導主事や現職教師のみならず、教育養成大学がある県においては、大学教師や学生の参加も望まれる。地元のアイデアとニーズがワークショップに反映され、中央レベルで開発された指導法がより現場に適応したものになることが期待される。(成果2)

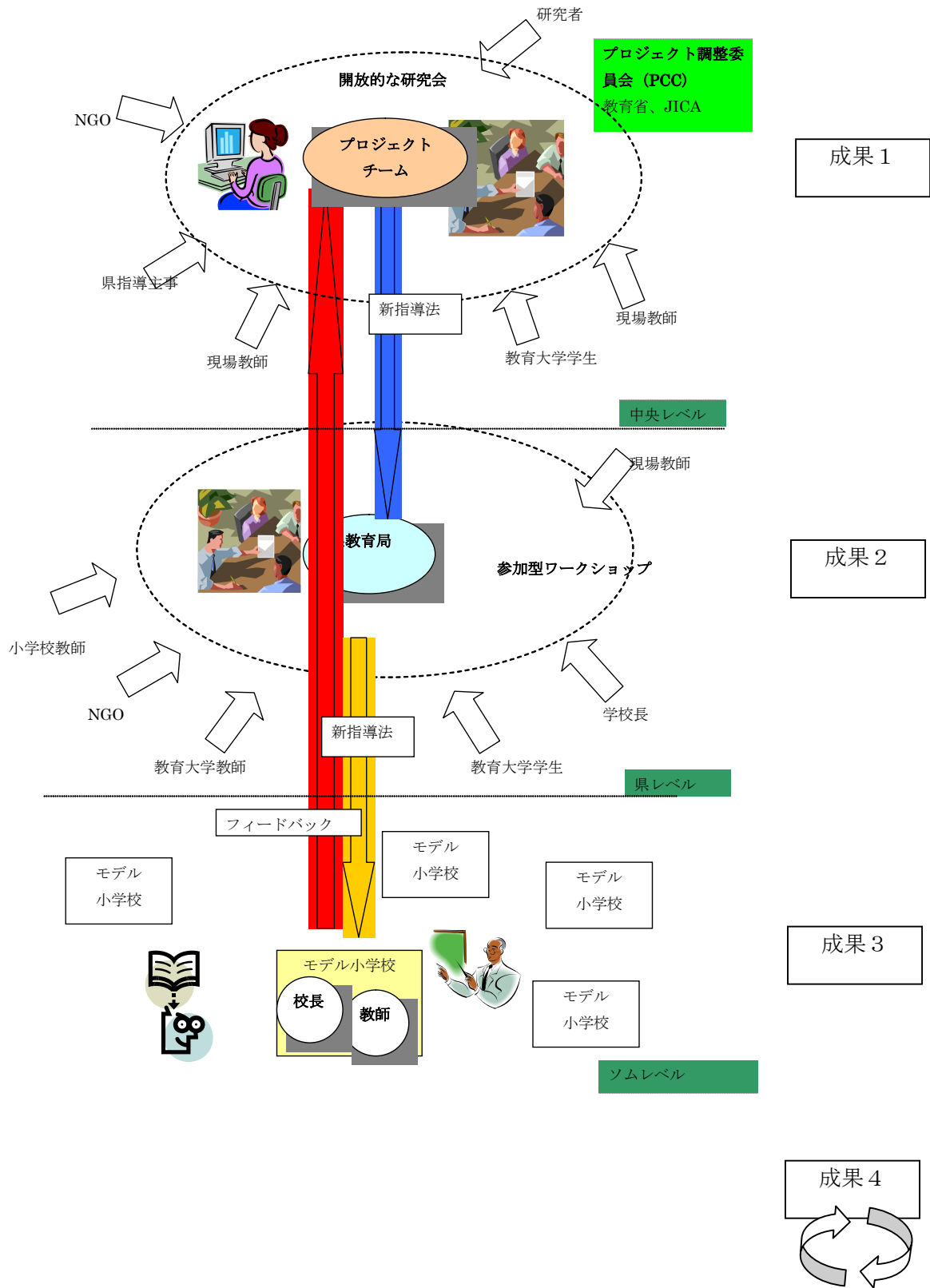
¹³ 地域開発コンセプトによるモンゴル国土は5地域とウランバートル市に分類されている。西部地域（バヤンウルギー、ゴビアルタイ、ザブハン、ウブス、ホブド）、山岳地域（アルハンガイ、バヤンホンゴル、ボルガン、オルホン、ウブスハンガイ）、中央地域（ゴビスンベル、ダルハンオール、ドルノゴビ、ドンドゴビ、ウムノゴビ、セレンゲ、トブ）、東部地域（ドルノド、ヘンティー、スフバートル）。

第3段階は、県で修正された指導法が選定されたモデル校で試行されることである。指導法をモデル校に導入・定着させるためには、教師だけでなく、モデル校の管理者や父母会からの協力も必要であるため、新指導法が受け入れられるような環境を整備し、導入された指導法のモニタリングを行い、モデル校での経験が他の学校に普及するための条件や阻害要因を明確にする必要がある。（成果3及び成果4）

プロジェクトの次の段階は、モデル校での指導法実施状況を、指導法を開発したセンターに報告し、さらに指導法や学習教材の内容が改善されていく仕組みが作られることである。これまでの他のドナーの活動においては、上から下部組織へのカスケード方式による指導法の普及が図られてきたが、「中央で開発された指導法は現場レベルのニーズには合っていない」、「現場で使うには理論的すぎる」などの問題点が指摘されてきた¹⁴。この上から下への一方向的な流れを改め、下から上へ活動結果をフィードバックし、さらに、改良されたものが上から下へと流れるというサイクルを描く活動の流れが本プロジェクトでは想定されている。（プロジェクト目標）

¹⁴ PCM ワークショップより。

図12 プロジェクト実施の流れ



4-6 プロジェクト活動

1. 「学習を支援する指導法」がモンゴルの状況に合わせて研究・開発される
 - 1.1. 教育指導法・評価法に関するニーズ調査を実施する（簡易調査）
 - 1.2. 各センター研究員、県指導主事などが「学習支援指導法」の授業案・教材作成及び評価法を習得するための能力強化を目指した研修（本邦研修）に参加する
 - 1.3. センター、教育研究所、県指導主事の間で指導法改善のための研究会・勉強会を実施する
 - 1.4. 1-3に基づき、「学習支援指導法」の指導書・学習教材を作成する
 - 1.5. センター、教育研究所、県指導主事は、3-5、4-5により提出された報告書を分析し、現場レベルの実践状況を理解した上で、新教育法・評価法をさらに改良する
 - 1.6. 教師養成課程の学習計画に「学習を支援する指導法」を盛り込み、実践する
 - 1.7. プロジェクトの広報活動が行われる

2. 県指導主事、教師など関係者たちの参加により、中央で作成された「学習を支援する指導法」が地方の教育現場の実情に合うように改善される
 - 2.1. モデル地域において県指導主事、現職教師などがワークショップを開催し、1-4で作成された指導書と学習教材を各地域に適した形に改訂し、完成させる
 - 2.2. モデル地域において、県教育局が小学校の現職教員に対して2-1で作成された指導書と学習教材を使った「学習支援指導法」の研修を行う

3. 「学習を支援する指導法」が選定されたモデル校において実践される
 - 3.1. モデル校の選定が行われる
 - 3.2. モデル校において、学校管理者は、新しい教育指導法を実践できるような環境（父兄、教師からの協力を得るなど）を整備し、教師が新指導法の研究や学習教材を作成するための教員研究室を確保する
 - 3.3. 2-2の研修に参加した教師が、モデル校において「学習支援指導法」授業を実践し、また、研究会等を通じ教師間で知識、情報の共有を図る。
 - 3.4. モデル校において、「学習支援指導法」による授業分析が行われる
 - 3.5. 3-4の結果について県教育局を通じて、中央レベルに報告する
 - 3.6. モデル校の教師による公開授業を実施し、父兄やモデル校以外の教師に紹介する
 - 3.7. プロジェクトチームと県教育局はすぐれた活動を実施した教師や学校を広報する（モデル地域・全国）

4. モデル校において、「学習を支援する指導法」の導入・定着のモニタリング・モデルが構築される
 - 4.1. 1.1の調査に基づき、中央レベルでの新指導法実施にともなうモニタリング手法の研究を行い、ガイドラインを作成する
 - 4.2. モデル地域において、県教育局がワークショップを開催し、4-1で作成されたガイドラインを地域の実情に応じ改訂し、学校管理者等に習得させる
 - 4.3. モデル校において、教員の指導法と児童の学力に関するベースライン調査を実施する
 - 4.4. モデル校のある地域において、新指導法の実施状況のモニタリングを行う

- 4.5. 4-4の結果について、県教育局を通じて、中央レベルに報告する
- 4.6. モデル校において、教員の指導法と児童の学力に関するエンドライン調査を実施する

具体的な活動内容と実施上の留意点は以下の通り。

(1) 教育指導法・評価法に関するニーズ調査

「指導法に関するニーズ調査が実施されていない」、「ニーズ調査を適切に行う方法を知らない」などの意見がPCMワークショップで出された。本調査においては、大規模な調査ではなく、主に選定されたプロジェクト地域（2～3県）で、調査計画策定、フィールド調査の実施、結果分析、報告書作成の一連の調査活動を3ヶ月程度で実施することを想定している。調査の計画策定には短期専門家の投入も考えられるが、フィールド調査はローカルコンサルタントを活用するなど現場主導で行うことが想定される。

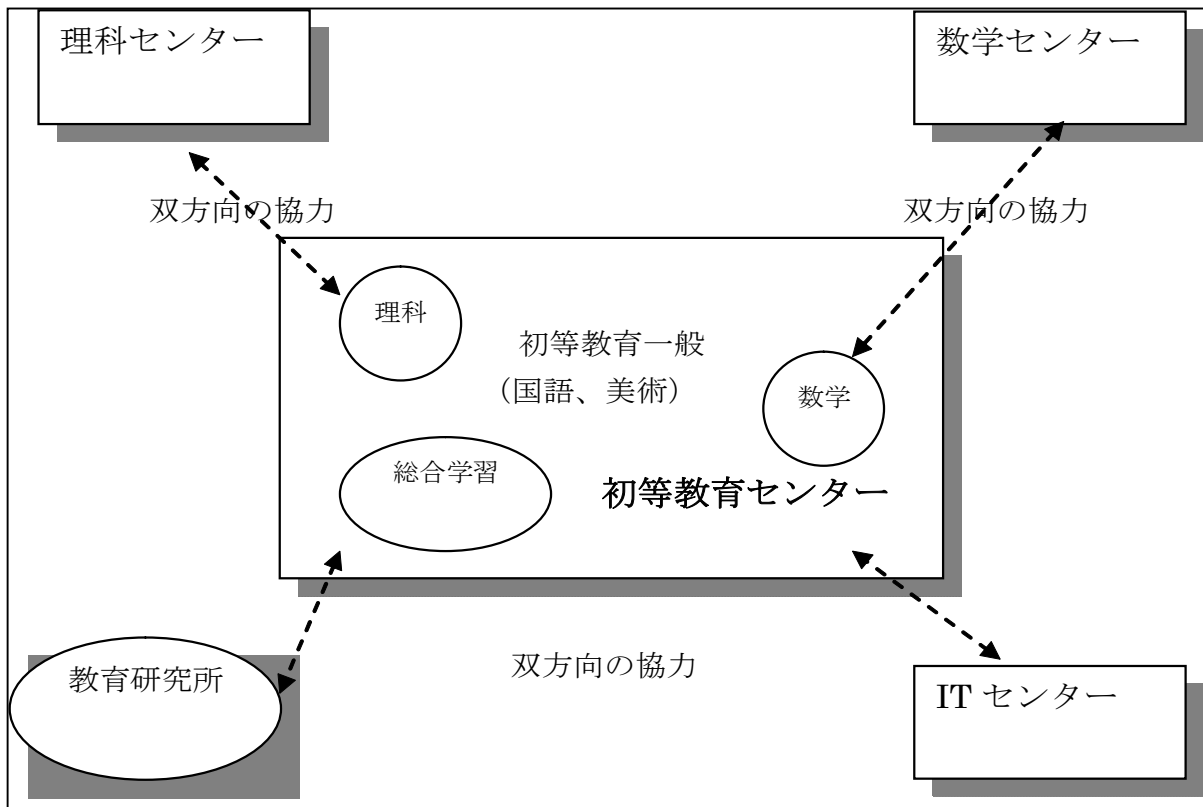
(2) 「学習支援指導法」の指導書・学習教材のイメージ

4センターを主軸として開発される予定の指導書や学習教材は、学年、科目に共通する一般的な指導書と、プロジェクト対象課目（2.2）のうち、特定の学年や単元に集中した指導書・学習教材の作成を行う。本調査で確認された各センターの意向は次の通り。

表5 4センターが想定する成果品

初等教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5教科（国語、理科、算数、美術・技術・家庭）別の教師用指導書（初等教育課程用各1冊）と生徒用ワークブック
数学センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6～7年に集中した活動、5年生については初等教育センターと協力での単元の指導書を作るかについては絞っていない ・ 遅れている子どもを指導するための教師用指導書と生徒用ワークブック
ITセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教師用指導書（初等教育課程用、前期中等教育課程用別で2冊）
理科センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理科5教科（化学、物理、自然学、生物、地学）が1冊にまとまった教師用指導書（初等教育課程用、前期中等教育課程用別で2冊） ・ 身近な材料を使った学習教材

図13 成果品を出すための協力体制（イメージ）



(3) 県レベルでのワークショップ

県レベルにおいては、県教育文化局主導によりワークショップが開催されることが期待される。同ワークショップの目的と内容は次の通り。

Box 3 地方レベルでのワークショップ

- 目的：①地域の教育現場のニーズを反映した指導法の開発と指導書・学習教材作り、②地域の教育現場のニーズを反映したモニタリング手法の開発とそのガイドライン作り
- 参加者：県指導主事、モデル校教師が中心とする。ただし、その他モデル校以外の教師や教員養成大学がある県では同大学教師や学生院生・研究生、教育関連 NGO などの参加も受け入れる（その他の参加者の参加経費は自己負担とする）。
- ワークショップでの議論と演習を通じて、プロジェクトチームにより開発された指導書・学習教材をもとに、現場教師が使いやすい形に改良する。
- 県教育文化局は②の指導書や教材を使った教師用研修計画を作成する。
- モデル校の学校管理者は新指導法の導入に必要な環境作り計画を策定する。
- ワークショップでの議論と演習を通じて、プロジェクトチームの開発したモニタリング手法のガイドラインを学校管理者が使い易いように改良する。
- モデル校の学校管理者は同行のモニタリング計画を作成する。

(4) 県レベルでの新指導法のための現職教員研修

上記ワークショップで作られた指導書・学習教材を、研修計画に基づき、各県レベル（モデル地域）で現職教員研修を開催する。現職教員研修の開催日程などについては、従来からあるもの、

既に県側が計画しているものを活用して、プロジェクトで作られた新指導法のレクチャーを行う。また、研修においては、講師からの一方的な情報伝達方式ではなく、参加型により参加者からの質問や意見を多く取り入れる、演習を含む形態にすることが望まれる。

(5) 研究会やワークショップへの参加

開発された指導書が現場に定着し、発展していくためには、中央レベルでの開発、県レベルでの改定とモデル校での実施というすべてのプロセスに同一人物が関わっていく必要がある。これらの開発のプロセスに参加することにより、中央レベルの学者が現場レベルの教師から学ぶことができるとともに、教師や県指導主事も開発の段階から指導法改善事業に関わることができて、能力の向上に通じると考えられる。したがって、中央レベルでの指導法開発時にも県レベルの指導主事や現場教師を参加させることが望まれる。その際、地方からウランバートルで行われる研究会やワークショップに参加するための交通費・滞在費等の負担について、モンゴル側と明確な取り決めをしておく必要がある¹⁵。

(6) モデル校の選定

モデル校の選定は、4-2. (2) の通りとする。単に成功例を作るために恵まれた環境にある学校（生徒数が多く予算をもっている、1～11学年までである、県センターへのアクセスがよい）だけでなく、恵まれない環境にあるが、意欲的・積極的な学校管理者や教師のいる学校を優先するなどし、ターゲットグループの選定が適切に行われるよう配慮する。

(7) モデル校における新指導法導入のための環境整備

モデル校において、導入された新指導法がプロジェクト終了後も持続的に定着するためには、教師や父母会からの支援が必要である。このために、学校管理者は、新指導法の導入前に教師や父母会、地域のリーダーに対し、新指導法に対する十分な説明を行い、理解を得ることが肝要である。

次に、新指導法・学習教材は上から得たものを生徒に伝えるだけでは不十分であり、また個々の現場教師にとっても使い勝手の悪いものであるため（PCMワークショップ参加者からの指摘）、教師が自主的に学んだ指導法を改良・工夫していくための研究室（資料と学習教材を作成するための簡単な機材が必要）を整備する必要がある¹⁶。

新指導法を実践する教師や学校の広報活動をすることも大事である。教師の社会的評価が下がり、待遇が悪化する中で、自己の利益や評価につながらない新指導法の実践に対して、消極的となる教師も多いと指摘されている¹⁷。2006年には教師の評価に関する基準も変更される予定であるが¹⁸、本プロジェクトの枠内では、良い活動を行った教師や学校を評価し、金銭以外の形態で

¹⁵ DANIDA のプロジェクトでは、DANIDA とモンゴル側の経費負担比率を 4:1 とし、DANIDA が 8 割、モンゴル側（教師もしくは県教育局）が 2 割を負担している。

¹⁶ この点については、プロジェクト形成調査報告書にも指摘されている。教師用研究室の設置に関して留意する点は、そのスペースが教師だけでなく子どもや地域に対しても開放されるように工夫することである。子どもや地域の住民も、一定の基準の下（開放時間を定めるなど）に、研究室に入室でき、実験器具や資料に手を触れることができるのは、新指導法の普及にも大いに貢献するものと思われる。その際、研究室内の資料、実験器具、写真、地図等の配置に学校のオリジナリティーを出し、工夫を凝らすのが望ましい。

¹⁷ この点は PCM ワークショップにおいても指摘されている。

¹⁸ 「政府活動計画実施計画」によれば、教師の活動評価に関する新しい規則が 2006 年中に策定される予定。これにより、従来とは異なる基準で教師の労働が評価され、賃金や契約等の更新につながる事が期待される。

報償し、広報活動により県の内外に活躍を紹介するなどして、教師や学校に対し、プロジェクトで開発された指導法普及のインセンティブを高める措置をとることが必要である。

(8) モニタリング

PCM及びPDMワークショップにおいて、多くの参加者から「教師の評価システムの改善」の問題が新指導法の普及にとって必要な点が指摘され、PDM1.2の中には、4つ目の成果として「教師の評価制度を開発する」ことが盛り込まれていた。これは、長期的に見れば、指導法の改善と普及事業においては回避できない問題ではあるが、教師の評価の改善は賃金体系や報奨制度の改定など政府内の別の部署とも関係した大きな問題となるため、調査団側の意見により、本プロジェクトの枠に入れず、新しい指導法がモデル校においてどの程度導入され、定着したかをモニタリングすることを入れることにとどめた。

「モニタリング」という用語も関係者の間では理解の仕方に違いがあり、これを単なる活動の定期チェックと理解する向きもある一方、教員評価システムにまで踏み込んだものとする関係者もいた。「モニタリング」の解釈については、モンゴル側関係者とも十分な意見交換ができなかったため、PDM上の「モニタリング」とは何を意味するのか、プロジェクトの中では、何を、いつ、どのようにモニタリングするべきか、関係者間で再度十分な議論をし、両国関係者の中で「モニタリング」に対する共通理解を得る必要がある。

4-7 プロジェクト実施の流れ

プロジェクト実施の流れは次の通りとなり、中央部から草の根レベルまでつながるサイクルができることが想定される。(図12参照)

- 1) 中央において指導法・学習教材の開発
- 2) 県レベルにおいて、開発された指導法・学習教材の改良
- 3) ソムレベルにおいて、モデル校での新指導法・評価法の試行
- 4) 3) の試行結果のモニタリングと中央への報告
- 5) 中央での指導法・学習教材の改良

また、横の連携として、各センターは主体的に活動を行い、必要に応じて他のセンターと協力して活動を行う。

本プロジェクトの特長の一つとして、指導法・教材の開発が、上から下へと研修が実施されるカスケード方式ではないことが挙げられる。カスケード方式では、中央部の研修に参加したトレーナーが自己流の解釈により誤った研修内容を下部に伝えるという危険性があるが、本プロジェクトでは、中央レベルでの検討会にもモデル県の指導主事やモデル校教師が加わることで、その危険性は回避される¹⁹。

¹⁹ 理科センターからも、中央レベルの開発から、実践まで同一人物（現場教師）が関わる必要性が指摘されている。

4-8 プロジェクト実施の妥当性

(1) 必要性

モンゴルにおいて、新教育スタンダードが本年9月より開始され、新科目の導入や新しい教科書の発行など、従来の指導法では対応できない状況が発生している²⁰。特に、草の根レベルで実践的に使える指導法の普及は緊急な課題となっている。

新しい指導法を開発する指導的役割を担っている教育大学、国立大学、教育研究所などは、諸外国、特に、これまで協力実績の多い日本からの経験と技術の移転を望んでいる²¹。

地方の教育現場では、多くの教師が適切な指導法を受けられない状況にあり、手探りの状態で「子どもの責任力、実践力、創造力を育成する」ための教育を実践しているため、モンゴルや地域の現場に適した具体的な指導法が望まれている。

(2) 優先度

教育の質の向上、特に指導法改善の分野は、EGSPRS、MDGs、教育政策などあらゆるモンゴルの国家政策において優先事項に挙げられている。

日本の対モンゴル国別援助計画（2004年11月策定）にはおいては、重点課題の一つに「市場経済を担う人材育成」が挙げられ、特に「基礎教育及び職業訓練等の充実を通じた人材育成」が指摘されている。

JICAの基礎教育協力における重点分野は、①初等中等教育の量的拡大、②初等中等教育の質の向上、③ジェンダーギャップの改善、④識字能力、計算能力、ライフスキルの習得のためのノンフォーマル教育の促進、⑤教育マネジメントの改善、の5つのである。また、近年JICAは、従来の基礎教育分野の協力形態である学校建設、理数科教育改善、青年海外協力隊の教師隊員派遣以外にも「住民参加型の学校運営」や「児童中心型の教育推進」、「教育行政官の能力強化」といった新たな分野の支援にも取り組んでおり、JICAの重点分野や協力形態とも合致している。

(3) 手段としての適切性

1) 制度

1990年以降の教育改革の中で、教育研究所等が中心となって指導法開発を行ってきたが、理論と実践がかけ離れ、現状の問題を解決していないという問題点が指摘されてきた。また、ソロス基金をはじめとするドナーの協力はカスケード方式によるものが主流で、現場まで指導法が伝わらないという問題が発生している。本プロジェクトにおいては、大学関係者による中央での指導法開発だけではなく、モデル県教育局指導主事やモデル校教師が開発に加わることで、教育現場で活用可能な指導書の開発を目指しており、上記のような問題は生じないものと考えられる。

²⁰ 例えば、1989年発行の「2年生用授業指導書」(D.バンディン、Ch.ジャチン著)を見ると、教師が授業で教えるべき内容は、取り上げる事例から生徒への質問にいたるまで、科目・単元ごとに詳細に指示されており、教師が自由な発想で教えることはできなかった。また、指導書に書かれていることをすべて教えることができなければ、厳しく評価された(ナランツェツェク初等教育センター長談)。このように指導書に沿ったことだけを教える授業を実施してきた教師にとって、絵が大部分である教科書を使用して、授業をすることは、これまででない体験であるにもかかわらず、カリキュラムを学校レベルで実施するためのハンドブック(2005)には、授業の助けとなるような具体的な記述は書かれていない。現在、行われている授業の良否は、現場教師の意欲と能力に依存しているといっても過言ではない。

²¹ 教育省に派遣されていた教育アドバイザーの協力などにより、日本のボランティアが度々モンゴルを訪問し、理科の実験、初等教育の実習、日本の教科書や指導書の紹介をするなどの活動を実施している。本年8月にも、南ゴビ県において「理科の実験」研修が開催され、理科センター、初等教育センターもこれに参加した。

2) ターゲットグループ

本プロジェクトにおけるターゲットグループは、直接受益者として、プロジェクト開発に関わる大学教師、県指導主事、現場教師、間接受益者として、現場教師と生徒が想定されている。選定されるモデル地域は2、3県としており、そのうち1つは全人口の約半分が集中しているウランバートル市を入れる予定である。他のモデル地域としては積極的な活動を行っている(教員再訓練プロジェクトにも関係している人が望ましい)指導主事や教育文化局長がいる県が選定される予定である。本プロジェクトにおいては、中央で開発された指導法・学習教材が、地域の人々の参加により、いかに現場に適した形に改定され、より現実的なものになるかが重要であり、積極的なリーダーが存在する県において、その可能性はより高まると思われる。本プロジェクトではモデル校のみでの試行であるが、公開授業や広報活動により、モデル校近辺の学校にも指導法・学習教材の波及が見込まれる。

3) プロジェクトの実施団体の能力

プロジェクトを実施する4センターは、2003年当時教育省の教育アドバイザーだった小出専門家の支援により設置され、これまで主体的に活動を行っている。センターによって、活動内容や能力に差があるものの、どのセンターも真摯な態度で指導法改善に取り組んできている。3つのセンター(初等教育、数学、IT)が所属する教育大学は指導法の開発には主導的な役割を果たしており、本プロジェクトに対しても大学側からの支援と期待は大きい。国立大学の理科センターは、その前身である理科・数学センターが1986年頃から指導法の研究を行っており、実績と経験が豊かである。

4-9 プロジェクトの有効性

本案件は、以下の理由から有効性が高いと判断される。

- 1) プロジェクト実施機関(4つのセンター)による指導法の開発を地域レベルに見合った内容にし、現場で試行することで適応状況を確認し、また4つのセンターに実践結果をフィードバックする仕組みは、理論と実践がかけ離れてきたという現状の問題を解決し、モンゴルの地域に合った、現場の教師が使いやすい指導法の開発を試みている。
- 2) 本プロジェクトで特徴的なことは、開発する指導法の内容を、指導法の改善が必要な優先科目、優先学年、指導法の開発者にとって比較優位のある単元、テーマに絞り込んでいる点である。他のドナーのプロジェクトでは、このレベルまで絞り込み、モンゴルの現状に合った実践的な指導書は作成されていないものと思われる。他ドナーが開発した指導書は、子ども中心型教育推進のための知識(knowledge)、技能(skill)、態度(attitude)について紹介をし、ある程度教師の認識や態度に変化をもたらしているようであるが、ある特定科目の特定単元を具体的にどのように教えるかについては、現場教師の主体性に任せているのが現状である。とりわけ、新教育スタンダードの導入に伴い、今年9月から新しく導入された科目(総合学習、総合理科)などに対処するためには、テーマ別に具体的に記述された指導書と学習教材は教師の指導能力を強化するうえで有効であると思われる。
- 3) 本案件は指導法の改善のみならず、現場レベルでどのように指導法が定着・普及しているかをモニタリングすることもプロジェクトに組み込んでいる。これにより、新指導法の定着を阻害するような諸問題の原因が明らかとなり、解決策を検討することができる。

4-10 プロジェクトの効率性

効率性は、以下の理由から高いと判断される。

- 1) すでにモンゴル側カウンターパートが自主的に動き出している活動であり、それを日本が側面から支援する仕組みとなっている。
- 2) 開発された新指導法は、既存の研修システムを利用して現場教師に研修されるなど工夫がされている。
- 3) 現在実施中の教員再訓練計画で構築された教育関係者のネットワークを最大限活かして、新指導法の改善・普及が行われることが期待できる。

4-11 プロジェクトのインパクト

インパクトは以下の通り予測できる。

- 1) モンゴルにおいては、DANIDA、ソロス基金、ADB、UNICEFなどのドナーが教師の質の向上のために、現職教員研修を支援する事業を実施し、各ドナーが開発してきた手法を普及しているが、これが確立された公的な指導法として収束されてはいない。本プロジェクトにおいては、モンゴルの教育の最高学府である国立大学、指導法改革の中心的役割を担ってきた教育大学、教育研究所の主體的な参加により、指導法の開発が進められる予定である。4つのセンターのスタッフの中には、これまでモンゴルで実施されてきた指導法の開発に関わってきた者も多く、ノウハウや知識を集大成することで、これまで開発されてきた指導法を取り込み一つの公的な指導法としてまとめる道筋が作られていく可能性も考えられる。
- 2) 本案件は指導法改善と現場での試行を行うが、開発された指導法は教員養成学校でもカリキュラムの中に取り入れられていくことが予想される。

4-12 自立発展性

本案件による効果は、モンゴル政府によりプロジェクト終了後も継続されるものと思われる。

(1) 制度・組織面

- 1) 実施機関である4つのセンターの既存の活動を支援するものであり、JICAの支援に関わらず、関係者は問題意識を持ち、指導法の改善に取り組むものと予想される。
- 2) モデル校の成功例の紹介、指導法のコンペティション、優れた指導を行った教師や学校に対する表彰、活動紹介のニュースレターの発行、親や地域への働きかけなどをプロジェクトの中で行い、広報することで、プロジェクト対象地域以外にも波及していくことが予想される。
- 3) 指導法の開発と地方の現場での試行、さらにフィードバックするというサイクルの活用により、指導法はさらに現場に合ったもの、地域住民のニーズに合ったものに改善されていくものと思われる。

(2) 財政面

現状において、地方での現職教員への研修活動は実施されている。本プロジェクトでは、これら既存の研修制度を利用して新しく開発された指導法を試行することを計画している。教育の質、教師の質の向上を目指している現状の教育セクター戦略の下で、現職教員研修の規模や数が増加することが計画されている中で、プロジェクト終了後も、現状の研修活動の規模が縮小していくことは考えられず、少なくとも政府は現状の現職教員研修規模を維持するための財源を確保する

ものと想定される。しかし、現職教員の研修予算は2003年でも教育予算全体の2.6% (3,084,026トグリグ) と小さく、現状ではドナーに頼っているため、安定していないことに留意する必要がある。

4-13 貧困・ジェンダー・環境への配慮

現場教師は圧倒的に女性が多いが、男性教師の参加を奨励することも必要である。

4-14 過去の類似案件からの教訓の活用

学校管理者や地域住民を啓発し、新指導法を支援する環境作りと新指導法を実践する教師や学校に対してインセンティブを与えるような配慮が必要である。

第5章 他ドナーの教育協力について

5-1 ドナーの活動状況

1998年以降、現職教員研修（INSET）は多くのドナーの主要な活動の一つとなっている²²。INSETを含む最近のドナーの活動状況は表6の通りである。INSET分野では、市場経済移行とほぼ同時に開始されたデンマーク国際開発庁（Danish Agency for International Development Assistance : DANIDA）や90年代中盤から始まったソロス基金の活動は、規模的に大きく（期間や地理上の広がり）、また、モンゴル人に新しい「子ども中心型学習」という概念を植えつけた点で、インパクトが大きいと評価できる²³。

表6 主要ドナーの支援状況（INSETを含む活動）

ドナー名	プロジェクト名	支援額 (百万\$)	期間
ADB	第2次教育開発計画（SEDP）	9.1*	2003-07
DANIDA	地方の学校開発（フェーズ2）	1.39**	2005-08
DANIDA	地方の学校開発（フェーズ1）	0.88	2000-03
DANDA	初等・中等教育支援	7.1	1992-1998
ソロス基金	教育開発プログラム	6	1998-01
UNICEF	Community-Based Approaches to Primary Education (CAPE)	1.7	1997-02
UNICEF	Professional Development of Primary School Teachers	1.7	1997-06
World Bank	Basic education – Foundation for rural development under National Plan for Poverty reduction	1.3	1996-99
World Vision	地域開発プログラム（ADP）	--	1997-
ADRA	Ultra Poor Tutoring Project (F3)	0.7	2001-02

出所：ADB（2004-1）、ADB（2002）、JICA（2004）より作成

* 研修コンポーネント部分のみの予算（ADBより拠出）

** 総額8.625.470DKKを1ドル当たり6.204DKKで換算

²² ADB(2005)Research Group for Primary and Secondary Education

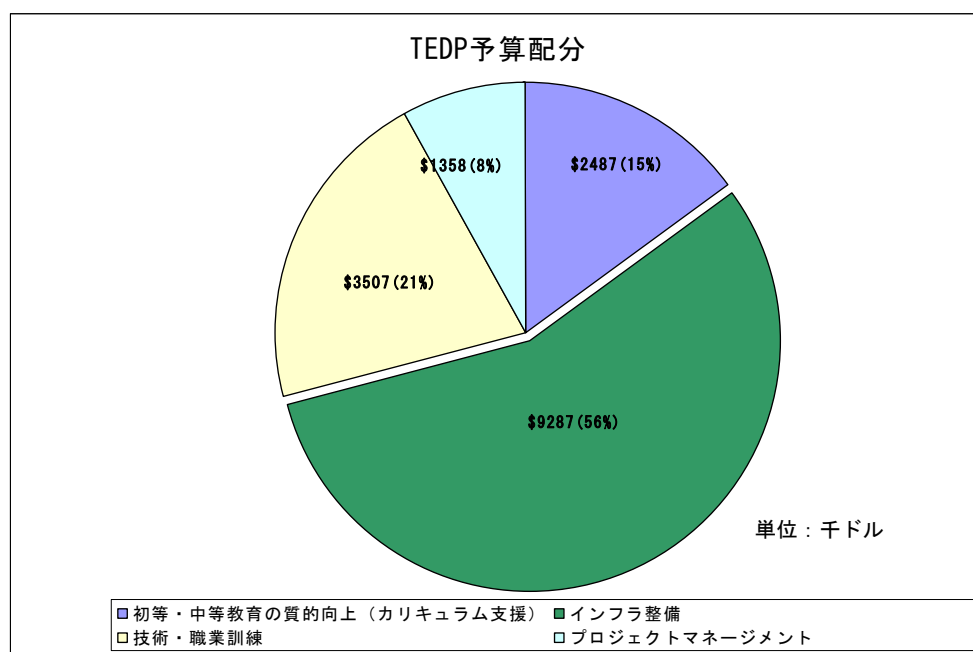
²³ DANIDA は1992年からINSET活動を実施しているが、9月5日のPDMワークショップでは、参加者からの評価は高くなかった。「長く活動をしている割には成果が出ていない」、「マネージメントが悪い」などの意見が出た。しかし、他の聞き取り調査においては、「DANIDA活動の成果について客観的なことは分からないが、モンゴル人が『子ども中心型学習』について何の概念もない90年代初めに、デンマーク人が『子ども中心型学習』という概念を初めて導入した。その当時はよく分からなかったが、今となってはその重要性がよく分かるようになった。現在モンゴルで実施されている指導法の原型はDANIDAのプロジェクトから生まれたものである。モンゴル人の従来の指導法の概念を覆したという点では、DANIDAの影響は大きかった」という意見がバトチローン・ノンフォーマル・遠隔教育センター長からあった。彼は初期のDANIDAプロジェクトに関わり、現在はUNICEFのMulti-grade teachingプロジェクトを実施し、新教育スタンダード（地理）の作成グループリーダーでもある。

5-2 アジア開発銀行 (ADB)

アジア開発銀行 (Asian Development Bank : ADB) は1996年以降、包括的な2つの教育セクタープログラムを実施しており、第2次教育開発計画 (Secondary Education Development Program : SEDP) が進行中である。また、本年8月末に第3次教育開発計画 (Third Education Development Program : TEDP) の内容を策定する技術協力プロジェクトが終了し、来年5月頃にはプロジェクトが開始される予定となっている。

ADBのプロジェクトは、ADBの教育政策 (2002) に基づき、貧困削減と貧困層に配慮した経済成長を加速させるための知識と技能を供給する目的で、①教室や学生寮の設備の改修 (学習機材の供給を含む)、②教育の質的向上 (学習教材、教師への研修など)、③行政官のマネージメント能力向上の3つのコンポーネントからなる活動を行っている。このうち、インフラ分野の支援の比率が高い。これは図15のTEDP予算配分からも読み取れる。

図14 TEDP予算配分



出所：ADB (2005) Memorandum of Understanding, between the Asian Development Bank and the Government of Mongolia on Project Preparation Technical Assistance (PPTA)
MON : Third Education Development Projectより作成

各プログラムの内容・特長は次の通り。

(1) 教育セクター開発計画 (Education Sector Development Program ; ESDP、1997-2002)

政策改革、投資と技術協力を含む包括的なプログラムで1997年に開始された。プログラム目標は余剰人員の整理と校舎の修復により、財政的な持続性を高め、教育機材をアップグレードすることに置かれた。政策支援として、①教科書の印刷と配送のコストシェアリングの促進、②国立大学の民営化、③技術教育と職業訓練分野及び高等教育への民間参入などが実施された。この結果、①181校の校舎の修復が実施された、②教育セクター戦略 (ESS00-05) が策定された、③120校の小中学校が統合されて45校の統合学校 (complex school) ²⁴が設置された、などの成果を挙げ

²⁴ 初等教育と中等教育を別校舎に分けることで、生徒の学習段階にあった教材や施設の整備、内容を絞った教員演習などが可能となった反面、遠隔地の住民からは学校へのアクセスが悪くなったという問題点も指摘されている。

ている。

(2) 第2次教育開発計画 (SEDP、2002-2007)

プロジェクト予算は、6780万ドル。SEDPにおいては、DANIDA支援との棲み分けから、教師の研修等は9-10学年に向けられた (DANIDAが1-8学年をカバー)。また、DANIDAが地方の遠隔地の小さな学校 (10年制以下の学校) を支援したのに対し、ADBは統合学校への支援など、県センターにある10年制学校を支援する特徴がある。

人的資源開発を通じて雇用の増加と貧困削減と経済成長を目的とし、①学校校舎の修復、②指導法教科書の供給、③学校教師と行政官の能力向上、④教授法、「子供を中心とした」学習環境の整備、などのコンポーネントを含む。成果として、66校の修復と現職教員に対する研修などが実施されている (表7参照)。

表7 2003年～2005年の研修実績

(単位:人)

項目	参加者数	うち、中央からの参加者	地方からの参加者
1 教育指導	1537	986	551
2 初等教育課程教師研修	2323	691	1632
3 情報	191	103	88
4 英語	122	43	79
5 その他教科	2017	1257	760
6 教科書	592	526	66
7 図書	310	80	230
8 教育スタンダードの作成	738	556	182
9 教員養成大学教師向け研修	287	212	75
10 特別学校教師向け研修	156	156	
11 その他研修	136	100	36
合計	8409*	4710*	3699

*合計数が一致しないが、ADB資料の通り

出所: ADBより入手

また、2005年の研修実績については、表8の通りであり、各教科別研修も実施されている。

表8 2005年度ADBの研修実績（SEDP）（PRESETを除く）

	研修名	参加者	人数	年月	期間	場所
1	能力向上					
	教育省スタッフ能力向上	MECSスタッフ	85	6月	2日間	
	国家予算の会計	市・県教育文化局スタッフ	23	6月	3日間	
	学校の管理と情報システム	校長	16	3月	4日間	
	教育のモニタリングと評価	市・県教育文化局スタッフ	65	5月	3日間	
	地方の教育マネージメント	市・県教育文化局スタッフ	24	3月~4月	4日間	
	複合学校のマネージメント	複合学校管理者	55	3月~4月	3日間	エルデネット
	合計		268			
2	現職教員研修					
	初等教育	市・県指導主事	23	6月	4日間	
	モンゴル語・文学	市・県指導主事	23	6月	4日間	
	数学・IT	市・県指導主事	21	6月	4日間	
	理科	市・県指導主事	23	6月	4日間	
	技術・美術	市・県指導主事	24	6月	4日間	
	体育	市・県指導主事	23	6月	4日間	
	社会	市・県指導主事	24	6月	4日間	
合計		161				
3	情報科学TOT	8県とUB	22	5月~6月	8日間	教育大学
	情報科学TOT	12県とUB	20	6月	7日間	教育大学
	11年制移行のための指導法と管理	特別学校教師	52	6月	10日間	
	バグの複式学級	21県とバガノール特別区のバグの学校教員	55	6月	5日間	
	複合学校の協力	「未来」複合学校教師	140	4月	1日間	
	新スタンダード実施の評価手法(TOT)		40	4月	3日間	
合計		329				
4	初等・中等過程教科書作成	教科書作成専門家	44	4月	3日間	
	教科書の印刷	印刷業者	40	6月	2日間	
合計		84				

出所：ADBより入手

(3) 第3教育開発計画（TEDP、2006－）

SEDP終了前の2006年より開始される予定。上記TEDP策定のための技術協力コンサルタントによると、SEDPで予定していたが活動できなかった内容として、①カリキュラムの改革、②英語学習の強化、③職業訓練の改善、の3点をTEDPで中心的に行う予定。

期待される成果

- 1) ESS（2006-2010）の策定
- 2) 組織改正、手続きの改定、人的資源マネジメントシステム
- 3) 学校修復計画
- 4) 市場経済に見合う職業訓練制度、生涯教育

5-3 世界銀行

プロジェクト名：「地方教育支援プロジェクト（Rural Education Support Project）」（2006-09）

教育文化科学省は、現在プロジェクト・プロポーザル作成中であり、本年10月までには世界銀行側に提出し、2006年5月頃に世界銀行理事会から承認を得る予定。

プロジェクト予算は、第2世銀（International Development Association：IDA）から拠出した400万ドルで、プロジェクト地域は多数の県を予定している。実施機関は教育科学文化省。

（1）プロジェクト方針

本プロジェクトは、地方の初等教育支援（小学校、1-5年制学校）に特化する。政府が進める貧困削減政策やMDGsの達成を支援する目的で、地方住民が、平等で、質の高い教育サービスを受ける機会とアクセスを改善するために、地方、特にへき地の恵まれない状態の学校²⁵を支援する。プロジェクトでは、地域住民主導による草の根レベルでの取り組みを重視し、また、現在進行中の世界銀行支援の「生計向上プロジェクト」（2002～2008年）のコンポーネントの一つである、地域開発基金からの資金を本プロジェクトにも積極的に活用していく考えがある。本プロジェクトの結果、最終的には、地方における小学校入学者数と卒業生数を増加させ、地方と都市部の格差を縮小させ、貧困問題に寄与することを目指す。

（2）具体的なプロジェクト目標は次の通り。

- 現場レベルでの教育計画（カリキュラム）とこれに必要な予算案の作成能力を強化する。
- 生徒の成績評価システムを改善する。
- 地方において良質な学習教材と指導書へのアクセスが改善する。

（3）活動（案）

- 2005年に実施された「地方における教育予算の執行状況」に関する調査の結果と提言に基づき、現場レベルでの教育計画（カリキュラム）と予算案の作成能力を強化するために、地方の恵まれない小学校の管理者に対する研修を実施する。
- 子ども中心の指導法導入とともに、生徒の評価システムを改善する。
- ターゲットとする小学校に良質な本（生徒用と教師用）を供給し、学級図書館を整備する。教師に対して、これら図書の利用法を指導する。

5-4 国連児童基金（UNICEF）

プロジェクト名「雪害で被害を受けた県における寄宿舎学校の修復及び学校長と教師に対する研修（Rehabilitation of Boarding Schools and Provision of Refresher Training Course for Headmasters and Teachers in the Dzud affected Provinces in Mongolia）」（2004）

- プロジェクト予算：489,867ドル
- プロジェクト期間：2004年
- プロジェクト地域・ターゲットグループ：バヤンホンゴル、ドンドゴビ、ザブハン県より20校
- 実施機関：ユニセフモンゴル事務所、教育科学文化省、教育大学

²⁵ 基礎課程である11学年までなく、生徒の減少により中央から十分な予算を受けていない学校。

▶ プロジェクトチームは、教育大学の6人の教授からなる。

プロジェクトは①インフラ整備②INSETの2つのコンポーネントからなる。現場研修のコンポーネントの目的は、①学校長と教師のモチベーションとコミットメントを高め、維持させること、②学校長と教師への再教育研修により両者の一般的な能力を高めることである。

プロジェクト活動として、①学校長の研修、②現職教師への研修の2つの活動を実施した。学校長の研修は、2004年9月6～11日の5日間にわたって、ワークショップ形式で行われた。研修内容は、教育マネジメント、教師の開発、新教育スタンダード、教育マーケティング、子どもの心理などで、講師は、教育省、教育大学、教育研究所などが務めた。ターゲットグループの20校から20人の校長が参加した。

また、2004年11月に、3県において別々に移動式の教師研修が2～5日間にわたり実施された。7つの学校から総計133人の教師が参加し、新教育スタンダード、新指導法、教師の開発にかかる内容をワークショップ形式で実施した。演習では、新スタンダードに基づいた授業カリキュラムを作成した。

5-5 ソロス基金

ソロス基金は市場経済移行への支援として、1996年よりモンゴルで活動を開始しているが、2001年のソロス氏のモンゴル訪問を契機として、戦略を変更し、「オープンソサイエティ・フォーラム」を設立するとともに、活動規模を縮小した。この流れの中で、「スクール2001」、「教師2005 (2002-2005)」プロジェクトが開始され、教育大学との協力により、教師の再教育、世界銀行、教育省との協力によるインターネットによる教育活動などを実施した。

2005年ソロス財団が撤退した後、それまで実施していた教育プログラムをいくつかのNGOに移譲した。Mongolia Education Alliance (MEA) はその一つであり、教師開発プログラムを現在も実施している。同プログラムは「カリキュラムの開発と策定」、「教師指導法」に重点を置き、市場経済に適合する市民を育成するために子どもの教育に力を注いでいる。プログラムでは、70以上の地方の学校、50以上の幼稚園において教師への研修を実施中。研修以外には、ニュースレターの発行、プロジェクト紹介などを行い、これら活動を通じて地方の学校とのネットワークを拡大・強化している。

これまで30人のトレーナーが教育大学とMEAにより認証を受けた。これらトレーナーは学校側からの要請に基づき、研修に派遣されている。研修の内容は次の通り。

- 👤 教師と生徒の評価
- 👤 学校管理者の能力向上
- 👤 リーダーシップトレーニング
- 👤 「子供中心型」教育手法
- 👤 調査手法
- 👤 ディベート能力向上
- 👤 批判的思考 (Critical thinking) の養成

また、マニュアル作りでは、就学前、基礎教育、障害者、ノンフォーマル教育に分かれた指導書を作成しており、今後JICAのプロジェクトにも活用できると思われる。

5-6 デンマーク国際開発庁 (DANIDA)

(1) 概況

DANIDAは1992年以降から、小中学校校舎と宿舍の修復、学習教材の作成、INSET、学校マネジメント、政策提言等の活動を「transitional aid for the Mongolian school sector 1992-1999」プロジェクトの枠内で実施している。1999年にNGOであるMAPSSD (Mongolian Association for Primary and Secondary School Development) を設立すると、DANIDAの支援により「地方学校支援プロジェクト・フェーズ1²⁶」が開始された。同プロジェクトでは、モンゴル全県の特に遠隔地のソムやバグからモデル校を各2校、ウランバートル市から3校の計40校を選定し²⁷、現場レベルで現職教員支援を実施した²⁸。本年4月から、同プロジェクトの第2フェーズ(2005-08)が始まり、プロジェクト学校数はさらに40校増加された。

(2) 指導法改善分野におけるDANIDAの活動の特徴

DANIDA支援のプロジェクトにおいては、数多くの学習教材、教師用指導書が作成されている(表9参照)。

DANIDAのアプローチは、最初にニーズ調査を行い、次に支援学校を選定し、これら学校の現場教師が自主的に学べるような指導法のパッケージ(学習教材、指導書、ビデオ)²⁹とともに、VCRなどの機材を供給している。教師は指導法のパッケージを使い、自習しながら授業を開発し進めていくことが期待されている。その他、毎年1回プロジェクト校が地域別³⁰に集まり、地域別ワークショップを実施している。同ワークショップの実施は、プロジェクト校が順番制で担当し、授業の進め方の経験のシェア、テーマ別議論と演習などが行われる。ワークショップの経費については、4:1のコストシェアリングの原則により、DANIDAがDSAを支払い、各学校は交通費を支出している。

そのほかの活動として、教員養成課程を行っていない地方の教師を対象に、教育大学で特別コースを受講させ、クレジット付の研修への費用を負担し、情報誌やニュースレターを発行することなどがある。

Box 4 DANIDA のコストシェアリングの原則

DANIDA はプロジェクト校と4:1のコストシェアリングの原則を作っている。すなわち、DANIDA が経費の8割、プロジェクト校が2割を負担する原則。プロジェクトの経費については、この原則が基本的に準拠されている。

²⁶ 当初2000-03年の予定であったが、2005年3月まで延長した。

²⁷ DANIDAの学校選定基準は①人的資源、②遠隔の度合い、③学校の活動状況(積極的か否か)による。(アルタンズルMAPSSD代表談)

²⁸ 終了時評価は2004年7~8月にかけて行われた。英文報告書を現在、事務局がMAPSSDより入手中。

²⁹ これまで40種類のパッケージが作られた。(アルタンズルMAPSSD代表談)

³⁰ モンゴルの地域開発コンセプトにより分類された5地域ではなく、15地域に分類されている。

表9 DANIDA作成資料一覧

資料タイトル	発行年
1 小学年児童の指導法	1992年～ 2005年現在 までに出版 された。各 出版年は不 明
2 教師が自己の手法をオープンに表現するには	
3 学校カリキュラムを発展させる	
4 プロジェクトとその策定	
5 年長の子どもへの指導法	
6 学校教育内容を改善するには	
7 教育プロセスで実施する評価	
8 単元、テーマ別教育	
9 学校の発展に父母やコミュニティーの参加	
10 学校情報センター	
11 学校での授業の連携	
12 教師の職務	
13 学校管理者の改革	
14 授業において (S. Bathyag著)	
15 生徒の発展と授業	
16 課外授業の作り方	
17 学校の発展に対する自己評価	
18 教育に父母の参加を増やす方法	
19 授業研究	
20 学校管理の基礎	
21 学校での知識の活用プロセス	
22 知識を活用する工程計画 (社会科授業の事例)	
23 技術の学習—知識を活用するプロセス	
24 学校発展の理論	
25 子どもの発達	
26 学校改革における潜在能力とジレンマ;モンゴルの事例 (J. Baltzersen著)	
27 学校管理者の改革抱える問題	
28 DANIDAニュース	定期発行 年に一回
29 情報2000	
30 情報2001	
31 情報2002	
32 情報2003	
33 情報2004	
34 情報2005	

出所：MAPSSD (2004年3月) DANIDAモンゴルの初等・中等教育を支援する会ニュース

5-7 まとめと留意点

指導法改善や現職教員研修（INSET）の分野では1990年台からDANIDAをはじめとして、ADB、ソロス基金、UNICEFなどが活動していることが分かった。これらドナーの活動のまとめと留意点は以下の通り。

(1) 指導書・学習教材

これまでのドナーの活動により、既に相当数の指導書、学習教材が開発されている。ただし、個々の指導書、学習教材について内容の良否を判断できないため、プロジェクトでは、日本や諸外国からの指導書や学習教材の研究だけでなく、ドナーのプロジェクトでモンゴルにおいてこれまで開発され、使われてきた指導書や学習教材を分析し、活用していく必要がある。特に、注目すべき指導書・教材は次の通りと思われるが、ADBやDANIDAは多量の指導書・教材を作成しているので、ほかにも参考となるものがあると思われる。また、リソースセンターとしてMEAの図書室が利用可能である。

表10 分析が必要と思われる資料（他ドナー作成）

指導書・教材名	理由	入手状況
UNESCO作成「移動式教師研修用教材・ビデオ」	演習が多く含まれて実用的な指導書と思われる。	なし
ソロス基金作成「子ども中心型学習教材と環境（8-10才向け）」	理論より実践的に作られている。	CPあり
DANIDA作成情報誌2000~2005	毎年テーマ別に情報を掲載。ビジュアル・エイドを豊富に使用している。指導内容のテーマによってはよい参考資料となり得る。	なし

(2) モデル地域

DANIDA、ADB、ソロス基金はいずれも全国レベルでプロジェクトを展開している。JICAのプロジェクトを行う際は、教育省との協議だけでなく、これらドナーの活動状況も考える必要がある。

(3) カスケード方式vsボトムアップ方式

ADBとソロス基金はカスケードタイプの研修を実施している。これに対して、UNICEFとDANIDAは草の根レベルでの移動式研修を実施している。カスケード方式は活動の広がりの方では、よりインパクトが大きいですが、指導法を最も必要としている草の根レベルの教員の質を高めるためにはDANIDAやUNICEFのアプローチが効果的な面もある。ただし、後者には、プロジェクト参加学校以外に普及するような仕組みが内包されてなく、それゆえに持続性が確保されていない問題点がある。本プロジェクトの実施においても、上記ドナーの2つのアプローチを比較分析し最も効果的な方法の検討が求められる。

(4) リソースパーソン

教育大学学長のJadamba教授は、DANIDAプロジェクトの当初から関わり、ドナーの実施しているINSET活動全般を網羅的に把握している。自らも「児童中心型学習」についての講義を行っており、同分野に関する見聞も豊富である。また、ノンフォーマル・遠隔教育センターのCulunnbat

センター長は、DANIDAプロジェクトや新教育スタンダードの作成に関わるとともに、UNICEFの複式学級への指導法プロジェクトの責任者であり、「児童中心型学習」に関する知識が豊富である。今回の調査では、両氏とプロジェクトについて協議を行うことはできなかったが、今後プロジェクトを進めるにあたって、リソースパーソンとして意見交換を行っていくことも考えられる。

<参考資料>

ADB	(2005)	Memorandum of Understanding on Project Preparation technical Assistance (PPTA) Mon : Third Education Development Project
ADB	(2002)	Report and recommendation of the President to the Board of Directors on a Proposed Loan to Mongolia for the Second Education Development Project (RRP : MON31213)
JICA	(2004)	『モンゴル国第三次初等教育施設整備基本設計調査報告書』
MAPSSD	2004年3月	DANIDA モンゴルの初等・中等教育を支援する会ニュース
MAPSSD		地方の学校開発プロジェクト (フェーズ2) パンフレット (モンゴル語)
MAPSSD		MAPSSD紹介パンフレット (英語)
MEA		http://www.mea.org.mn/
MEA		MEA紹介パンフレット (英語・モンゴル語)
MEA		Mongolian Education Alliance (MEA)

付 属 資 料

1. PDM 案 (Draft Project Design Matrix)
2. 活動計画案 (Draft Plan of Operation)
3. モンゴル政府行動計画 (2004—2008)
4. モンゴル政府行動計画実施計画
5. 2001—2003 年の教育費執行状況

1. PDM案

モンゴル国子どもの発達を支援する指導法改善プロジェクト

Teaching Methods Improvement Project towards Children's Development in Mongolia

裨益者: 大学教師、初等教育の現場教員(校長を含む)200人

最終裨益者: 初等教育の学習者 6,300人

作成日: 2005年9月26日

プロジェクト地: 選定された2~3県

実施機関: 4つの指導法指研究センター、教育文化科学省(MECS)、県教育・文化局

PDM1.4

期間: 3年

プロジェクトの概要		指標	指標入手手段	外部要因
上位目標	「学習を支援する指導法 (Learning-support teaching methods :LSTMs) 」が普及す	「学習を支援する指導法」教育実践学校数、教師数、生徒数	MECSフォローアップ調査	
プロジェクト目標	基礎教育スタンダードの実施プロセスにおいて「学習を支援する指導法 (Learning-support teaching methods:LSTMs) 」が改善される	①新しく開発された「学習を支援する指導法」が選定されたモデル校で継続的に実践されている	モデル校の報告書、モニタリング報告書、モデル校作成のカリキュラム	2008年の総選挙後、教育政策の変更がない
		②モデル校の「学習を支援する指導法」による教育がモデル校関係者(教師、生徒、父兄)から受け入れられ、支持されている	アンケート調査、インタビュー調査	
成果	1 「学習を支援する指導法」がモンゴルの状況にあわせて研究・開発される	指導書、学習教材が完成している	指導書、学習教材	
	2 県指導主事、教師など関係者たちの参加により、中央で作成された「学習を支援する指導法」が地方の教育現場の実情に合うように改善される	地方の実情に合った指導書、学習教材が完成している	地方版指導書/学習教材 ワークショップ報告書	
	3 「学習を支援する指導法」が選定されたモデル校において実践される	3-①児童の学習態度がプロジェクト開始と比べて、終了時には能動的、活動的になっている	アンケート調査、授業観察、ベースライン/エンドライン調査	
		3-②教員の児童に対する態度・行動がプロジェクト開始時と比べて、終了時には変化している	アンケート調査、授業観察、ベースライン/エンドライン調査	
4 モデル校において、「学習を支援する指導法」の導入・定着のモニタリング・モデルが構築される	4-①モデル校でモニタリング活動が定期的に実施されている	モデル校の報告書、モニタリング報告書		
	4-②新手法の導入・定着の阻害要因が明らかとなる	モデル校の報告書、モニタリング報告書		
活動	1-1 教育指導法・評価法に係るニーズ調査を実施する(簡易調査)	投入		
	1-2 センター、教育研究所、県指導主事、現職教員の間で指導法改善のための研究会・勉強会を実施する	(モンゴル側)	(日本側)	
	1-3 センター研究員、県指導主事等が「学習を支援する指導法」の指導法研究・開発、指導書・教材作成及びモニタリングを行うための能力強化を目指した研修(本邦研修)に参加する	カウンターパート	専門家	
	1-4 1-3に基づき、「学習を支援する指導法」の指導書・学習教材を作成する	施設	「総括」「プロジェクト運営管理・モニタリング」「児童中心型教授法」、「理科教育」「算数・数学教育」「総合学習教育」「IT教育」「学校運営」	
	1-5 センター、教育研究所、県指導主事、現職教員は、3-5、4-5により提出された報告書を分析し、現場レベルの実践状況を理解した上で、指導法・モニタリング法を更に改良する	その他(W/S、会議開催費、通信費等)		
	1-6 教員養成課程の学生に対して「学習を支援する指導法」を紹介する		カウンターパート研修	
	1-7 プロジェクトの広報活動を行う		資機材(コンピューター、関係機材、車両)	

- 2-1 モデル地域において県指導主事、現職教員等がワークショップを開催し、1-4で作成された指導書及び学習教材を地域の教育現場に適した内容に改訂し、完成させる
- 2-2 モデル地域において、県教育局が現職教員に対して2-1で作成された指導書及び学習教材を使った「学習を支援する指導法」の研修を行う
- 3-1 モデル校の選定を行う
 - 3-2 モデル校において、学校管理者は、新しい教育指導法を実践できるような環境(父兄、教師からの協力を得るなど)を整備し、教員が新指導法の研究及び学習教材を作成するための教員研究室を確保する
- 3-3 2-1のワークショップ及び2-2の研修に参加した教員が、モデル校において「学習を支援する指導法」による授業を実践し、また、研究会等を通じ教師間で知識、情報の共有を図る。
- 3-4 モデル校において、「学習を支援する指導法」に関する授業分析を行う
- 3-5 3-4の結果を県教育局を通じて、中央レベルに報告する
- 3-6 モデル校の教員による公開授業を実施し、父兄及びモデル校以外の教員に「学習を支援する指導法」を紹介する
- 3-7 プロジェクトチームと県教育局は優れた活動を実施した教師/学校を広報する(モデル地域/全国)
- 4-1 1-1の調査に基づき、中央レベルの新指導法実施にともなうモニタリング手法の研究を行い、ガイドラインを作成する
- 4-2 モデル地域において、県教育局がワークショップを開催し、4-1で作成されたガイドラインを地域の実情に応じ改訂し、学校管理者等に習得させる
- 4-3 モデル校において、教員の指導法及び児童の学力に関するベースライン調査を実施する
- 4-4 モデル校のある地域において、新指導法の実施状況のモニタリングを行う
- 4-5 4-4の結果を、県教育局を通じて、中央レベルに報告する
- 4-6 モデル校において、教員の指導法及び子どもの学力に関するエンドライン調査を実施する

現地活動費(通信費、地方出張旅費、教材作成費・広報費補助等)

前提条件

Матриц загварын төсөл ПДМ

боловсруулсон өдөр: 2005.09.2

"Сурагчийн хөгжлийг дэмжсэн багшлах арга зүйн шинэчлэл" төсөл

Teaching Methods Improvement Project towards Children's Development in Mongolia

PDM1.

Төслийн хэрэгсэл: Сонгогдсон 2-3 аймаг

Хамрах хугацаа: 2006.4-2009.

Төслийн зорилго: Бага суурь боловсролын сургуулийн багш нар сургуулийн захирал, 2006.4-2009.

Хэрэгжүүлэх байгууллага: багшлах арга зүйн 4 төв, БСШУЯ, Боловсролын Хүрээлэн, Нийслэл/Аймгийн БСГ

Товч танилцуулга		З лэлт	Хэрэгж лэх арга зам	Гадаад х чин з йл
Төргөн зорилго	Суралцахуйг дэмжих багшлах арга зүйг боловсруулж нэвтрүүлнэ	Суралцахуйг дэмжих заах арга зүйг хэрэгжүүлж буй сургууль хамрагдаж буй багш, сурагчдын тоо	БСШУЯ-ны өргөн сайжруулах судалгаа	
Төслийн зорилго	Бага Суурь боловсролын стандартыг хэрэгжүүлэх явцад "суралцахуйг дэмжих" багшлах арга зүйг сайжруулна	Шинээр боловсруулсан Суралцахуйг дэмжих заах арга зүйг нь загвар сургууль дээр тасралтгүй хэрэгжинэ. Загвар сургуулийн Суралцахуйг дэмжих заах арга зүйг сургалтыг тухайн сургуулийн холбогдох хэмжээг багш, сурагч, асран хамгаалагчид хүлээн зөвшөөрч дэмжлэг үзүүлнэ.	Загвар сургуулийн тайлан/Хяналтын тайлан Загвар сургуулийн хичээлийн төлөвлөгөө Анкет судалгаа/ярилцлагын судалгаа	2008 оны сонгууль өнөгийн боловсролын бодлогд нөлөөлөхгүй
Өргөн	1 Суралцахуйг дэмжсэн багшлах арга зүйг Монголын нөхцөл байдалд нийцүүлэн судлаж боловсруулсан байна.	Заах арга зүйн зөвлөмж/сургалтын материал гаргана.	Заах арга зүйн зөвлөмж/Сургалтын материал	
	2 Багш нар, арга зүйчид, багшийн сургуулийн оюутан гэх мэт холбогдох хэмжээний оролцоотойгоор суралцахуйг дэмжих багшлах арга зүйг аймаг, бүс нутаг тус бүрийн нөхцөлд нийцүүлэн өргөжүүлэн боловсруулсан байна.	Тухайн орон нутгийн боловсролын онцлогт нийцсэн заах арга зүйн зөвлөмж, сургалтын материал гаргана.	Орон нутгийн заах арга зүйн зөвлөмж/Сургалтын материал, сургалт семинарын тайлан	
	3 Суралцахуйг дэмжих багшлах арга зүйг сонгогдсон загвар сургуулиуд дээр нэвтрүүлсэн байна.	3-Төсөл дуусах өдөр хүүхдийн сурах бичиг явц төсөл эхлэх өдөртэй харьцуулахад идэвхтэй, бэлтгэлч болсон байна. 3-Төсөл дуусах өдөр багшийн сурагчид хандах хандлага, бичиг ажиллагаа нь сайжирна.	Анкетийн судалгаа/нээлттэй хичээл/суурь болон эцсийн шатны судалгаа Анкетийн судалгаа/нээлттэй хичээл/суурь болон эцсийн шатны судалгаа	
	4 Загвар сургууль дээр суралцахуйг дэмжих багшлах арга зүйг хэрхэн нэвтрүүлж байгаа талаар мониторинг хийгдсэн байна.	4-Загвар сургууль дээр хяналтын бичиг ажиллагаа тогтмол явагдана. 4-Шинэ аргачлалыг нэвтрүүлэн, бэхжүүлэхэд сургууль нэвтрүүлж буй зүйлийн шалтгааныг тодорхойлоно.	Загвар сургуулийн тайлан/Хяналт/нэлгээний тайлан Загвар сургуулийн тайлан/Хяналт/нэлгээний тайлан	
Бичиг ажиллагаа	Х р н г оруулалт			
1.1 Багшлах аргачлал болон сурагчдыг нэлэх аргатай холбоотой хэрэгцээ, шаардлагын судалгаа хийнэ. (бага хэрэгэнд товч судалгаа)	Монгол тал		Япон тал	
1.2 Сургалт судалгааны төвөд, Боловсролын Хүрээлэн, Аймаг болон Нийслэлийн БСГ гэх мэт холбогдох байгууллагуудаас судалгааны багийг бүрдүүлсний дараа багшлах арга зүйг сайжруулах асуудлаар судалгаа хийх ба уулзалт, зөвлөлийн зохион байгуулна.	Хамтран ажиллагсад		Урт хугацааны мэргэжилтэн/Бичиг ажиллагааны судалгаа/Сургалт төлөвлөлт	
1.3 Сургалт, судалгааны төвөдийн гишүүд, Аймаг болон нийслэлийн БСГ-ын арга зүйчид гэх мэт холбогдох хэмжээний суралцахуйг дэмжих багшлах арга зүй, сургалтын хэрэглэгдэхүйг боловсруулах болон сурагчдыг нэлэх шинэ аргад сургах зорилгоор Чадавч бэхжүүлэх сургалт явуулна. (Японд)	Байгууламж		Богино хугацааны мэргэжилтэн/4-5хүн	
1.4 Дээр 1.3-д заасан судалгаан дээр ндэслээд багшлах арга зүйн гарын авлага болон сургалтын хэрэглэгдэхүйг ндэснийг бэлтгэж боловсруулна.				

<p>Сургалт, судалгааны төвд, Боловсролын хэрэглэн, аймаг, нийслэлийн БСГ-ын арга зүйчид доор бичсэн 3.5, 4.5-д заасан тайланд дүгнэлт шинжилгээ хийж бодит нөхцөл байдалтай танилцан багшлах арга зүй болон сурагчдыг охнол хэрэглээний аргыг улам сайжруулна.</p> <p>Багш бэлтгэх сургуулийн хөтөлбөрт "Суралцахуйг дэмжих заах арга зүй"-н хичээлийг шинээр оруулна.</p> <p>Төслийн тайлангийн үйл ажиллагаа явагдана.</p> <p>1.7</p>	<p>Бусад Сургалт семинар Хурал цуглаан хэрэгжүүлэх зардал Холбоо харилцаа зэрэг</p>	<p>Шавь төвтэй заах арга зүй Сургуулийн үйл ажиллагааны төлөвлөлт Хяналт-нэлгээ Хичээл тус бүрийн заах арга зүй</p> <p>Хамтран ажиллагсадын сургалт</p> <p>Хөрөнгө мөнгө, тоног төхөөрөмж Компьютер ололбогдох тоног төхөөрөмж машин</p>	
<p>Загвар сургууль байгаа орон нутгийн хэмжээнд аймаг болон нийслэлийн БСГ-ын арга зүйчид, багш нар уулзалт, зөвлөлийн зохион байгуулж 1.4-д хийсэн гарын авлага болон сургалтын хэрэглэгдэх нөхцөлийг бус нутаг тус бүрийн нөхцөл байдалд тохируулан шинэчлэн боловсруулна.</p> <p>Загвар сургууль байгаа аймаг, нийслэлийн БСГ-аас бага сургуулийн багш нарт зориулж 2.1-т хийсэн гарын авлага, сургалтын хэрэглэгдэх нөхцөлийг ашиглан суралцахуйг дэмжих арга зүйн сургалт зохион байгуулна.</p>		<p>Үйл ажиллагааны зардал Орчуулагчийн зардал орон нутгийн томилолтын зардал, байр, хоол зэрэг</p>	
<p>Загвар сургуулиудыг сонгоно.</p> <p>3.1</p> <p>Загвар сургуулиудын удирдлагаас "суралцахуйг дэмжих" багшлах арга зүйг нэвтрүүлэх орчин бүрдүүлэх үзэг эх, багш нарын дэмжлэг авах гэх мэт. ба багш нарт зориулан бүрийг хөгжүүлэх, хичээлдээ бэлтгэх ажлын байр бий болгоно.</p> <p>2.1-д дурьдсан сургалтанд хамрагдсан багш нар бусад багш нарт үзүүлэх буюу туршлага нэвтрүүлэх зорилгоор загвар сургуулиуд дээр суралцахуйг дэмжих арга зүйгээр хичээл заах ба багш нар хоорондоо мэдээлэл, туршлага солилцоно.</p> <p>Загвар сургууль дээр суралцахуйг дэмжих багшлах арга зүйгээр явуулсан хичээлд анализ хийнэ.</p> <p>3.4</p> <p>Дээрх 3.4-т хийсэн анализын үр дүнг аймаг, нийслэлийн БСГ-аар дамжуулан төслийн багт дамжуулна.</p> <p>3.5</p> <p>Загвар сургууль дээр нээлттэй хичээл хийж эцэг эх, загвар бус бусад сургуулиудын багш нарт танилцуулна.</p> <p>3.6</p> <p>Төслийн баг, аймгийн БСГ-аас шинэ арга зүйг амжилттай нэвтрүүлсэн багш, сургуулийн үйл ажиллагаа олон нийтэд таниулах үйл ажиллагаа явуулна. / загвар бусад сургуулиуд дээр /</p>			
<p>1.1-д заасан судалгааг үндэслээд төслийн баг багшлах шинэ арга зүйг хэмжих мониторингийн арга зүйг боловсруулж удирдамж үзүүлж гаргана.</p> <p>4.1</p> <p>Аймаг, нийслэлийн БСГ-аас уулзалт зөвлөлийн зохион байгуулж дээрх 4.2-т гаргасан удирдамжийг үзүүлж бус нутаг тус бүрийн нөхцөл, байдалд нийцүүлэн үргэлж, сургуулийн захиргаанд үргэн.</p> <p>Загвар сургууль дээр шинэ арга зүйг нэвтрүүлэхээс өмнө багш нарын багшлах арга зүй болон сурагчийн мэдлэг, чадавхийн талаар суурь судалгаа хийнэ.</p> <p>4.3</p> <p>Загвар сургууль дээр шинэ арга зүйг нэвтрүүлэх явцад мониторинг хийнэ.</p> <p>4.4</p> <p>Дээрх 4.4-д хийсэн судалгаа болон мониторингийн үр дүнд Аймаг, нийслэлийн БСГ-аас дүгнэлт хийсний дараа төслийн багт танилцуулна.</p> <p>4.5</p> <p>Загвар сургууль дээр шинэ арга зүйг нэвтрүүлсний дараа төл дуусахтай холбогд уулан багш нарын багшлах арга зүй болон сурагчийн мэдлэг, чадавхийн талаар эцсийн өө шатны судалгаа хийнэ.</p> <p>4.6</p>			<p>Т с л хэрэгж лэхэд шаардагдах н хц л</p>

PDM

Project Name: Teaching Methods Improvement Project towards Children's Development in Mongolia

Target Area: selected 2-3 aimags

Duration: April 1, 2006 – March 31, 2009

Target Group: University Teachers, Aimag Trainers, Elementary and Lower Secondary School Teachers ar Da

Implementing Agencies: MECS, Primary Education Centre, Mathematics Centre, IT Centre and Science Centre

Ve

Narrative Summary		Objectively Verifiable Indicators	Means of Verification	Ir
Overall Goal	Learning-support teaching methods (LSTMs)* are disseminated.	Numbers of schools which practice LSTMs Numbers of teachers and children	Follow-up study conducted by MECS	
Project Purposes	LSTMs are developed in accordance with the new education standards introduced in Primary and lower secondary education course.	① Newly developed LSTMs are practiced without interruption in selected Model Schools	Activities reports, Monitoring reports and school curriculum's made by Model Schools	Lu w t esi r
		② LSTMs is accepted and supported by teachers, children and parents in Model Schools	Questionnaire survey, interview survey	
Outputs	1 LSTMs are studied and developed in order to be suitable for the Mongolian context.	Teachers handbooks and learning materials are produced	Teachers handbooks, learning materials	
	2 Developed LSTMs are modified by Aimag trainers, teachers and other stakeholders at local level to be fitted in the particular local conditions.	teachers handbooks and learning materials modified in reflecting local needs are produced in Model Aimags	Modified teaching handbooks and learning materials Workshop reports	
	3 Locally modified LSTMs are applied on trial at selected Model Schools.	3-① Children's performance is more positive and active than the conditions when the project started	Questionnaire survey, interview survey	
		3-② Teachers' performance and attitude towards children are changed from the conditions when the project started.	Questionnaire survey, interview survey	
4 Monitoring model is established in order to check how LSTMs is received by the stakeholders of the model schools.	4-① Monitoring is conducted without interruption in Model Schools	Activities reports, Monitoring reports and school curriculum's made by Model Schools		
	4-② Disincentive factors of LSTMs are identified	Activities reports, Monitoring reports and school curriculum's made by Model Schools		
Activates	1-1 A Study to identify the needs of local teachers in the field of teaching methodology and evaluation is conducted in the selected aimags (a few months period) 1-2 Four centers study and develop teaching methods with participation of appropriate stakeholders including the staff of Institute of Education, Aimag trainers and teachers according to study topics. 1-3 Four centre staff and Aimag trainers participate in a training course (held in Japan) to learn how to make teaching handbooks, lesson plans and learning materials based on LSTMs. 1-4 Based upon the needs study conducted in 1-2, Project Team made teachers handbooks of new teaching methods and learning materials. Project Team** analyses reports on lesson analysis and monitoring reports submitted by Model Schools as mentioned in 3-5, 4-5 below, and improve furthermore LSTMs and learning materials to reflect local teachers' needs. 1-6 Project team introduces LSTMs to students in pedagogical colleges. 1-7 Project team conducts publicity activities including needs letter release about the Project.	Input		
		(Mongolian Side) Counterpart personnel Office Management cost (W/S, telecommunications)	(Japanese Side) Long-term expert Short-term Expert • Project manager • Project coordination · monitoring • Children cantered learning methodology • Science • Mathematics • General Education • IT • School Management C/P Training	

<p>2-1 Aimag education and culture agencies organize workshops so that the workshop participants who includes Aimag trainers and teachers can modify the handbooks and learning materials developed by Project Team to the form adequate for the particular local needs in the model aimags.</p> <p>2-2 Aimag education and culture agencies organize trainings for teachers to develop teaching methods with utilizing the modified handbooks and learning materials produced in 2-1 in the model aimags.</p>	<p>Facilities and Equipment •Computers</p> <p>Management cost</p>	
<p>3-1 The stakeholders select Model Schools in the model aimags.</p> <p>3-2 Model School managers develop favorable environment for introducing new methods at class (including activities such as persuade parents and teachers to support LSTMs) and assure a room for teachers laboratory where they can study new teaching methods and develop learning materials by themselves.</p> <p>3-3 Teachers who attend the training course mentioned in 2-2 introduce and practice LSTMs at class and transfer his/her knowledge and information to other teachers on the occasion of seminars or workshops in Model Schools.</p> <p>3-4 Lesson analysis is conducted in Model Schools.</p> <p>3-5 Model Schools report the outcomes of the lesson analysis described in 3-4 to Study Team through Aimag education and culture agency.</p> <p>3-6 Model Schools organize an "Open Lesson" to introduce their activities of practicing new teaching methods to other school teachers and parents.</p> <p>3-7 Project Team and Aimag education and culture agencies practice teachers and Model School which conducted the best activities of practicing the new teaching methods (in the Aimag level or nationwide)</p>		<p>Pro</p>
<p>4-1 Project Team studies monitoring methods by which they can follow up the progress of new teaching methods at Model Schools based on the outcomes of the needs study conducted in 1-1 and produce a monitoring handbook.</p> <p>4-2 Aimag education and culture agencies organize workshops so that the workshop participants including Model School managers can modify the monitoring handbook produced by Project Team so as to reflect the local needs and acquire the monitoring methods.</p> <p>4-3 Baseline studies are conducted to identify the performance of teachers and children in Model Schools.</p> <p>4-4 Model School managers conduct monitor teachers and children's performance at school in accordance with the developed monitoring method.</p> <p>4-5 Model School managers report the monitoring result(4-4) to Project Team through Aimag education and culture agencies.</p> <p>4-6 End line studies are conducted to identify the changes of the performance of teachers and children in Model Schools.</p>		

* Learning-support teaching methods (LSTMs) is identified as methods which encourage children take the initiative in learning based upon what they think necessary.

** Project Team consists of four centre members including Institute of Education staff, Aimag trainers and Teachers

Plan of Operation (tentative)

Ver. No.: 1.4

Project Name: Сурагчийн хөгжлийг дэмжсэн багшлах арга зүйн шинэчлэл
Duration : April 2006~March 2009 (3years)

Prepared on September 13, 2005

T	FY 2006												FY 2007												FY 2008												Responsible person/ party	Person in charge of implementation	Necessary inputs	Budgets	Party responsible of inputs
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3					
Т слийн зорилго:Бага Суурь боловсролын стандартыг хэрэгж лэх явцад “су ралцахуйг дэмжих” багшлах арга з йг сайжруулна																																									
1. Суралцахуйг дэмжсэн багшлах арга зүйг Монголын нөхцөл байдалд нийцүүлэн суд лаж боловсруулсан байна.																																									
1-1	Багшлах аргаз й болон сурагчдыг нэлэх аргатай холбоотой хэрэгцээ, шаардлагын судалгаа хийнэ. (бага х рээнд товч судалгаа)																																								
1-2	Сургалт судалгааны т в д, Боловсролын Х рээлэн, Аймаг болон Нийслэлийн БСГ гэх мэт холбогдох байгууллагуудаас судалгааны багийг б р д лсний дараа багшлах арга з йг сайжруулах асуудлаар судалгаа хий х ба уулзалт, з в лг н зохион байгуулна.																																								
1-3	Сургалт, судалгааны т в дийн гиш д, Аймаг болон нийслэлийн БСГ-ын арга з йчид гэх мэт холбогдох х м сийг суралцахуйг дэмжих багшл ах арга з й, сургалтын хэрэглэгдэх нийг боловсруулах болон сурагчды г нэлэх шинэ аргад сургах зорилгоор Чадавх бэхж лэх сургалт явуулн а. \Японд\																																								
1-4	Дээр 1.3-д заасан судалгаан дээр ндэслээд багшлах арга з йн гарын а влага болон сургалтын хэрэглэгдэх н дийг бэлтгэж боловсруулна.																																								
1-5	Сургалт, судалгааны т в д, Боловсролын х рээлэн, аймаг, нийслэлий н БСГ-ын арга з йчид доор бичсэн 3.5, 4.5-д заасан тайланд д гнэлт ши нжилгээ хийж бодит н хц л байдалтай танилцан багшлах арга з й боло н сурагчдыг нэлэх нэлгээний аргыг улам сайжруулна.																																								
1-6	Багш бэлтгэх сургуулийн х т лб рт "Суралцахуйг дэмжих заах арга з й"-н хичээлийг шинээр оруулна.																																								
1-7	Төслийн тайлангийн үйл ажиллагаа явагдана.																																								
2. Багш нар, арга зүйчид, багшийн сургуулийн оюутан гэх мэт холбогдох хүмүүсийн о ролцоотойгоор суралцахуйг дэмжих багшлах арга зүйг аймаг, бүс нутаг тус бүрийн нө хцөлд нийцүүлэн өөрчлөн боловсруулсан байна.																																									
2-1	Загвар сургууль байгаа орон нутгийн хэмжээнд аймаг болон нийслэлийн БСГ-ын аргаз йчид, багш нар уулзалт, з в лг н зохион байгуулж 1.4-д хийсэн гарын авлага болон сургалтын хэрэглэгдэх н дийг б с нутаг т ус б рийн н хц л байдалд тохируулан шинэчлэн боловсруулна. □□□□□																																								
2-2	Загвар сургууль байгаа аймаг, нийслэлийн БСГ-аас бага сургуулийн баг ш нарт зориулж 2.1-т хийсэн гарын авлага, сургалтын хэрэглэгдэх н дийг ашиглан суралцахуйг дэмжих арга з йн сургалт зохион байгуулна.																																								

3. Суралцахуйг дэмжих багшлах арга зүйг сонгогдсон загвар сургуулиуд дээр нэвтрүүлсэн байна.								
3-1 Загвар сургуулиудыг сонгоно.								
3-2 Загвар сургуулиудын удирдлагаас “суралцахуйг дэмжих” багшлах арга зүйг нэвтрүүлэх орчин бүрдүүлэх \эцэг эх, багш нарын дэмжлэг авах гэх мэт.\ ба багш нарт зориулан хийгдэх ажлыг хичээлдээ бэлтгэх ажлын байр бий болгоно.								
3-3 2.1-д дурьдсан сургалтанд хамрагдсан багш нар бусад багш нарт зөвлөх буюу туршлага нэвтрүүлэх зорилгоор загвар сургуулиуд дээр суралцахуйг дэмжих арга зүйгээр хичээл заах ба багш нар хоорондоо мэдээлэл, туршлага солилцоно.								
3-4 Загвар сургууль дээр суралцахуйг дэмжих багшлах арга зүйгээр явуулсан хичээлд анализ хийнэ.								
3-5 Дээрх 3.4-т хийсэн анализын үр дүнг аймаг, нийслэлийн БСГ-аар дамжуулан тус тусын багт дамжуулна.								
3-6 Загвар сургууль дээр нээлттэй хичээл хийж эцэг эх, загвар бус бусад сургуулиудын багш нарт танилцуулна.								
3-7 Тус тусын багш, аймгийн БСГ-аас шинэ арга зүйг амжилттай нэвтрүүлсэн багш, сургуулийн үйл ажиллагааг олон нийтэд таниулах үйл ажиллагаа явуулна. / загвар бус / орон даяар /								
4. Загвар сургууль дээр суралцахуйг дэмжих багшлах арга зүйг хэрхэн нэвтрүүлж байгаа талаар мониторинг хийгдсэн байна.								
4-1 1.1-д заасан судалгааг үндэслээд тус тусын багш багшлах шинэ арга зүйг хичээлийн мониторингийн арга зүйг боловсруулж удирдамжлав мж гаргана.								
4-2 Аймаг, нийслэлийн БСГ-аас уулзалт эвлэл зохион байгуулж дээрх 4.2-т гаргасан удирдамжийг гэрээний нэг нутаг тус бүрийн хэлбэр, арга хэлбэр, нөхцөл, байдалд нийцүүлэн рчлж, сургуулийн захиргаанд гүйцэтгэнэ.								
4-3 Загвар сургууль дээр шинэ арга зүйг нэвтрүүлэхээс мөн багш нарын багшлах арга зүй болон сурагчийн мэдлэг, чадавхийн талаар суурь судалгаа хийнэ.								
4-4 Загвар сургууль дээр шинэ арга зүйг нэвтрүүлэх явцад мониторинг хийнэ.								
4-5 Дээрх 4.4-д хийсэн судалгаа болон мониторингийн үр дүнд Аймаг, нийслэлийн БСГ-аас дүгнэлт хийсний дараа тус тусын багт танилцуулна.								
4-6 Загвар сургууль дээр шинэ арга зүйг нэвтрүүлсний дараа тус тусуудтай холбогдуулан багш нарын багшлах арга зүй болон сурагчийн мэдлэг, чадавхийн талаар эцсийн шатны судалгаа хийнэ.								

第2章 社会政策（教育セクターのみ抜粋）

モンゴルにおける基礎教育は強化され、教育セクターにおける競争力が強化され、研修と研究の成果が生産や製品に帰結し、市民が教育を受ける権利を行使できるような機会が拡大される。この目的を達成するための具体的な手段は次の通り；

- (1) 教育、科学、技術に関する法律改正を進める
- (2) 教育マスタープランを策定する
- (3) 地域開発コンセプトに従い、中等学校の組織と位置の改正、寮の整備を実施する
- (4) 教員の専門能力と評価を高める措置を実施する
- (5) 12年制に移行する準備を進め、教科書の選択を父母と学校管理者が行う権限を与える。
- (6) 新教育スタンダードの実施により、初等・中等教育のシステム改革を行い、初等前・初等教育の就学率を高める
- (7) 英語を第2外国語とする準備を進める
- (8) 初等・中等教育課程で英語の質を高める
- (9) 大学院課程での英語による論文作成を進め英語、自然科学、ITを指導する教育番組の制作を進める
- (10) 専門、通信、遠隔教育の機会を拡大する
- (11) 中途退学者や教育を受けていない成人に対し正規教育を提供する市民社会の活動を支援する
- (12) 貧困世帯や3人以上の子どもが教育を受けている世帯に文房具等を支援する
- (13) 技術工学教育を支援し、民間セクターの投資を奨励する
- (14) 国際基準に見合う学習の認証制度を実現する
- (15) 教育セクターの管理の民営化を継続する
- (16) 大学の研修と研究活動に国際的に認証された基準を導入する
- (17) 高等教育にITを導入する
- (18) モンゴルの高等教育システムの競争力と評判を高める
- (19) 生徒の成績の守秘制度を導入する
- (20) 就労者向けに「公開」公共大学を支援する
- (21) 職業訓練教育の内容とスタンダードを改定する
- (22) 学校へのアクセスや教室の生徒数を適切にするために、都市計画において学校配置を優先課題とする
- (23) 中等教育、職業訓練機関、生産センターへIT導入とネットワーク化を段階的に進める
- (24) 校舎、寮、幼稚園施設の改修を進める
- (25) 障害児に対する教育の機会を拡大する
- (26) 学生に対する奨学金等の支援を行う

- (27) 大学や職業訓練センターに学習と生活の場を統合したキャンパスを整備する
- (28) 先進国の学者や研究者との交流を推進する
- (29) 都市部に総合的なサービスを提供する「学習の宮殿」を設ける活動を推進する

以 上

付属資料4 モンゴル政府行動計画実施計画

モンゴル政府行動計画実施計画（2004年政府決定第245号別添）

（教育政策の指導法改善関連箇所のみ抜粋）

具体的活動	ブレイクダウン	実施年	管轄
教育・科学・技術分野の法律改正を進める	1 教育関連法案の追加・修正を行う	2005	教育科学文化省
	2 科学・技術法及び決定に追加・修正を行う	2005	教育科学文化省
	3 文字に関する教育基本方針を作り、実施する	2004-05	教育科学文化省
教育マスタープランを策定する	1 教育の現状を評価・分析し、結果を出す	2005	教育科学文化省
	2 教育の今後の計画、方針を定めたマスタープランを作成する	2005	教育科学文化省
	3 マスタープランを実施する	2006-08	教育科学文化省
教師の専門能力を高め、教育予算を教師のために使い、管理費の削減を図る	1 教師の専門研修の内容を新スタンダードに合わせて改善する	2005	教育科学文化省
	2 すべてのレベルの教師にIT及び英語の教育を行う計画を実行する	2005	教育科学文化省
	3 教師の活動評価に生徒、父兄、学校管理者の意見を取り込む規則を策定する	2006	教育科学文化省
	4 基礎教育課程の学校の教師の労働をモニタリングし、給与、契約等を変更する	2006	教育科学文化省、社会福祉労働省
	5 専門分野の研修は、産業センター、基礎教育課程の学校、幼稚園等との契約により実施する方向に移行する	2006	教育科学文化省
	6 教育管理者の専門能力を高める計画を策定・実施する	2005	教育科学文化省
基礎教育課程を新スタンダードに合致させ、12年制に移行する準備を行う	1 就学前、小中学校の新スタンダードを実施する	2005	教育科学文化省
	2 基礎教育課程を11年制に移行する	2005	教育科学文化省
	基礎教育課程を11年制から12年制に移行するために、授業及び寮の定員数、教師数、予算案について調査し、移行のための準備計画を実施する	2006-08	教育科学文化省
	4 小中学校の学習計画、カリキュラムを12年制に合わせて改正する	2007	教育科学文化省
	5 12年制移行に合わせ、教育管理職員、教師用の研修を実施する	2007	教育科学文化省
スタンダードに基づいて作られた教科書を選定する権限を父兄及び学校管理者が共同で行うことを支援する	教科書に関する政策、教科書のスタンダード、教科書の作成と印刷等に係る規則を改正し、教科書を父兄と学校管理者が共同で選定する環境を整備する	2005	教育科学文化省
	2 印刷所は中央と教科書の供給に関する制度を作る	2005	教育科学文化省
	3 弱者や低所得者への教科書購入証発行に係る問題を解決する	2005	教育科学文化省
	4 新スタンダードに準拠し、基礎教育課程の教科書を改訂する	2005-08	教育科学文化省
就学前及び初中教育課程において、改正されたスタンダードを実施し、小中学校の制度を改革し、就学前及び基礎課程の就学率を高める	1 就学前教育のサービスを多様化し、就学率を高める	2005-07	教育科学文化省、首都・県政府
	2 基礎教育課程の1学年に入学年齢児童をすべて就学させ、退学率を減少させることで就学率を増加させる	2005-08	教育科学文化省、首都・県政府
	3 全教育課程のカリキュラム（2005-15）を作成し、実施する	2005-08	教育科学文化省、首都・県政府
	4 英語の初中等教育のスタンダードを制定し、統一試験を実施し、試験結果を分析する	2005-07	教育科学文化省、首都・県政府
	5 遠隔地及び遊牧民の子どもを就学前教育課程に就学させるための費用を決定し、移動学校やゲルの幼稚園を運営する	2005-08	教育科学文化省、首都・県政府

2001-2003年の教育費執行状況

単位:千トグリゲ

項目	2001	2002	2003	2003年支出 内訳(%)
直接人件費				
給料	36,122,952	41,387,597	46,433,461	39.4%
社会保障/年金	6,796,724	7,281,713	8,374,509	7.1%
健康保険	1,680,169	1,817,168	2,069,682	1.8%
その他	1,360,252	1,410,630	1,334,080	1.1%
小計	45,960,097	51,897,108	58,211,732	
その他経常費				
電気	2,796,022	2,634,063	2,869,552	2.4%
暖房	15,356,784	14,235,319	15,450,526	13.1%
水道費	1,986,890	1,806,818	1,857,495	1.6%
文房具	929,672	891,635	867,088	0.7%
通信	609,836	599,080	671,477	0.6%
交通費(ガソリン)	709,533	725,172	725,581	0.6%
国内交通費	413,488	500,429	383,104	0.3%
研修費	2,859,472	2,852,323	3,084,026	2.6%
物品	1,606,058	1,596,255	2,519,066	2.1%
制服	402,426	500,249	421,227	0.4%
食費	5,366,375	5,903,868	7,728,855	6.6%
修繕費	2,384,584	2,566,358	2,266,856	1.9%
その他	2,305,574	1,846,152	2,556,947	2.2%
公務員の子ども費用	2,583,830	1,778,670	4,254,785	3.6%
教科書	1,176,666	994,000	604,616	0.5%
補助金	2,946,560	815,370	745,959	0.6%
前年予算からの補填	0	817,578	443,528	0.4%
教育プログラム	0	1,274,778	1,608,972	1.4%
その他	1,370,561	1,551,478	1,356,173	1.1%
小計	45,804,331	43,889,595	50,415,833	
合計	91,764,428	95,786,703	108,627,565	
資本金	3,836,282	4,859,892	6,126,368	5.2%
生徒ローン	3,108,318	3,062,266	3,227,221	2.7%
合計	98,709,028	103,708,861	117,981,154	100.0%

出所：W.Bartlett, Buambatsogt, Enkh-amgalan (2004) “Report on the findings of the project team funded by the World Bank” より作成

第Ⅲ部 第2次事前評価調査報告書

目 次

第1章 調査団概要	101
1-1 調査の目的	101
1-2 調査団構成	101
1-3 調査日程	101
1-4 主要面談者	102
第2章 調査結果の要約	105
2-1 プロジェクトの概要	105
2-2 主要な協議内容	105
第3章 協議内容	109
3-1 指導法開発センター	109
3-2 モデル県	109
第4章 実施上の留意点	113
4-1 指導法開発の重視	113
4-2 モンゴル側の主体性の重視	113
4-3 実践的な指導書の開発指導	113
4-4 指導書作成の範囲	113
4-5 地方での試行の位置付け	113
4-6 既存の研修制度の活用	113
4-7 モニタリングについて	113
4-8 4つのセンターの能力に応じた協力	114
4-9 IT教育について	114
4-10 「日本国内作業」について	114
4-11 「教員再訓練プロジェクト」との連携	114
4-12 プロジェクト終了後のイメージ	114
付属資料	
1. ミニッツ (Minutes of Meeting)	118
2. 活動計画 (案)	134

第1章 調査団概要

1-1 調査の目的

本事前評価調査は、第1次調査（2005年8月24日～9月21日）を受けて、関係者の役割分担と経費負担を含めた具体的なプロジェクト内容の確認とともに、指導書の具体的なイメージの共有と、モデル県およびモデル校候補の視察を目的として行われたものである。

1-2 調査団構成

担当分野	所 属	氏 名
団長・総括	JICA人間開発部基礎教育第1チーム チーム長	原 智佐
協力企画	JICA人間開発部基礎教育第1チーム Jr.専門員	金 美兒

1-3 調査日程

調査団は12月11日から同16日まで現地を訪問し（ただし、金団員は11月30日～12月16日）、教育文化科学省普通教育局、同教育研究所、各指導法研究センター、モデル県（ウランバートル市、ドルノド県、セレンゲ県）の県教育文化局等の関係機関と協議したほか、モデル校の候補を視察した。全体の日程は下記のとおり。

11月30日（水）	モンゴル到着（金団員）、事務所打ち合わせ
12月1日（木）	教育省・教育研究所協議 センター関係者合同協議
2日（金）	事務所打ち合わせ
3日（土）	資料整理
4日（日）	資料整理
5日（月）	ウランバートル市教育局局長協議 理科センター個別協議
6日（火）	ITセンター個別協議 数学センター個別協議
7日（水）	初等教育センター個別協議 ドルノド県移動
8日（木）	ドルノド県教育局局長協議 ドルノド県モデル校候補視察
9日（金）	ドルノド県モデル校候補視察（ソムの学校）
10日（土）	ドルノド県モデル校候補視察
11日（日）	ウランバートルへ移動 原団長到着
12日（月）	セレンゲ県教育局局長協議 セレンゲ県モデル校候補視察
13日（火）	セレンゲ県モデル校候補視察

14日（水）	ITセンター個別協議 教育省協議
15日（木）	M/M締結 大使館報告 事務所報告
16日（金）	帰国

1-4 主要面談者

(1) モンゴル教育文化科学省（MECS）

S. Tumor-Ochir	教育省副大臣
R. Bat-Erdene	教育局局長
G. Batbold	教育局普通教育課長
N. Nergui	教育局普通教育課 人材開発担当

(2) 初等教育センター

Ts. Narantsetseg	センター長（総合学習担当、小学校教員養成学部 教務担当部長）
G.Nergui	理科
O. Chuluuntsetseg	数学
Kh.Munkhjargal	国語
Ts. Chuluunbat	美術
O. Natsagdorj	技術家庭

(3) 理科センター（モンゴル国立大学内）

Ts. Darjaa	センター長（化学学部教授）
B. Burmaa	副センター長（理科実験ラボラトリー長、物理教授学 教授）
N. Oyuntsetseg	センター員（化学ラボラトリー長、化学教授学 教授）
M. Ganbat	センター員（物理ラボラトリー長、物理教授学 教授）

(4) 数学センター（教育大学内）

L. Davaajargal	センター長
T. Ganbaatar	センター員

(5) ITセンター（教育大学内）

L. Choijoovanchig	センター長（モデル化カテゴリー担当）
L. Munkhtuya	センター員（情報カテゴリー担当）
D.Tsedevsuren	センター員（コンピューターカテゴリー担当）
G.Batnasan	センター員（アルゴリズムカテゴリー担当）
B.Zolzaya	センター員（情報技術カテゴリー担当）

(6) 教育研究所

J. Narantuya	研究員 (教育行政専門)
--------------	--------------

(7) ウランバートル市教育科学局

D. Enkhbayar	局長
R. Tsegmid	教務指導法担当部長

(8) ドルノト県教育文化局

Ts. Janlav	県知事
G. Saran	社会政策局 局長
R. Dulamsuren	教育文化局 局長
R. Bayasgalan	指導主事 (理科担当)
B. Byambakhand	指導主事 (数学・IT担当)
N. Bumtuya	指導主事 (初等教育担当)

(9) ドルノド県モデル学校候補

G. Budtuya	ハンオール学校校長
G. Baatar	第5学校校長
L. Narantsetseg	マタド・ソム学校校長

(10) セレンゲ県教育文化局

D. Zagdgochoo	教育文化局 局長
P. Myagmarsuren	指導主事 (初等教育担当)
N. Dorj	指導主事 (数学担当)
Yo. Sumiyasuren	指導主事 (化学担当)
B. Baatar	指導主事 (物理担当)

(11) セレンゲ県モデル校候補

P. Dorjpalam	第1学校校長
G. Lkhamdulam	第4学校教頭
L. Oyun	ホシャート・ソム学校校長

(12) 在モンゴル日本大使館

佐藤 裕	一等書記官
------	-------

(13) JICAモンゴル事務所

神崎 義雄	所長
森本 康裕	次長
鶴原 利泰	所員
Ts. Enkhtulkhuur	ナショナルスタッフ

「な成果の一つであるため、日本国内での作業はカウンターパートの日本への出
」とする。

第2章 調査結果の要約

2-1 プロジェクトの概要

プロジェクト目標：「子どもの発達を支援する指導法」が、初等中等教育の新スタンダードに応じて開発される。

成果：

1. 「子どもの発達を支援する指導法」がモンゴルの状況に合わせて研究開発される
2. 県指導主事とモデル校教師によって、開発された指導法が実践され、教育現場の実情に合うように改善される
3. 教育現場の実情に応じた指導法がモデル校において試行される
4. 指導法の導入と継続的な試行をはかるモニタリング手法が開発され、実践される

上記プロジェクト目標と成果の達成のため、指導法開発センターを中心としたワーキンググループが指導書の開発を行うとともに、モデル県とモデル校における試行によって、教育現場で利用可能な指導書に改定することが、本プロジェクトの中心的な活動である。また、日本側の投入としては、教科別の専門家の派遣とともに、指導書作成のための「日本国内作業」¹を第1年次と第2年次で行う予定である。

2-2 主要な協議内容

(1) 経費負担について

継続性や持続性の観点から、本プロジェクトの基本方針として、日本人専門家の活動費と本邦研修の費用についてはプロジェクトが負担するものの、モンゴル側での活動については基本的にモンゴル負担とすることで、教育省と合意に達した。ただし、教育省は予算が逼迫しており、プロジェクト期間中の指導法センター職員の旅費、日当などについては、必要に応じてプロジェクト側が負担せざるを得ない可能性も残されている。また、プロジェクト実施にあたり、関係者への給与補填もしくは活動奨励金のようなものをプロジェクト経費から捻出できないかとの相談がモンゴル側からあったが、JICAとしては、給与補填等は一切できない旨を伝え、了承を得た。

(2) 科目と単元について

プロジェクトで作成する指導書の具体的な単元と学年については、各センターの意向を確認した。日本人専門家が担当する分野は、総合学習、理科、算数・数学、IT（上記いずれかに「教授法」も含める）を予定している（各センターの希望単元と学年は表1のとおり）。本邦研修で対応する分野は表2のとおり（第3年次は「日本国内作業」は行わず、すべてモンゴル側で作成）。

¹ 指導書の作成は本プロジェクトの重要な成果の一つであるため、日本国内での作業はカウンターパートの日本への出張という位置づけとし、「日本国内出張」とする。

表1 各センターからの希望単元と学年

	科目	第1年次	第2年次	第3年次
理科	初等理科	5年生までの理科*		
	総合理科	気象 初級 (6年生レベル)	気象 中級 (7年生レベル)	気象 上級 (8年生レベル)
	化学	水溶液 初級 (6年生レベル)	水溶液 中級 (7年生レベル)	水溶液 上級 (8年生レベル)
	物理	電気 初級 (6年生レベル)	電気 中級 (7年生レベル)	電気 上級 (8年生レベル)
初等	総合学習	他国の総合学習の実践例から学ぶ	モンゴルの総合学習の実践例から学ぶ	他教科と連携した総合学習について
	算数	数と数え方の基本、四則演算、平面図形と立体図形** (1～2年生)	立体図形と平面図形 (3年生)	立体図形と平面図形 (4年生)
	理科	「物質と空気」をテーマに身近な器具を使った実験方法について (4年生)	「土壌と水」をテーマに子どもが知識を得る方法について (4年生)	「自然の現象」をテーマに観察や実験記録の取り方について (4年生)
	国語	1年生用指導書 (字と音の理解)	2年生用指導書 (書く力、読む力、話す力の育成)	3～4年生用指導書 (言語学知識の育成)
	技術・家庭 美術	折り紙技術 (1～2年生) 美術鑑賞の方法 (1～2年生)	立体形の作成 (3年生) 色の教え方 (3～4年生)	廃棄物の再利用 (4年生) 自由制作 (1～3年生)
数学	幾何、確率統計 (5年生)* 及び習熟度別自己学習帳	幾何、確率統計 (6年生) 及び習熟度別自己学習帳	幾何、確率統計 (7年生) 及び習熟度別自己学習帳	
I T		初等レベルの指導書	中等レベルの指導書	

*理科センターの「初等理科」と、数学センターの5年生算数はそれぞれ初等センターと合同研究の予定。

**そのほかに、「保護者や行政職員向けの新しいスタンダードと指導法の手引書」(新しい指導法や学習内容について、親や行政職員の理解を得るためのもの)や、身近な材料を使った「算数キッド」とその使い方の手引きも作成の予定。

表2 「日本国内作業」参加予定人数と希望科目

ワーキンググループ	科目	第1年次(人)	第2年次(人)
初等教育	総合科目	1	1
	理科	1	1
	算数	1	1
	国語*	1	1
	図工*	1	1
理科	初等理科	1	0
	総合理科	1	1
	化学	1	1
	物理	1	1
数学	数学	1	1
IT	IT	1	1
合計		11	10

*「国語」と「図工(技術・家庭を含む)」については、「日本国内作業」時のテーマのひとつとするが、「国語」と「図工」に特化した日本人専門家の配置は行わない。

(3) モデル県とモデル校について

教育省とJICAモンゴル事務所の協議の結果、ウランバートル市、ドルノド県、セレンゲ県の3県をモデル県候補とした。各県3校のモデル校については、教育省と県教育局、センター間で協議のうえ、プロジェクト開始までに候補を選定する。また、その際にプロジェクトの円滑な運営のために、校長と教員の積極的な関与が見込まれる学校を選定することと、多様なモンゴルの教育現場の実情に応じた指導法と指導書の開発が行えるよう、都市の学校だけでなく、遠隔地の学校もモデル校に含めるよう、モンゴル側に要請した。

調査の結果、ウランバートル市とドルノド県では、県教育局長と指導主事の能力も高く、プロジェクトの実施が可能であると見込まれた。一方セレンゲ県は、指導主事と現場教員の連携が若干弱く、両者の連携強化と指導主事の積極的な関与をプロジェクト参加の条件とした。

表3 モデル県の概要

	人口*	県教育局指導主事数	研修予算／教育局総予算（トグリグ：Tg）	学校数	生徒数*	教員数
ウランバートル市	928,500人	20名	1200万Tg ／8300万Tg	国立95校 私立95校 幼稚園170校	185,600人	7,666人
ドルノド県	73,700人	15名（スタッフ含む）	1700万Tg ／4500万Tg	国立25校 私立2校 幼稚園25校	17,300人	703人
セレンゲ県	100,800人	10名（11名に増員予定）	2000万Tg ／5000万Tg	国立33校 私立2校 幼稚園29校	22,900人	1,200人

出所：*Mongolian Statistical Yearbook 2004。残りは各教育局の聞き取り調査より。

第3章 協議内容

3-1 指導法開発センター

2005年12月1日に、4つのセンターの代表者を集め、合同会議を行った。同会議では、調査団から作業フローと作業工程について説明を行い、各センターの役割分担と経費負担について確認を行った。同会議において議題となったのは以下の点である。

(1) 日本人専門家の役割について

日本人専門家（特に教科の専門家）には、指導書作成の際の助言とともに、現場での試行時のモニタリングや技術指導を行ってほしいという意見が各センターから聞かれた。指導書作成指導と、現場での試行指導の希望割合はセンターによって異なるものの、各センターとも指導法の開発指導だけではなく、実際の教え方の指導も希望しており、教育現場での指導経験がある日本人専門家の派遣が望まれる。また、指導書作成の指導と、試行の指導では派遣時期が異なるため、全員の専門家を同時に派遣するのではなく、センターの希望や状況に応じ、投入の時期や期間を検討することが望まれる。

(2) 指導書のイメージについて

モンゴルでは2005年9月の新学期から、国定教科書から検定教科書に変更となり、教育省の承認した複数の教科書の中から、学校や県が選んだ教科書を親が購入し、使用することとなった。そのため、指導書は、特定の教科書と1対1対応するものではなく、どの教科書でも使用できるような、教科の中身に応じたものを開発する必要がある。すべての教科書は新ナショナルスタンダードを基本としているため、同スタンダードの内容に応じて、教育現場の教師が使いやすいような指導書を開発する必要がある。

(3) 「日本国内作業」について

理科センターや初等教育センターは、センター内に複数の分科会があり、全分科会のメンバーが日本に行けるのか、また行けない教科についてはプロジェクトの範囲から外されるのかという質問があった。「日本国内作業」の参加人数には限りがあり、センターのメンバーだけでなく、県指導主事やモデル校教師も含めたワーキンググループの中で、最も適任の人を参加させたいというJICA側の方針を説明した。モンゴル側は一人でも多くのメンバーを日本へ派遣し、日本の教育現場を実際に視察したいという意向が強く、青年招へい事業など、他のスキームとの効果的な連携も考慮する必要がある。

初等教育センターの「国語」と「図工」については、日本人専門家のモンゴル派遣は行わず、「日本国内作業」時のテーマのひとつとし、指導書開発と試行はすべてモンゴル側が行うことで再度確認を行った。

3-2 モデル県

モデル県の選定においては、「教員再訓練プロジェクト」の本邦研修に参加した各県教育局長・指導

¹ 指導書の作成は本プロジェクトの重要な成果の一つであるため、日本国内での作業はカウンターパートの日本への出張という位置づけとし、「日本国内出張」とする。

主事のうち、「小学校教育」「算数・数学教育」「理科教育」もしくは「IT教育」分野に精通しており、かつ帰国後の活動が活発な研修員がいる県を候補とすることとし、JICAモンゴル事務所と教育省で協議を行った。その結果、ウランバートル市、ドルノド県、セレンゲ県の3県を候補とすることでモンゴル側と合意し、本調査において各県の教育局長と指導主事に対してプロジェクトの説明を行った。各県ともにプロジェクトへの参加は希望するものの、経費負担については教育省からの追加予算の配分が必要とのことであった。

(1) ウランバートル市

12月5日にウランバートル市の教育省を訪問し、プロジェクトの概要を説明し、教育局の役割分担と経費負担について、教育局長、指導主事長と協議を行った。なお、ウランバートル市は「市」という名称を用いるものの、実際は県と同等の行政機能を持つ。

①市教育局について

ウランバートル市教育局には、30人の職員が働き、うち20人が教科別の指導主事である。市教育局の全体予算は9500万トグリグ(Tg)で、うち教員開発費は1200万Tgほどである。

②教員再訓練について

16の教科別の教員再訓練を毎月1回ずつ行っている。1回の研修は4～6時間であり、各学校から1人代表者(指導教員)を集めて研修を行う。学校が休みの期間は3～5日の研修を現場で行うようにしている。さらに、指導主事が講師を務める有料の研修も行っている。

③プロジェクトについて

プロジェクトの概要について、市教育局からは特にコメントはなかったものの、モデル校の選定については、2日に教育研究所のNarantuya氏とセンター代表者で議論した学校ではなく、他の学校を候補にあげており、教育省を含めてモンゴル側で調整し決定するように依頼した。経費負担については、教育省からの予算措置があれば、市教育局としては対応可能とのことであった。

(2) ドルノド県

12月8日にドルノド県の教育局を訪問して、プロジェクトの概要を説明し、県教育局の役割分担と経費負担について、教育局長、指導主事(理科、数学・IT、初等教育)と協議を行った。10日には社会文化教育長と県知事にも会見した。

①ドルノド県について

ウランバートルから東に約600kmで、飛行機で1時間半かかる。人口は約7万人で、そのうち約4万人がアイマグセンター(チョイバルサン)で生活している。東部3県の中心的な県であり、人口・面積ともに東部地区最大である。

②教員再訓練について

年間の教育局の総予算は4500万Tgで、そのうち1700万Tgが教員開発予算である。しかし、そのうちすべてが教員再訓練に使われるのではなく、教員オリンピックやノンフォーマル関係の予算も含まれる。

教育局主催の教員再訓練研修は、各指導主事が年間3～4回行っており、1年間で20回ほどの研修が行われている。また、県を4つの地域に分け、それぞれの地域別の研修も行っている。教員再訓練の目的は現職教員の能力向上であり、指導主事がそれぞれ独自に内容を考え研修を行うが、理論的な研修が多く実践的なものは少ない。学校が休みの時に2～3日かけて行い、1回の

研修の参加人数は30～40人程度である（各学校の指導主事が参加する）。

③プロジェクトについて

プロジェクトの流れについて異論は無かったが、経費負担について誰がどの部分を負担するのか細かく決めておく必要があるとの意見が聞かれた。

また、ドルノド県がプロジェクトに参加するのは第2年次（2007年）からであるが、第1年次の活動についても、ぜひ情報を提供してもらいたいので、そのための活動をプロジェクトの中に組み込んでほしいとの意見があった。

④学校訪問

プロジェクトのモデル校候補3校の視察を行った（実際にモデル校で活動が行われるのは2007年からであり、現段階ではまだこれらの学校がモデル校に決定したわけではない）。各校の概要と特徴は以下のとおりである。

表4 ドルノド県視察学校の概要

	ハンオール学校	第5学校	マタド・ソム学校
場所	チョイバルサン (アイマグセンター)	チョイバルサン (アイマグセンター)	マタド・ソム (チョイバルサンから南に約150km。車で3時間)
学校制度	11年制学校 (数学と教員養成の特別コースあり)	11年制学校 (特別コースあり)	9年制学校 (全10クラス)
教員数	75人+サービス職員40人	72人+校長、教頭、サービス職員6人	16人+サービス職員10人
生徒数	2100人 (うち340人が9月から新校舎に)	約2000人	269人
寮生数	220人 (収容人数は52人)		40人
特徴	校長先生が積極的で、7つのソムから高校進学者受け入れ	指導法研究グループの活動が盛ん	

⑤所感

ドルノド県は東部の中心的な県であり、県教育局長と指導主事の意識も大変高かった。県教育局主催の教員研修や、指導主事による学校への指導も頻繁に行われるとともに、学校においても、「指導法開発チーム」が構成され、指導法についての独自の勉強会が行われていた。本プロジェクトを実施する人的キャパシティは十分あると考察されるが、財政的負担については、教育省からの追加的な予算配分が必要であり、指導主事からも経費負担の明確化が求められた。

(3) セレンゲ県

12月12日にセレンゲ県の教育局を訪問して、プロジェクトの概要を説明し、市教育局の役割分担と経費負担について、教育局長、指導主事（初等教育、数学・IT、化学、物理）と協議を行った。

①セレンゲ県について

ウランバートルから北に約300kmにある（車で4時間半）。ウランバートルまで幹線道路が走っており、鉄道も通っているので、ウランバートルへのアクセスは良い。

②教員再訓練について

年間の教育局の総予算は5000万Tgで、そのうち2000万Tgが教員開発予算である。しかし、そのうちすべてが教員再訓練に使われるわけではない。

教育局主催の教員再訓練研修は、アイマグセンターで教科別の研修が年に2～4回行われているほか、各学校へ年間最低1回は視察を行い、指導している。しかし、教育現場からは、これまでの県教育局による研修は実践的ではなく、現場のニーズに応えたものではなかったため、交通の便の良さを利用して、ダルハン（モンゴル第2の都市）やウランバートルで行われる研修に参加することも多いという意見が聞かれた。2005年に教育局長の交代があり、新しい教育局長は現場のニーズに応じた研修の実施と、指導主事と現場教員の連携強化を目指しており、今後の動きが注目される。

③学校訪問

プロジェクトのモデル校候補3校の視察を行った（実際にモデル校で活動が行われるのは2007年からであり、現段階ではまだこれらの学校がモデル校に決定したわけではない）。各校の概要と特徴は以下のとおりである。

表5 セレンゲ県視察校の概要

	第1学校	第4学校	ホシャド・ソム学校
場所	スフバートル (アイマグセンター)	スフバートル (アイマグセンター)	ホシャド・ソム (スフバートルから約 100km。車で2時間半)
学校形態	11年制学校	11年制学校 (特別コースあり)	9年制学校 (総クラス数9)
教員数		50人	17人
生徒数	約2000人	880人	302人
特徴		理科で力のある先生が多く、教育大学の理科センターとも協力中	指導法研究会をもち、週に2回校内研修を開催

④所感

ウランバートルの北部に位置し、鉄道も通っているため、ウランバートルやダルハンといった大都市へのアクセスが容易である。指導主事と学校の連携が若干弱く感じられたが、新任の教育局長が両者の連携強化を目指しており、改善されつつある。本プロジェクトの実施においては、県教育局長と指導主事の積極的な関与が必要であるため、引き続き両者の活動についてモニタリングし、モデル県として適当であるか判断する必要がある。

第4章 実施上の留意点

4-1 指導法開発の重視

本プロジェクトの主目的は、「子どもの発達を支援する指導法」の開発とその指導書の作成であり、地方における試行も指導法と指導書の改善を目指すためのものである。またモニタリングも、プロジェクトで作成した指導書の試行状況をチェックすることを主目的とするものであり、教員評価システムの再構築などを目指すものではない。

4-2 モンゴル側の主体性の重視

モンゴル側のカウンターパートは、理科教育センターと初等教育センターがすでに指導法の開発を行うなど、能力が高いと考えられる。したがって本プロジェクトにおいては、モンゴル側の主体性を重視し、日本側の投入は側面的な支援を中心とする。指導法の開発においても、モンゴル側が中心となって指導書案の作成を行い、日本人専門家（コンサルタント）はアドバイスを行うものとする。

4-3 実践的な指導書の開発指導

指導書の開発においては、教育現場で実用可能な実践的内容にすることを旨とするとともに、その使用方法について実践的な指導が求められる。そこで各教科を担当する日本人専門家（コンサルタント）は、ワーキンググループメンバーの「日本国内出張」時に授業視察や授業分析を通じた指導をするとともに、モンゴルでモデル授業を行い、指導書の活用方法についても指導することが求められる。

4-4 指導書作成の範囲

本プロジェクトでは、ニーズ調査の結果を踏まえ、モンゴル側と協議のうえ決定した特定の単位について指導書開発を行うものであり、すべての単元の指導書を作成するものではない。なお、事前評価調査時に調査した各センターの希望単位は表1のとおり。

4-5 地方での試行の位置づけ

事前評価調査におけるPCMワークショップにおいて、これまでの指導法開発が、大学を中心に行われたアカデミックな内容であり、地方の教育現場の実情に応じたものではないという批判が多く聞かれた。そこで本プロジェクトでは、4センターで指導法開発を行うだけでなく、モデル県でのワークショップやモデル校での試行を行うことで、教育現場で活用可能な指導書の開発を目指す。

4-6 既存の研修制度の活用

モンゴルにおいては、県教育局が県の教員研修を企画・実施しており、本プロジェクトの活動のひとつであるモデル県でのワークショップも、同研修システムの活用を前提としている。なお、モンゴルの教員研修制度は、様々な機関による研修が乱立しているなどの問題点が指摘されているが、本プロジェクトでは研修制度の整備ではなく、あくまでも指導法の開発に主眼がおかれる。

4-7 モニタリングについて

¹ 指導書の作成は本プロジェクトの重要な成果の一つであるため、日本国内での作業はカウンターパートの日本への出張という位置づけとし、「日本国内出張」とする。

本プロジェクトにおけるモニタリング手法の開発は、「指導法」による授業の実施状況や教員の教え方、生徒の反応を確認するためのものであり、教員評価システムの再構築などを目指すものではない。

4-8 4つのセンターの能力に応じた協力

4つのセンターは、それぞれ能力や構成員数に差がある状況であるため、各センターの能力に応じた協力が必要である。特に、「総合学習」や「IT」はこれまでに初等教育で教えられていなかった教科であり、教科書もまだ整備されていない状況である。また、IT教育においては、日本とモンゴルの間で概念の差異がみられるため、注意が必要である。

4-9 IT教育について

モンゴルにおけるIT教育は技術者の養成を目指すものであり、日本のIT教育とは概念が異なる。コンピュータやインターネットの普及状況も、地域によって大きな差がみられる。これまで初等教育ではIT教育を扱っておらず、教科書も現在開発途中であることを考慮し、本プロジェクトで扱うIT教育の範囲は、ニーズ調査の結果をふまえ、モンゴル側と再度協議のうえ決定する。

4-10 「日本国内作業」について

指導書の作成は、モンゴル側が中心となって案を作成した後、各ワーキンググループの代表者を日本に出張させ、「日本国内作業」を行って完成させる。指導書の作成は本プロジェクトの重要な成果の一つであるため、日本国内での作業はカウンターパートの日本国内への出張という位置づけにし、業務実施契約の際には、その実施及び成果の監理を本業務の中を含めることとする。参加者の人選は、各センターや県教育局などから、カウンターパートと協議のうえ選定する。実施期間は1～2ヶ月とし、座学ではなく、日本の教育機関の視察と、指導書作成の作業を中心に行う。具体的には、①子どもの発想や思考を促すような、「子どもの発達を支援する指導法」の概念や方法論一般についての講義、②日本の教育現場の視察、③指導書の作成作業の3つの要素を盛り込むこととする。また、「国語」と「図工」については、日本人専門家（コンサルタント）のモンゴル派遣を行わないが、「日本国内作業」のテーマのひとつとし、ワーキンググループのメンバーの日本への出張を行う。ただし、上記作業項目①と②への参加のみとし、実施期間を短縮する。

4-11 「教員再訓練プロジェクト」との連携

JICA大阪センター主管の「教員再訓練プロジェクト」が2003年度～2005年度に実施され、モンゴル全土から教員再訓練に関係する実務者が来日し、本邦研修を受けている。帰国研修員たちは、それぞれの地域で教員再訓練プログラムを計画し、運営するとともに、研修員同士のネットワークも構築されている。プロジェクト内で行うワークショップや研修へのモデル県以外の地域からの参加も可能とする（ただし、参加費については各自の負担とする）。なお、プロジェクトで作成した指導書も同ネットワークを活用し、モデル県以外の地域で独自に広がって行くことが期待される。

4-12 プロジェクト終了後のイメージ

本プロジェクトでは、指導書の開発を主眼としているため、モデル県を3県に限定し、指導書の内容改善のための試行を行い、指導書の内容改善を目指している。プロジェクト終了後は、指導書作成能力の向上した4センターが引き続き他の教科についても、指導書の開発を進めていくとともに、開発された指導書が、帰国研修員のネットワークも活用し、広く全国に普及されることが期待される。

付 属 資 料

1. ミニッツ (Minutes of Meeting)
2. 業務フロー (案)

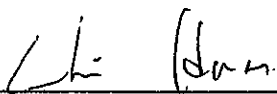
MINUTES OF MEETINGS BETWEEN
JAPANESE PREPARATORY STUDY TEAM AND
THE AUTHORITIES CONCERNED OF THE GOVERNMENT OF MONGOLIA
ON JAPANESE TECHNICAL COOPERATION
FOR PROJECT FOR TEACHING METHODS IMPROVEMENT
TOWARDS CHILDREN'S DEVELOPMENT IN MONGOLIA

The Second Japanese Preparatory Study Team (hereinafter referred to as "the Team") organized by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") headed by Ms. Chisa Hara, has visited Mongolia from November 30 to December 16, 2005, for the purpose of designing the technical cooperation program concerning "Teaching Methods Improvement Project Towards Children's Development in Mongolia".

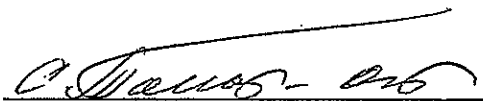
During its stay in Mongolia, the Team exchanged views and had a series of discussions with Mongolian authorities concerned with respect to desirable measures to be taken by both Governments for the successful implementation of the Project.

As a result of the discussions, the Team and Mongolian authorities concerned agreed to recommend to their respective Governments the matters referred to in the document attached hereto.

Ulaanbaatar, December 15, 2005



Ms. Chisa Hara
Leader,
Japanese Preparatory Study Team,
Japan International Cooperation Agency,
Japan



Mr. S. Tumor-Ochir
Vice Minister,
Ministry of Education, Culture and Science,
Mongolia

THE ATTACHED DOCUMENT

1. Overall Goal and Super Goal

Both sides confirmed that the overall goal for the Project would be “The Teaching Methods which support children's development (hereinafter referred to as “the Teaching Methods”) are disseminated in model Aimags. Super goal for the Project would be “The Teaching Methods are disseminated in the country.

2. Project Purpose

The purpose of the Project is “The Teaching Methods are developed in accordance with the new education standards introduced in primary and lower secondary education”.

3. Title of the Project

Both sides agreed the title of the Project shall be referred to as “Teaching Methods Improvement Project towards Children's Development in Mongolia (tentative)”.

4. Outputs of the Project

Outputs of the Project are as follows;

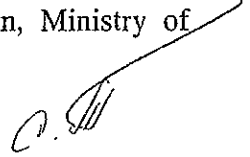
- (1) The Teaching Methods are studied and developed in the Mongolian context.
- (2) Developed teaching methods are examined by Aimag supervisors and teachers, so that the teaching methods are applicable in local school conditions.
- (3) Locally examined Teaching Methods are applied on trial at selected Model Schools.
- (4) Monitoring model is developed and practiced to see introduction and continuous practice of the Teaching Methods.

5. Model City/Aimags (Provinces) and Schools

The model City/Aimags in the Project are Ulaanbaatar City, Dornod Aimag (tentative), and Selenge Aimag (tentative). In these City/Aimags, guidebooks and guiding materials will be examined based on the local school conditions, and teacher training will be conducted. Three (3) Model Schools will be selected, at the beginning of the Project from each City/Aimag, to try out and monitor the Teaching Methods.

6. Implementing Agency

The four (4) Teaching Methods Improvement Centers (Elementary Education, Science Education, Mathematics Education, IT Education), Institute of Education, Ministry of



Education, Culture and Science, Departments of Education and Culture of Model Aimags and Model Schools will implement the Project.

7. Duration of the Project

The duration of the Japanese Technical Cooperation for the Project is about three (3) years and four (4) month.

8. Measures to be taken by the Japanese side

(1) Dispatch of experts

The fields of experts to be dispatched are "Project Management", "Trial and Monitoring", "Teaching Methods (concurrent with one of the following subjects)" "Science Education", "Mathematics Education", "General Education", and "IT Education".

(2) Training of counterpart personnel

The number of counterpart personnel and the fields in which they would be trained in Japan will be determined through discussions between both sides whenever necessity arises during implementation of the Project, and the appropriate personnel will be trained in Japan accordingly.

(3) Provision of equipment and supplies

Equipment and supplies necessary for the effective implementation of the Project will be provided within the budget allocated for the Project.

9. Measures to be taken by the Mongolian side

(1) Assignment of counterpart personnel

The tentative list of counterpart personnel is given in the ANNEX I.

(2) Assignment of administrative personnel

The Mongolian side will assign the administrative personnel necessary for the smooth function of the Project.

(3) Rooms and facilities

The followings will be prepared by the Mongolian side for the initiation of the Project: the rooms and facilities necessary for the implementation of the Project, including electric and water supplies, telephone lines and some air conditioning facilities.

CH

C.S.B

The principal rooms and facilities necessary for the implementation of the Project are as follows:

- a. Staff office and meeting room at MECS
- b. Staff offices and meeting rooms at each Center.

(4) Expenses necessary for the implementation of the Project

Running expenses necessary for the implementation of the Project, such as personnel expenses, electricity charges, telephone charges and water charges etc., will be covered by the Mongolian side. Expenses necessary for workshops and training courses in Mongolia, such as transportation for the participants and workshop venue will also be covered by Mongolian side.

(5) Travel expenses for training and monitoring in Model Aimags

Travel expenses necessary for training and monitoring in Model Aimags such as airfares, allowances and accommodations for counterpart personnel will be covered by the Mongolian side.

10. Project Management

- (1) The Vice Minister of Ministry of Education, Culture and Science (MECS) is in charge of the overall activities of the Project as the Project Director.
- (2) The Head of General Education Division, MECS is to be engaged in the technical and managerial matters in the implementation of the Project as the Project Manager.
- (3) The Chief of General Education Division, MECS and the Researcher of the Institute of Education are to be engaged in coordination work of the Project as the Project Coordinators.
- (4) The Japanese experts are to give necessary advice to the Project Director, the Project Manager and the other Project Members.
- (5) The Joint Coordinating Committee and the Implementation Committee are to be established to ensure smooth and effective implementation of the Project.

11. Joint Coordinating Committee (JCC)

(1) Functions

The Joint Coordinating Committee (JCC) will be held at least once a year and whenever necessity arises, in order to fulfill the following functions:

- a. To formulate the annual work plan of the Project based on the tentative schedule of

CH

implementation within the framework of the Record of Discussions (R/D) to be signed between the Resident Representative of JICA Mongolia Office and the Mongolian authorities concerned,

- b. To review the results of the annual work plan and the progress of the technical cooperation, and
- c. To review and exchange opinions on major issues that arise during the implementation of the Project.

(2) Members of the Joint Coordinating Committee (JCC)

a. The Mongolian side:

- (a) Chairperson of the Committee: Vice Minister of MECS
- (b) Director of Education, Department of Education, MECS
- (c) Head of General Education Division, MECS
- (d) Chief of General Education Division, MECS
- (e) Researcher of the Institute of Education
- (f) Director of Teaching Methods Improvement Center (Elementary Education)
- (g) Director of Teaching Methods Improvement Center (Science Education)
- (h) Director of Teaching Methods Improvement Center (Mathematic Education)
- (i) Director of Teaching Methods Improvement Center (IT Education)
- (j) Head of Curriculum and Stricture Development of the Institute of Education
- (k) Directors of Department of Education and Culture in Model Aimags

b. The Japanese side:

- (a) Experts
- (b) Resident Representative of JICA Mongolia Office

12. Implementation Committee

(1) Function

The Implementation Committee will be held at least twice a year and whenever necessity arises in order to fulfill the following functions:

- a. To review the detailed progress of the Project as well as the work plan,
- b. To share information and exchange views on detailed issues arising from, or in connection with, the Project implementation.

(2) Members of the Implementation Committee

CH



a. The Mongolian side:

- (a) Chairperson of the Committee: Head of General Education Division, MECS
- (b) Chief of General Education Division, MECS
- (c) Researcher of the Institute of Education
- (d) Director of Teaching Methods Improvement Center (Elementary Education)
- (e) Director of Teaching Methods Improvement Center (Science Education)
- (f) Director of Teaching Methods Improvement Center (Mathematic Education)
- (g) Director of Teaching Methods Improvement Center (IT Education)
- (h) Head of Curriculum and Stricture Development of the Institute of Education
- (i) Directors of Department of Education and Culture in Model Aimags
- (j) Supervisors of Model Aimags
- (k) Teachers of Model Schools (if necessary)

b. The Japanese side:

- (a) Experts
- (b) Resident Representative of JICA Mongolia Office

13. Signing of the Record of Discussions (R/D)

When the Project is found viable based on the outcome of the Preparatory Study Team, and officially accepted by the Japanese Government, the implementation and detailed contents of the Japanese Technical Cooperation for the Project will be determined in the "Record of Discussions" (R/D) which will be signed between the Resident Representative of JICA Mongolia Office and the Mongolian authorities concerned.

14. Project Design Matrix (PDM)

As a result of discussions, both sides confirmed the draft of Project Design Matrix shown in ANNEX III as a tentative implementation guideline for project management.

15. Plan of Operation (PO)

As a result of discussions, both sides confirmed the draft of Plan of Operation shown in ANNEX IV as a tentative implementation guideline for project management.

16. The Month of Commencement of the Project

The month of the commencement of the Project would be April 2006.

AL



ANNEX I	List of Tentative Key Counterpart Personnel
ANNEX II	Tentative Organization Chart of the Project
ANNEX III	Tentative Project Design Matrix (PDM)
ANNEX IV	Tentative Plan of Operation (PO)
ANNEX V	Attendant List of the Signing Ceremony for the Minutes of Meetings

CAJ



List of Tentative Key Counterpart Personnel

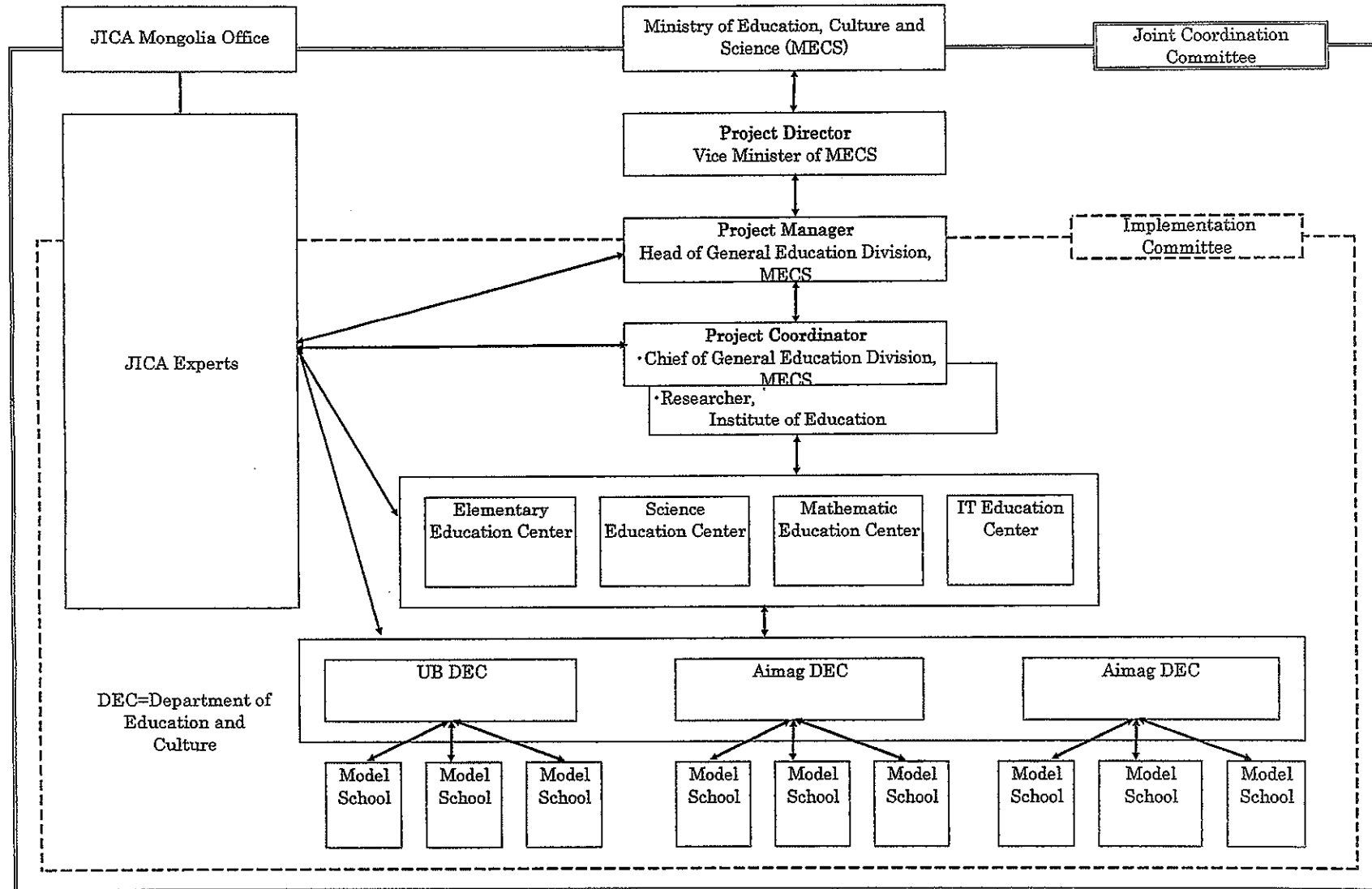
Office	Name	Role of the Project
Ministry of Education	Mr. S. Tumur-Ochir	Project Director
	Mr. G. Batbold	Project Manager
	Ms. N.Nergui	Project Coordinator
Institute of Education	Dr. J. Narantuya	Project Coordinator
Elementary Education Center	Ms. Ts. Narantsetseg	Leader of Elementary Education Sub-WG
Science Education Center	Dr. Ts. Darjaa	Leader of Science Education Sub-WG
Mathematic Educating Center	Mr. L. Davaajargal	Leader of Mathematics Education Sub-WG
IT Education Center	Mr. L. Choijoovanchig	Leader of IT Education Sub-WG
Institute of Education	Mr. G. Sodnomvaanchig	Head of Curriculum and Structure Development of the Institute of Education
Department of Education and Culture (DEC) in Ulaanbaatar	Mr. D. Enkhbayar	Director of DEC, Ulaanbaatar City
Department of Education and Culture in Dornod Aimag	Ms. R. Dulamsuren	Director of DEC, Dornod Aimag
Department of Education and Culture in Selenge Aimag	Mr. D. Zagdogochoo	Director of DEC, Selenge Aimag
Supervisors of Model Aimag		Member of Sub-WGs

CH



Tentative Organization Cart of the Project 1

ANNEX II-1

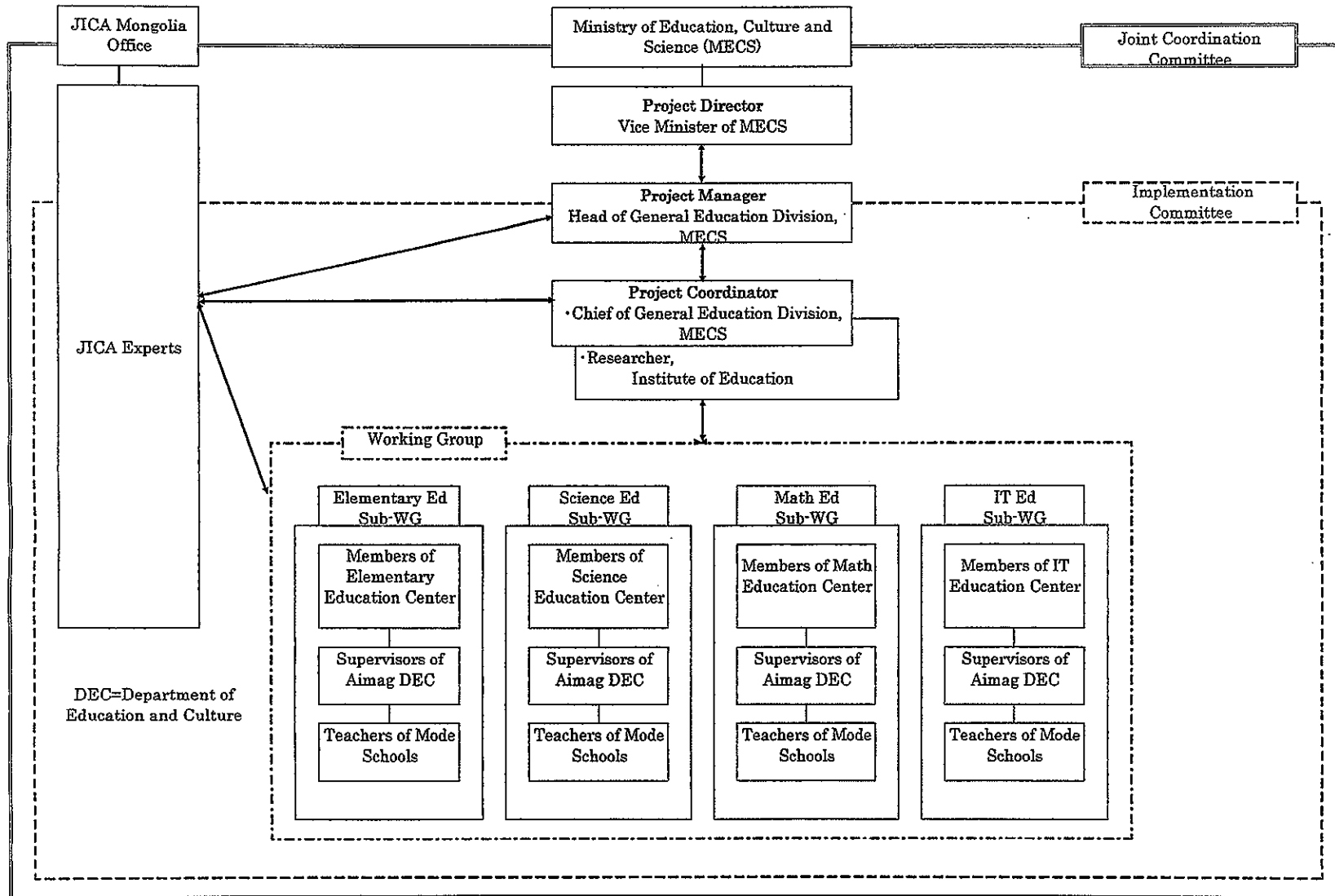


CH

[Handwritten signature]

Tentative Organization Cart of the Project 2

ANNEX II-2



CH

[Handwritten signature]

Tentative Project Design Metrics (PDM)

Project Name: Teaching Methods Improvement Project towards Children's Development in Mongolia
 Model Area: UB, Dornod and Selenge

Duration: April 1, 2006 - July 31, 2009
 Target Group: University Teachers in Education field, Aimag Supervisors, Elementary and Lower Secondary School Teachers and Children
 Implementing Agencies: MECS, Primary Education center, Mathematics center, IT center and Science center, Institute of Education.

ANNEX III

Version. No.2.1
 Date: Dec.14, 2005

Narrative Summary		Objectively Verifiable Indicators	Means of Verification	Important Assumption
Super Goal	Teaching methods which support children's development ("the Teaching Methods") are disseminated in the country.			Education sector strategy will not change by the new regime established after general election held in
Overall Goal	The Teaching Methods are disseminated in the model Aimag.	1. Number of schools that practice the Teaching Methods. 2. Number of teachers and children that the Teaching Methods are applied for.	Follow-up study by MECS	
Project Purpose	The Teaching Methods are developed in accordance with the new education standards introduced in primary and lower secondary education.	Capacity of four Centers to develop the Teaching Methods, try them out in schools and monitor their application, in cooperation with MECS, Institute of Education, Aimag Departments of Education and Culture and schools.	Activity reports	MECS supports the Teaching Methods and its dissemination.
Outputs	1 The Teaching Methods are studied and developed in Mongolian context.	Number of developed guidebooks/guiding materials in selected units.	Guidebooks/guiding materials	The Teaching Methods are continuously developed by Working Group. Four Centers perform important roles in Teaching Methods development.
	2 Developed Teaching Methods are examined by Aimag supervisors and teachers, so that the methods are applicable in local school conditions.	1. Number of developed guidebooks/guiding materials which reflecting local school conditions. 2. Number of workshops.	Examined guidebooks/guiding materials.	
	3 Locally examined Teaching Methods are applied on trial at Model Schools.	1. Number of classes which applied the Teaching Methods. 2. Change of teachers' performance and attitude towards children from the conditions when the Project started. 3. Change of children's performance and attitude from the conditions when the Project started.	Monitoring reports.	
	4 Monitoring model is developed and practiced to see introduction and continuous practice of the Teaching Methods.	1. Developed monitoring model. 2. Numbers and results of implemented monitoring.	Monitoring model, Monitoring Reports	
Activates	1-1 A study is conducted in the model Aimag to identify the needs in the field of teaching methods and teachers' evaluation.	Input		
	1-2 Four centers study the Teaching Methods and develop guidebooks/guiding materials for selected units with participation of appropriate stakeholders including the staff of Institute of Education, Aimag supervisors and school teachers.	(Mongolian Side) Counterpart personnel Administrative personnel Offices	(Japanese Side) Japanese Experts • Project management • Trial and Monitoring	
	1-3 Four center members and Aimag supervisors participate in training program in Japan to develop guidebooks/guiding materials based on the Teaching Methods.			

CAI

<p>1-4 1-5 1-6</p>	<p>Working groups* analyze the results of Activity 2-1 and the reports of Activities 3-5, 4-5 below and further improve the guidebooks/guiding materials. Four centers introduce the concepts and the practices of the Teaching Methods to teacher training courses in the respective universities. Project team** conducts publicity activities including news letters and website about the Project.</p>	<p>Management cost (Workshops, transportations, utilities, salary, etc.)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • Teaching Methods (concurrent with one of the following subjects) • Science Education • Mathematics Education • General Education • IT Education 	
<p>2-1 2-2</p>	<p>Departments of Education and Culture in model Aimags ("Aimag DECs") organize workshops to examine the developed guidebooks/guiding materials, so that they are applicable in local school conditions. Aimag DECs organize training courses for teachers to introduce the guidebooks/guiding materials which produced in 2-1.</p>		<p>Counterpart Trainings Facilities and Equipments Management cost</p>	
<p>3-1 3-2 3-3 3-4 3-5 3-6 3-7</p>	<p>Model Schools are selected. Model School managers develop favorable environment for introducing the Teaching Methods (including positive understanding by teachers and parents) and assure a room for teachers' activities. Teachers who attended the workshops and training courses mentioned in 2-1 and 2-2 introduce and practice the Teaching Methods at classes and transfer his/her knowledge and information to other teachers. Lesson analyses are conducted in Model Schools. Model Schools report the results of the lesson analyses described in 3-4 to Working Groups through Aimag DECs. Model Schools organize an "Open Lessons" to introduce their activities of practicing the Teaching Methods to other school teachers and parents. Project Team publicize the best practices of the Teaching Methods by Model schools and teachers.</p>			<p>Pre-Condition</p>
<p>4-1 4-2 4-3 4-4 4-5 4-6</p>	<p>Working Group studies monitoring methods and produces its guideline with which they can follow up the application of the Teaching Methods at Model Schools. Aimag DECs organize workshops to examine the monitoring methods and guideline, so that they are applicable in local school conditions. Baseline study is conducted to assess the performance of teachers and children in Model Schools. Model School managers conduct monitoring of teachers' and children's performance at the schools in accordance with the developed monitoring methods. Model School managers report the monitoring results(4-4) to Project Team through Aimag DECs. Endline study is conducted to identify the changes of the performance of teachers and children in Model Schools.</p>			

* Working Groups consists of four Center members, Institute of Education members, Aimag supervisors and Model School teachers

**Project Team consists of Ministry of Education, four centers, Institute of Education, Aimag DECs.

CA

Attendant List of the Signing Ceremony for the Minutes of Meetings

<Mongolian Side>

Mr. S. Tummur-Ochir

Vice Minister,

Ministry of Education, Culture and Science of Mongolia

Mr. R. Bat-Erdene

Director, Department of Education,

Ministry of Education, Culture and Science of Mongolia

Mr. G. Batbold

Head of General Education Division, Department of Education

Ministry of Education, Culture and Science of Mongolia

Dr. J. Narantuya

Researcher,

Institute of Education

<Japanese Side>

➤ Member of Second Preparatory Study Team

Ms. Chisa HARA (Leader)

Team Director, Basic Education Team 1, Group 1 (Basic Education),

Human Development Department, JICA

Dr. Mia KIM (Cooperation and Planning)

Associate Expert, Basic Education Team 1, Group 1 (Basic Education),

Human Development Department, JICA

➤ JICA Mongolia Office

Mr. Toshiyasu TSURUHARA

Assistant Resident Representative

Mongolia Office, JICA

CH



